

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
名古屋芸術大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	20
基準 3 経営・管理と財務	65
基準 4 自己点検・評価	80
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	85
基準 A 社会貢献	85
V. エビデンス集一覧	92
エビデンス集（データ編）一覧	92
エビデンス集（資料編）一覧	93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

本学の設置者である学校法人名古屋自由学院は、昭和27(1952)年4月に開園した「滝子幼稚園」(現在、滝子幼稚園)を母体とし、昭和29(1954)年11月に学校法人となる。創設者故「水野銈子」^{としこ}名誉学院長は、教育者としての体験から、人間の成長における幼児期の教育の重要性を痛感し、幼稚園教諭及び保育士の養成に尽力した。

更に、教育の根幹に関わる部分での芸術の重要性に対する深い洞察力をもって、昭和45(1970)年に私立大学では日本で最初の芸術系総合大学として「名古屋芸術大学」を設立した。水野名誉学院長は、建学の精神を「至誠奉仕」とした。現代では少し古い語感を持つが、今もなおその真髄は脈々と本学に継承されている。その意味する「人間性の不断の陶冶」、「豊かな感性」及び「創造力に富んだ人材」の育成というものが、本学の教育の理念である。

本学は、教育基本法・学校教育法に則り、芸術に関する専門の学術技芸、また、人間発達に関する専門的知識を教授研究し、さらに広範な展望の下、歴史・社会に位置づけるべき総合的教養を授け、もってわが国の芸術文化並びに人間発達の創造発展に寄与する人材を養成することを設置の理念としている。

2. 使命・目的

高度に科学技術が発展し、グローバル化した世界経済が相互に緊密化・複雑化した現代だからこそ、人間性に根ざした本学の教育の理念は重要性を増していくものと確信する。大規模な教育機関ではなかなか難しい「個性を尊重」した指導は芸術にベースを置いた本学の得意とするところであり、若い学生などの溢れるばかりの「創造性」に更に磨きをかけて、自分を大切にすると同じように他の人々を大切に思う「豊かな感性」を磨き、社会に積極的に関与し奉仕するスキルと心をもった人材を育成することが、本学の社会的な使命である。

本学は、知性と感性のバランスのとれた教育理念に基づき、芸術学科における音楽、美術、デザイン、芸術教養、及び既存の人間発達を含めた分野横断的取組みによる新たな価値の創造を実現する。また、平成29(2017)年度の改編を機会にキャリア教育の一層の充実も図り、自治体や企業との連携を強化し、芸術による教育・研究の発展による地域・社会への貢献を本学の教育の目的とする。

本学は、創設当初より「誠の心と奉仕の心」を教育目標として掲げ、心豊かな人間の育成に努めるとともに、現在も創設時の精神を引き継ぎ、芸術文化と保育・教育の分野において広く社会に貢献する人材の育成に努めている。また、人間が人間として育つための基本的な条件である自由が、「名古屋自由学院」の自由である。自由でのびやかな環境の中で、一人ひとりの学生が生き生きと学ぶ大学を目指している。

こうして、本学は、日本唯一の私立総合芸術大学として、感性と創造力に富んだ人材の育成を目標とし、芸術文化並びに人間開発の創造発展に寄与する人材の養成を目的としてきた。

3. 大学の個性・特色等

本学は、音楽、美術及びデザインの領域に関する高度な専門性の涵養を担保する一方で、これらの領域の境界を超えた芸術に関する総合的な視点並びに知識及び能力を有する人材の養成を図るため、既存の音楽学部演奏学科及び音楽文化創造学科、美術学部美術学科並びにデザイン学部デザイン学科を基礎として、これらの各学部における専門領域の枠を超えた教育研究組織として、今年度より芸術学部を新たに設置し、同学部に芸術学科を置くものである。なお、芸術学科には、基礎となる各学部の専門分野をそれぞれ承継する音楽領域、美術領域及びデザイン領域に加え、新たに芸術教育の中に教養教育を組み込んだ芸術教養領域を置く。

芸術学部芸術学科の設置により、音楽、美術及びデザインそれぞれの芸術分野が名実ともに融合し、その教育研究の過程において、今までにない新しい形の芸術が生まれてくる。また、芸術の領域に含まれる範囲を広げ、芸術に関わる人材が活躍する機会の増加にもつながる。そして、芸術系大学における芸術教育に「教養」を取り込むという点も、これまでになかった試みである。本学の教育の特色を明確に示した内容である。

芸術学部は、「音楽領域、美術領域、デザイン領域及び芸術教養領域における知識・能力を有する人材を養成するとともに、他者との協働に必要な言語力や論理的思考力、グローバル社会で必要とされる語学力等を有し、芸術を媒介としながら、主体的に社会へ参画していく能力を有する人材を養成する」ことをその目的とし、学生一人ひとりが有する潜在能力を最大限に引き出すとともに、音楽、美術及びデザインの各領域における専門的な知識及び技能並びに他者との協働に必要な言語力や論理的思考力、グローバル社会で必要とされる語学力等を有し、芸術を媒介としながら主体的に社会へ参画することができる能力を有する人材を養成する。

具体的には、芸術学部の学生は、次に掲げる知識及び能力又は技能の修得を目指すものとする。

1. 芸術領域にとどまらない広範な学習による、様々な領域に関する横断的な知識及び技能及び問題を発見し、これを解決するための能力
2. 音楽、美術及びデザインの各領域に関する専門的な知識及び技能
3. 主たる専攻領域以外の芸術領域に関する基礎的知識及び技能
4. 音楽、美術及びデザインの各領域を融合的に捉え、新たな価値を創造するとともに、幅広い視野で多様な価値観と共生するための基礎的な能力
5. 自己の創造力又は創作物を社会に対して正確にかつ有効な方法により発信するためのプレゼンテーション能力

人間発達学部は、総合芸術大学のなかで保育士・教員を養成する学部としての感性の教育を充実させている。芸術系総合大学の中の学部の特質として、芸術・文化に触れることでの感性の教育は人間発達学部のアイデンティティの一つであり、設置当初から文

名古屋芸術大学

化的行事を教育活動の一環として行ってきた。「文化創造セミナー」「特別公開講座」等の外部講師や団体を招く企画、学生が音楽や身体表現を通して保育・教育の技能を披露する「春を呼ぶ芸術フェスティバル」、また芸術・文化活動を通して地域の子どもたちと関わる機会をもっている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 29 年 11 月	「学校法人自由学院」設立認可
昭和 32 年 5 月	「学校法人自由学院」の名称を「学校法人名古屋自由学院」に変更認可
昭和 45 年 4 月	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄及び同郡西春町徳重に「名古屋芸術大学」開設 (入学定員 音楽学部 70 人 美術学部 80 人)
昭和 49 年 12 月	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 音楽学部 110 人 美術学部 120 人)
昭和 60 年 12 月	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 音楽学部 160 人 美術学部 180 人)
平成 6 年 12 月	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (第 3 年次編入学定員 音楽学部 15 人 美術学部 20 人)
平成 7 年 4 月	名古屋芸術大学「大学院美術研究科造形専攻」修士課程開設 (入学定員 10 人)
平成 9 年 4 月	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科声楽専攻」及び「器楽専攻」修士課程開設 (入学定員 声楽専攻 5 人・器楽専攻 6 人)
平成 11 年 7 月	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (音楽学部 声楽科 50 人・器楽科 85 人) (美術学部 絵画科 80 人・彫刻科 50 人・デザイン科 175 人) 「名古屋芸術大学」の収容定員の削減に係る学則変更認可 (音楽教育学科 50 人)
平成 12 年 5 月	名古屋芸術大学音楽学部「音楽文化応用学科」及び美術学部「美術文化学科」設置認可 (入学定員 (音楽文化応用学科 50 人・美術文化学科 30 人))
平成 13 年 4 月	名古屋芸術大学美術学部彫刻科を美術学部造形科に名称変更 名古屋芸術大学音楽学部「音楽文化応用学科」及び美術学部「美術文化学科」開設 (入学定員 (音楽文化応用学科 50 人・美術文化学科 30 人))
平成 14 年 4 月	名古屋芸術大学「デザイン学部デザイン学科」開設 (入学定員 175 人 第 3 年次編入学定員 10 人) 名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 16 年 4 月から学生募集停止)
平成 16 年 4 月	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科音楽学専攻修士課程」開設 (入学定員 8 人)
平成 17 年 4 月	名古屋芸術大学音楽学部「演奏学科」及び「音楽文化創造学科」開設

名古屋芸術大学

	(入学定員 演奏学科 115 人、音楽文科創造学科 120 人)
	名古屋芸術大学「大学院デザイン研究科デザイン専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)
	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 19 年 4 月から学生募集停止)
平成 18 年 3 月	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」廃止
平成 19 年 3 月	「人間発達学部」が指定保育士養成施設として東海北陸厚生局長の指定を受ける 「人間発達学部」が教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の学部等の課程として文部科学大臣の認定を受ける (小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状)
平成 19 年 4 月	名古屋芸術大学「人間発達学部子ども発達学科」開設 (入学定員 140 人 第 3 年次編入学定員 10 人)
平成 20 年 3 月	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」廃止
平成 20 年 4 月	名古屋芸術大学美術学部「美術学科」開設 (入学定員 160 人) 名古屋芸術大学美術学部「絵画科」、「造形科」及び「美術文化学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 22 年 4 月から学生募集停止)
平成 22 年 1 月	「音楽学部」「美術学部」「デザイン学部」「人間発達学部子ども発達学科」が教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の学部等の課程として文部科学大臣の認定を受ける
平成 23 年 4 月	名古屋芸術大学「大学院人間発達学研究科子ども発達学専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)
平成 25 年 3 月	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」廃止 名古屋芸術大学美術学部「造形科」及び「美術文化学科」廃止
平成 26 年 6 月	「名古屋芸術大学」の収容定員の削減に係る学則変更届出 (入学定員 音楽学部 150 人 美術学部 120 人)
平成 29 年 4 月	「名古屋芸術大学芸術学部芸術学科」開設 (入学定員 芸術学部 445 人 (芸術学科 445 人)) 名古屋芸術大学「音楽学部」、「美術学部」及び「デザイン学部」学生募集停止

2. 本学の現況

・大学名

名古屋芸術大学

・所在地

東キャンパス 愛知県北名古屋市熊之庄古井 281 番地

西キャンパス 愛知県北名古屋市徳重西沼 65 番地

・学部構成

学部・研究科	学科・専攻
芸術学部	芸術学科
人間発達学部	子ども発達学科
音楽学部	演奏学科 音楽文化創造学科
美術学部	美術学科
デザイン学部	デザイン学科
音楽研究科	声楽専攻 器楽専攻 音楽学専攻
美術研究科	美術専攻
デザイン研究科	デザイン専攻
人間発達学研究科	子ども発達学専攻

・学生数、教員数、職員数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

学部学生数

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次	計	収容定員
芸術学部	芸術学科	361	—	—	—	361	445
人間発達学部	子ども発達学科	77	68	95	103	343	580
音楽学部	演奏学科	1	37	43	51	132	251
	音楽文化創造学科	2	78	65	48	193	314
	計	3	115	108	99	325	565
美術学部	美術学科	5	80	94	91	270	420
デザイン学部	デザイン学科	5	194	173	188	560	545
合計		451	457	470	481	1,859	2,555

大学院学生数

研究科	1年次	2年次	計	収容定員
音楽研究科	9	10	19	38
美術研究科	8	17	25	20
デザイン研究科	5	2	7	20
人間発達学研究科	2	2	4	20

名古屋芸術大学

教員数

学部	教授	准教授	講師	助教	計
芸術学部	58	16	4	0	78
人間発達学部	9	10	0	0	19

職員数

専任職員	パート	派遣職員	計
66	51	11	128

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、昭和29（1954）年に創設された学校法人名古屋自由学院を母体とし、初代理事長 水野銈子^{としこ}が掲げた「至誠奉仕」を建学の精神としている。この精神は「誠実な心で、子どもを含む様々な人に接するとともに、自らの学問や技術を伸長させることで芸術や教養、教育・保育の力を養い、これをもって社会と文化に貢献する」と理解されている。この精神を具現化するために、本学は、昭和45（1970）年に、「人間教育を原点とする、芸術の探究を目指し、芸術文化の創造と発展に貢献できる人材の養成」を教育理念に掲げ、音楽学部及び美術学部の芸術系専門教育課程を有した2学部で開学した。建学の精神を背景に、芸術及び教養に関する専門の学術技芸、また、人間発達に関する専門的知識を教授研究し、わが国の芸術文化並びに人間発達の創造発展に寄与しうる人材を養成することを目的とする。【資料1-1-1】

具体的には「芸術」「教養」「教育・保育」の分野においてこれを抛りどころに、社会に貢献する人材の育成に努めている。また 教育理念・目的を学則において、「芸術に関する専門の学術技芸及び人間発達に関する専門的知識を教授研究し、並びに広範な展望の下、歴史及び社会に位置づけるべき総合的教養を授け、もってわが国の芸術文化及び人間発達の創造発展に寄与しうる人材を養成すること」と定めている。【資料1-1-2】

1-1-② 簡潔な文章化

全学部、学科及び研究科の理念を定め、平易で理解しやすい言葉として文章化し、学生便覧等において周知している。【資料 1-1-3】また、「学校法人 名古屋自由学院 学院案内」の中で、「名古屋自由学院の学びとは」において、理念(人間を育てる)、指導方針(個性の尊重)、特色(スキルを身につける)に分けて簡素にまとめている。【資料 1-1-4】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に基づき、使命・目的及び教育目的を明確に定めて、それに沿って開学以来、47年間の歴史の中で、新学部の設置、新研究科の設置、学部再編等をおこなってきた。直近では平成29（2017）年度に、既存の音楽学部、美術学部、デザイン学部の3学部

を統合し、芸術学部を設置した。「芸術」「教養」「教育・保育」の分野においても、社会が必要とする能力やあり方は常に変化することが想定されるため、教育目的の再検討は、常に必要とされる。また、それに応じた学部再編は必須である。今後も、大学に課せられた使命を背景に、時代の変化に呼応しながら「名古屋芸術大学教育課程諮問委員会」【資料 1-1-5】を中心として継続的に教育目的の検証をおこなっていく。又その際に、建学の精神や本学の使命・目的の分かりやすさ、文章の簡素化が行われているかを常に検証していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

1 芸術的な観察力、想像力、構想力の養成

建学の精神に基づき、芸術的な観察力、想像力、構想力を、子どもを含む多様な社会全般に役立てることを全学的な教育目標とし、芸術学部と人間発達学部がそれを共通の基盤として教育目的を設定し、本学の個性・特色として明示している。【資料1-2-1】

芸術学部では、現代社会の状況を的確に把握し、美術、音楽、デザイン、芸術教養の各領域において、創造的思考力によって社会に貢献できる人材を育成するために、観察力、想像力、構想力を養い、他者との理解、共生を可能にする為の教育を行う。また、人間発達学部では、保育、初等教育にかかわる理論並びに技術の教授を通して、豊かな感性を備え、真に子どもの成長・発達を支えることのできる保育者・教育者を養成する。

2 社会人としての素養を養成するカリキュラムと充実した就職支援

全学の学生が大学生として必ず身につけるべき基本的能力や、各専門領域において身につけるべき専門能力のあり方を、全学的に組織されたプロジェクトチームが立案し、学長室会議で決定・明文化している。【資料1-2-2】これらの決定事項は全学運営会議【資料1-2-3】において共有され、カリキュラムに反映させている。カリキュラム面では、全学総合共通科目や、専門共通科目の中に、社会人としての多様な素養を身につける為の科目を置いている。「キャリア」「インターンシップ」等の科目による教育の充実を図り、「ライフデザイン」や「社会で働くことの意義」をより深く理解できるようにしている。また、学生支援課による進路指導、企業による説明会の開催などを通して、低学年の段階から職業に関する興味を持ち、将来の人生設計を構想する習慣をつけている。

3 産学官連携プロジェクト、地域貢献プロジェクトを通じた社会的実践的な教育

- 「アートプロジェクト1,2,3」(全学総合共通科目)
 - ◇絵本の制作と読み聞かせプロジェクト
 - ◇「土と人のデザインプロジェクト - ゼロから晩養会をデザインする-」からの一連企画
 - ◇音楽領域、デザイン領域によるメディア・プロジェクト「カレイド スコープ」
- 美術領域による「ア」ーッ!ラジオ
- あいちトリエンナーレ(愛知県)と本学の連携によるプロジェクト
- 北名古屋市との連携協定にともなう本学学生と市民による数々のプロジェクト
 - ◇西春駅東線名古屋芸術大学学生作品設置
 - ◇旧加藤邸アートプロジェクト
 - ◇あいち地域づくり連携大学
 - ◇子育てワークショップ
 - ◇北名古屋市平和夏まつり、初夏のミニコンサート等のイベントへの参加
 - ◇市民芸術鑑賞事業
 - ◇東スポーツクラブ期間限定教室「こどもリズム体操教室」
 - ◇本学学生による北名古屋市イメージビデオの制作と公開
 - ◇北名古屋市市政施行10周年記念事業への参加
 - ◇南さつま市(北名古屋市との災害時相互応援協定締結都市)「砂の祭典」への参加
- 伝統工芸・有松絞り産地との産学協同事業 本学学生による有松絞り製品デザイン
 - ◇本学客員教授SOU・SOUと有松絞りによるJAPAN BRAND プロジェクト
 - ◇有松絞り祭りへの本学学生による参加出展
 - ◇本学学生、OB, OGによる有松絞り産地における起業、ブランド展開
- 尾州産地とNUA textile lab との産官学テキスタイルデザイン開発プロジェクト
- 名古屋市北区の伝統工芸保存に関するプロモーション映像の制作、公開
- 清須市立図書館における「日本一ビールに詳しくなるための図書コーナー」設置にともなう本学教員、学生によるデザインプロジェクトの実施
- 常滑市との連携協定にともなう数々のプロジェクト
 - ◇常滑市やきもの散歩道内における陶芸工房プロジェクト
 - ◇常滑市ジュニア吹奏楽団との連携プログラム
 - ◇アートとデザインによるまちづくり
 - ◇「常滑フィールドトリップ」展の開催
 - ◇常滑焼とのコラボレーションによるデザイン家具をミラノサローネ出展
- 犬山市 街の紹介プロモーション映像の制作、公開
- 高山市との連携協定にともなう数々のプロジェクト
 - ◇市民ミュージカルの本学教員による指導、及び学生の出演
 - ◇飛騨高山文化芸術祭こだまーれへの本学教員、学生の参加
 - ◇飛騨童話会議への参加 ミュージカル、アニメーションワークショップなど
 - ◇飛騨高山YANSAフェスティバルへの出展、展示、ワークショップ、公演
- 津島市との連携協力協定にともなうプログラム
 - ◇津島市ふれあいバス路線図 運行エリアイメージのデザインプロジェクト

- 小牧市 小牧商工会議所 名古屋芸術大学の連携強化協定にともなうプロジェクト
- 地元企業（シャチハタ、中日本道路株式会社、いちい信用金庫、テレビ愛知、ミツカン、名古屋空港ビルディング株式会社、愛知高速鉄道等）との産学共同事業

以上のような内容のプロジェクトや授業により、学生が具体的な社会の中の問題点を発見し、それに対して、芸術的な観察力、想像力、構想力を用いて問題を解決することを学ぶ。

1-2-② 法令への適合

本学は学則の中に、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、芸術及び教育・保育分野における人材育成に取り組む旨を明示している。【資料1-2-4】

1-2-③ 変化への対応

全学の学生が大学生として必ず身につけるべき基本的能力や、各専門領域において身につけるべき専門能力のありかたに関して、名古屋芸術大学教育課程諮問委員会【資料1-2-5】が学長に答申し、学長室会議で決定・明文化している。これを元に各学部・学科、各領域が、教育目標を時代のニーズに合わせて対応している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

新たな社会からの要望に対応すると同時に、常に法規の改正等と照合し、必要に応じて教育目的と、学生の基本的能力、及び専門能力のありかたを見直していく。近年では、全学的な語学・リテラシー教育及び、キャリア教育に重点を置き、学生の能力の向上を目指している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の設置者である名古屋自由学院の紹介冊子である「学校法人 名古屋自由学院 学院案内」【資料1-3-1】は毎年更新しているが、そのトップページにおいて、建学の精神である「至誠奉仕」を掲げ、「名古屋自由学院の学びとは」という大項目を設け、使命・目的及び教育目的を明らかにしている。また、理事長及び学長の様々な挨拶等においてもこれらを繰り返し明らかにしている。

1-3-② 学内外への周知

本学は、毎年年度当初にガイダンスやオリエンテーションを行い、学生便覧をもとに各学年の学生に対して、本学の理念・目的・教育目標及びそれらに基づいて編成されたカリキュラムを説明し、周知を図っている。新入生を対象としては、フレッシュマンキャンプや合宿セミナーを実施して、同様に周知を図っている。

外部に向けては、広報活動の一環として作成される大学案内及びホームページに、大学の理念等を掲載している。また、受験生を対象とした大学説明会、オープンキャンパス、高等学校訪問、出張授業等や、高等学校教員、塾の指導者等を対象とした教育懇談会等において、周知を図っている。さらに、卒業演奏会、卒業制作展・同記念講演会、一日芸大生、音楽講習会、公開講座等、教育の一環である種々の活動を通して本学の理念・目的・教育目標などの周知を図っている。

その他、本学法人内の名古屋芸術大学保育専門学校、本学の附属クリエ幼稚園・滝子幼稚園の活動を紹介する「名古屋芸大グループ通信」【資料1-3-2】、美術・デザインの展覧会等を伝えるアート&デザインセンター発行の「B!e」【資料1-3-3】、大学の理念・目的・教育目標に向けた各学部の活動や保護者の意見等を掲載した「名古屋芸術大学後援会報」【資料1-3-4】なども、広報のメディアとして有効に活用している。さらに大学ホームページにおいて、「名古屋芸大グループ通信」「B!e」「名古屋芸術大学後援会報」を紹介、及びダウンロードを可能とし、バックナンバーを閲覧できるように配慮して、広く社会一般に大学の理念・目的等の周知を図るように努力をしてきた。

全学院の教職員の情報共有を目的として、学院全体の現状、当面の課題と将来展望、各所属の近況、教育研究及び事務事業等の様々な状況並びに学院を取り巻く社会情勢等についての情報提供を行うものとして、名古屋自由学院報【資料 1-3-5】を原則年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月)発行している。平成 9 (1997)年 7 月に創刊され、今日まで 68 号を数える。学内の全教職員(非常勤・嘱託等を含む)だけでなく、評議員、同窓会等の学外関係者も対象とし、総数 800 部以上を配布している。いずれの号でも表紙のタイトルの下に「建学の精神「至誠奉仕」」を明記している。また、「学院メールマガジン『理事長通信』」【資料 1-3-6】が不定期に全教職員にメール配信され、理事会の決定事項や理事長の所信等を建学の精神に基づく本学院の使命・目的及び教育目的と関連付けて情報提供を行っている。これは平成 27(2015)年 4 月からスタートし、現在では 20 号を超えている。「名古屋自由学院報」及び「学院メールマガジン『理事長通信』」はいずれも、常任理事会の議事録と同様に第 1 号から最新号までの全てをネットワーク上で共有化されており、教職員は自由に閲覧が可能になっている。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 27 (2015)年 6 月に常任理事会で承認された「名古屋自由学院の将来ビジョン」【資料 1-3-7】において、建学の精神と使命を明確にし、平成 27(2015)年から平成 37(2025)年までの目指すべき姿を掲げている。この中で 3 つの柱として教育・研究、社会貢献、経営の安定を標榜している。教育・研究については、「芸術と教育・研究の更なる融合～ONE 名芸～」、社会貢献については、「「ゲイジュツのちから」による社会貢献と地域連携の強化」、経営の安定については、「マスター・プラン「リボーン名芸」の推進」に基づ

き、具体的な施策を展開することとしている。

これを受けて、芸術学部芸術学科の設置により、音楽、美術及びデザインそれぞれの芸術分野が新たなカリキュラム設計や融合を促す科目設定などによって、名実ともに融合し、その教育研究の過程において、今までにない新しい形の芸術が生まれてくることを目指している。また、芸術の領域に含まれる範囲を広げ、芸術に関わる人が活躍する機会の増加にもつながる。そして、芸術系大学における芸術教育に「教養」を取り込むという点も、使命・目的及び教育目的を反映させた試みである。さらに、「目的」や「教育理念と目標」にも3つのポリシーを反映させ、その目的との整合性を図っている。人間発達学部の3つのポリシーは従来通りであるが、芸術学部の以下の新しいポリシーとシナジー効果を生み出しながら、総合芸術大学の名にふさわしい教育活動を展開している。

大学の目的

本学は教育基本法・学校教育法に則り、芸術に関する専門の学術技芸、また、人間発達に関する専門的知識を教授研究し、さらに、広範な展望の下、歴史・社会に位置づけるべき総合的教養を授け、もってわが国の芸術文化並びに人間発達の創造発展に寄与しうる人を養成することを目的とする。

大学の教育理念と目標

本学は、知性と感性のバランスのとれた教育理念に基づき、分野横断的取組みによる新たな価値の創造を実現する。キャリア教育の取組みを強化し、自治体や企業との連携を進展させ、芸術による教育・研究を発展させ地域・社会に貢献する。

芸術学部の目的

芸術における専門的技能と幅広い知識を修得し、その構想力と実践力をもって、芸術文化の創造発展に寄与する人を育成する。

芸術学部の教育理念と目標

芸術に関する専門の学術技芸を教授し、歴史的・社会的視点にたった芸術教育を施すことにより、地域・社会に貢献しうる人格の形成を目標とする。

アドミッションポリシー

芸術に創造的な価値を見だし、それを通じて社会に貢献することを志す、幅広い視野と意欲を持った人を求める。

カリキュラムポリシー

芸術文化の発展と地域・社会に貢献するため、各領域の専門教育を充実させ、広く学問を学ぶことができる領域横断的カリキュラムを編成している。

ディプロマポリシー

専門的実践を通じて社会に寄与する能力と知識を備え、所定の単位を取得した者に学士（芸術）の学位を授与する。

人間発達学部の目的

保育・初等教育にかかわる理論並びに技術の教授を通して、豊かな感性を備え、真に子どもの成長・発達を支えることのできる保育者・教育者を養成する。

人間発達学部の教育理念と目標

保育・教育の理論とスキルを学び、実習等の経験を積み上げ、芸術的感性を備え、教

育・福祉の両面で、子どもの成長・発達を支える力を獲得し、地域に貢献できる保育士、幼稚園・小学校教諭を育てる。

アドミッションポリシー

保育士、幼稚園・小学校教諭などを希望し、進路を幅広く人間形成の中で考えようとする人、経験から深く学び自他の成長を図っていこうとする人を求める。

カリキュラムポリシー

保育士養成課程、幼稚園及び小学校教諭養成課程の3課程を創造的かつ計画的に組み合わせることで学び、総合的に人間形成を図り、進路を明確にするカリキュラムを編成している。

ディプロマポリシー

保育・教育の理論とスキルを学び、実習等の経験を積み上げ、芸術的感性を備え、教育・福祉の両面で、子どもの成長・発達を支える力を獲得した者に学士（教育学）の学位を授与する。

大学院の教育理念と目標

芸術及び人間発達について自立して創作、研究活動を行うことができる芸術家、研究者等の専門的職業人として、社会で幅広く活躍できる人材を育成し、国内外の芸術文化の発展及び社会に貢献する。

大学院音楽研究科の目的

学士課程における音楽芸術の基礎教育からさらに高度な専門的探求を目指し、音楽芸術の創造発展に寄与する専門家を養成する。

大学院音楽研究科の教育理念と目標

研究科における高度な専門教育と自立した研究活動を通じ、音楽芸術の研究者・芸術家として幅広く活躍できる人材を育成し芸術文化の発展及び社会に貢献する。

アドミッションポリシー

学士課程における音楽芸術の基礎教育から、より高度な専門性を探求し、社会における音楽芸術の創造・発展に寄与する人を求める。

カリキュラムポリシー

音楽芸術への深い理解、自己創造力を高めるために、専門性の高い研鑽の場を提供し、社会的に認知され得る、学術的教養を備えた人を育成する教育課程を編成している。

ディプロマポリシー

定められた課程の中で、各々の専門分野を深く追求し、専門家として活動できる能力を有し、さらに自ら音楽芸術の内面的深化を図り、社会に貢献でき得る者に修士（芸術）の学位を授与する。

大学院美術研究科の目的

学部教育で修得した技能と芸術理念にもとづき、創作に関する、より専門的・体系的研究を行い、高度な作品に結晶させることを目指すことで、次代を担う美術家・美術研究者を育成する。

大学院美術研究科の教育理念と目標

研究科における高度な専門教育と自立した研究活動を通じ、美術の専門的機関等で幅広く活躍できる人材を育成し芸術文化の発展及び社会に貢献する。

アドミッションポリシー

美術の社会に対する可能性と創造的価値を踏まえ、真理の探求とともに美術における未来への貢献を志す人を求める。

カリキュラムポリシー

主体となる研究領域の高度な修得を踏まえ、関連する技能や理論をも備えたカリキュラムを編成している。

ディプロマポリシー

美術のより高度な専門的能力と知識を備え、所定の単位を取得した者に修士（芸術）の学位を授与する。

大学院デザイン研究科の目的

学士課程でのデザイン教育を踏まえ、より高い専門的知識と技能の習得を目指し、『多様なフィールドで次代をリードできる人』を育成する。

大学院デザイン研究科の教育理念と目標

研究科における高度な専門教育と自立した研究活動を通じ、デザイン分野の研究者・デザイナーとして幅広く活躍できる人格の形成を目標とし、芸術文化の発展及び地域・社会に貢献する。

アドミッションポリシー

デザインの広域に及ぶ可能性と、創造的価値を踏まえて、同時代から未来へ貢献することを志し、独自の研究テーマを持った人を求める。

カリキュラムポリシー

各専門分野での特論と、広く特講を開講している。関連領域で、各専門分野の演習を開講しており、より高度な専門知識と技術を修得できるカリキュラムを編成している。

ディプロマポリシー

より高度な専門性と、デザインの多様な分野を横断的に思考し、広く社会に寄与できる能力と知識を備え、所定の単位を取得した者に修士（芸術）の学位を授与する。

大学院人間発達学研究科の目的

幼児・初等教育及び発達支援の分野に関わる総合的・学際的な教育研究を通して地域社会に貢献できる高度な専門的職業人を育成する。

大学院人間発達学研究科の教育理念と目標

「幼児・初等教育及び発達支援に関する諸問題の探究・解決に資する高度な専門的能力と感性を備えた職業人を育成し、健やかな子どもの成長の保障を通して地域・社会に貢献する。」

アドミッションポリシー

今日の社会状況に置かれた子どもへの関心と問題意識をもち、幼児・初等教育あるいは発達支援の研究及び実践を通して地域社会に貢献する強い意志をもつ人を求める。

カリキュラムポリシー

幼児・初等教育の本質と意義の探究及び子どもの発達支援の理論・技能・実践の修得を図るカリキュラム編成により、研究能力と実践現場での指導性を備えた専門的職業人を養成する。

ディプロマポリシー

教育・発達支援の専門的職業人としての力量を身につけ、幼児・初等教育または発達支援に関わる研究を完成させ、修士論文審査に合格した者に修士（教育学）の学位を授与する。

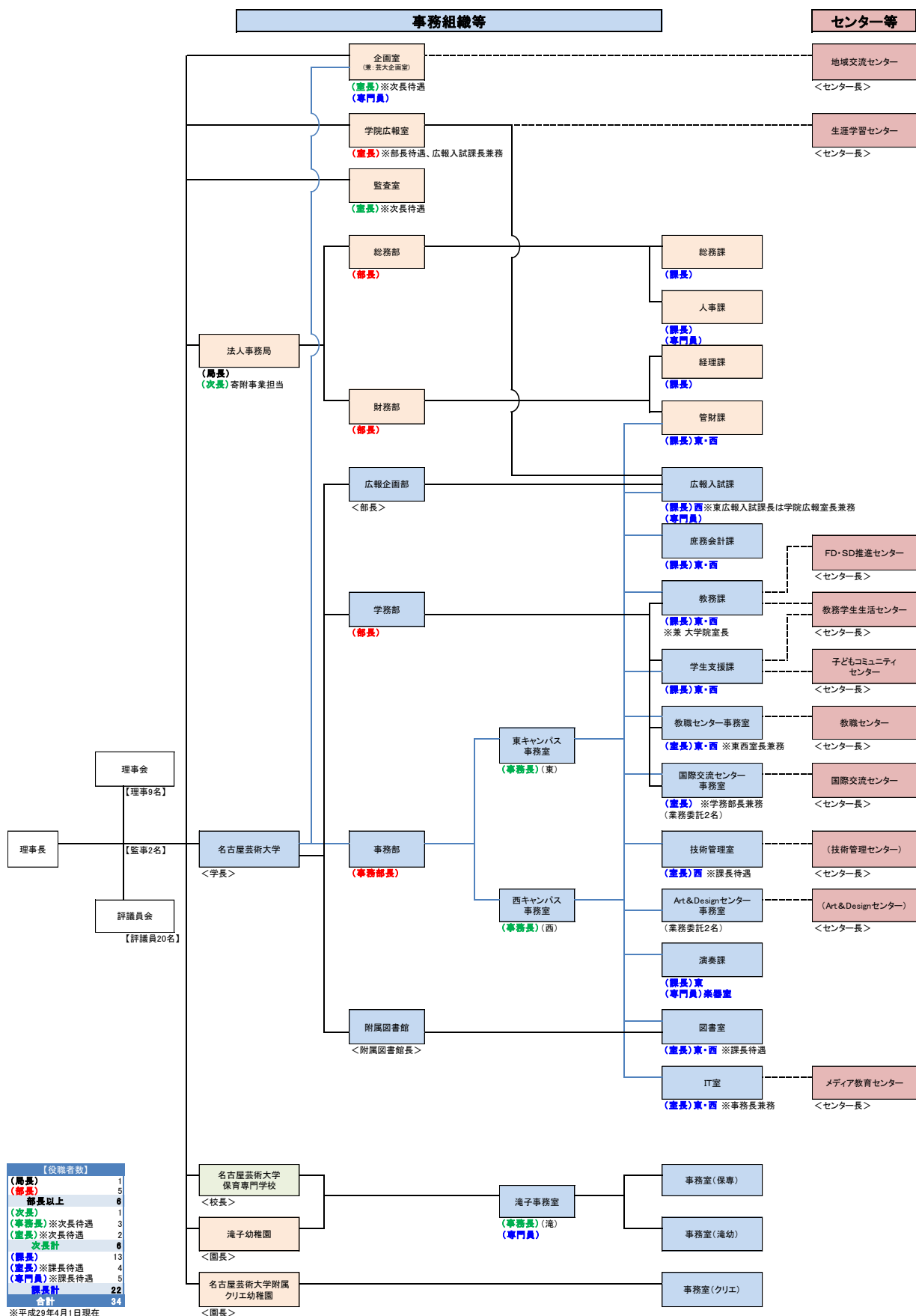
1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究及び管理運営の能率的な遂行のために必要な教育研究組織及び事務組織その他の組織を整えることが必要である。このため、本学では、名古屋芸術大学組織規程【資料 1-3-8】及び名古屋芸術大学センター設置規程【資料 1-3-9】を定めている。法人本部の組織との関連も含めて図で示したのが、17 ページの「学校法人名古屋自由学院組織機構図」であり、教育組織については、18 ページの「名古屋芸術大学教育組織図」である。今回の学部改編に伴い、教学組織と事務組織の連携を密にし、教職協働を推進することで、使命・目的及び教育目標を達成するための組織づくりを行った。

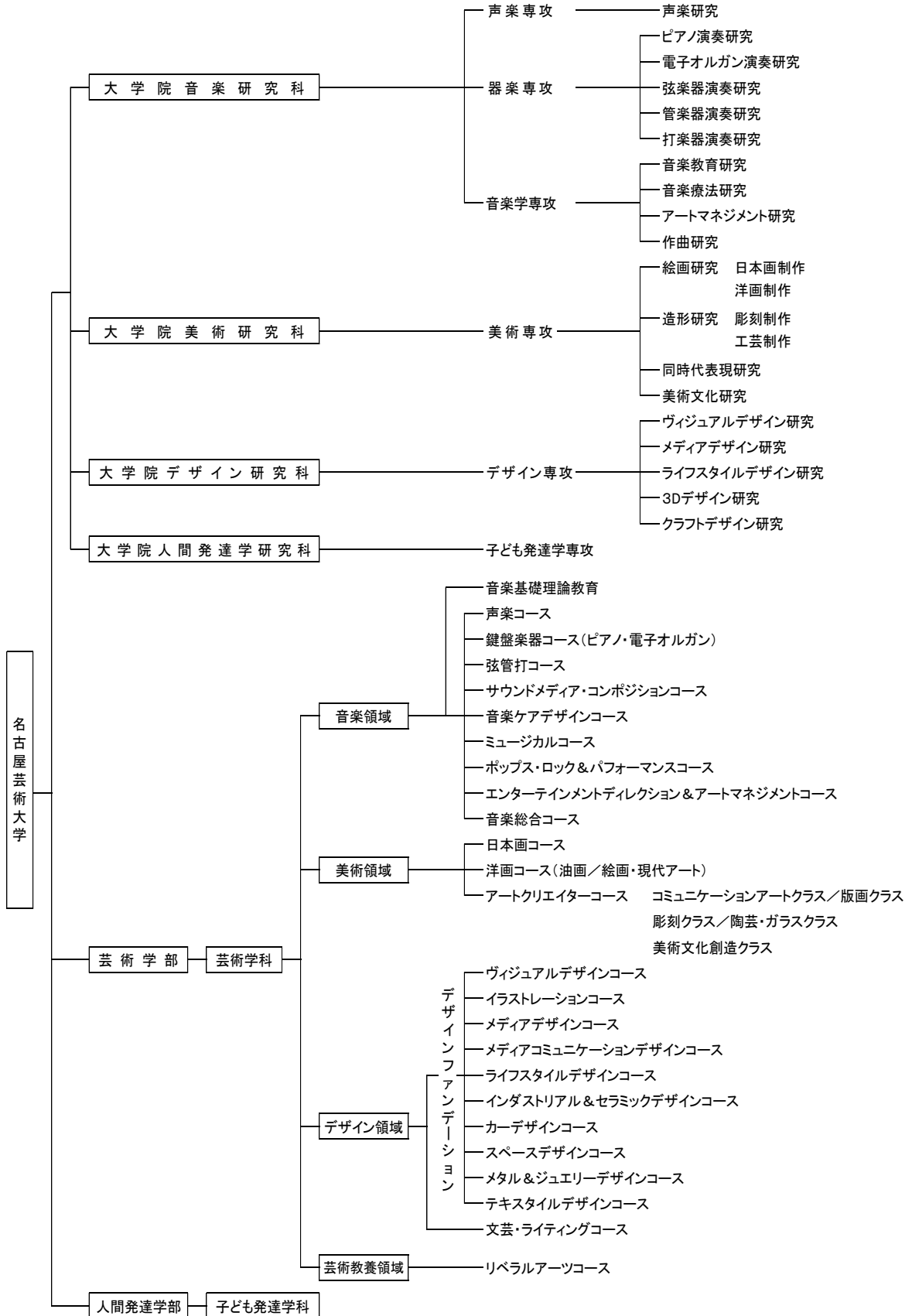
特に教員組織である各センターの位置づけと役割を明確にし、事務組織との関係性の可視化を図ることで、大学組織全体の機能強化と業務の効率性を実現する。いずれのセンターも重要事項の決定については、全学運営会議への報告と承認を義務づけており、情報の一元化と学長のガバナンス強化を目的としている。

また、これらの組織を円滑に運営するために、学則第 47 条の 3 及び第 48 条の 2 の規定に基づき、本学に置く副学長、学長補佐、図書館長、学部長、センター長、学科長、学科主任、領域主任、領域主任補佐及び教務学生主任の職務及び権限並びに任免その他の本学の教員組織に関し必要な事項を定めるために、名古屋芸術大学教員組織規則【資料 1-3-10】を作成した。

2017年度学校法人名古屋自由学院組織機構図



2017 年度名古屋芸術大学教育組織図



(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

事務組織をより機能的にするために、平成 30 年度へ向けて、組織改編を行う方向で調整をしている。広報企画部の下に演奏課とアート&デザインセンター事務室を置き、総合的・戦略的な広報活動につなげる。同時に広報入試課を学生募集に特化し、責任、権限及び予算編成権を委譲することが不可欠になる。また、教務課と学生支援課を統合し、教務学生課とすることで学生サービスの一元化と人員配置の適正化が可能となる。さらに、芸術系大学としての新たなキャリア教育を充実させるために、教職だけでなく、全学生を対象としたキャリアセンターを創設し、その事務取扱の組織としてのキャリアサポート室を置き、学務部長の指揮命令の下で就職支援だけでなくキャリア教育全般を充実させていく。

18歳人口の減少をはじめとする、昨今の社会状況を踏まえ、芸術大学としての専門性を担保しながら学士課程教育充実させることを趣旨とする改善計画を平成27年度にまとめ、学部改編も含めた改革を平成28年度からスタートさせた。本改革では、学長が主導するそれらの計画を、学長室及び教育課程諮問委員会が中心となり、立案、実行していく。具体的には、①「総合的な学習経験」、「創造的思考力の開発」の為に、芸術大学の持つハード、ソフト両面の資産を役立て、一般大学には追従のできない領域融合的な全学共通のカリキュラム（教養教育を含む）の確立。②芸術大学であることに主軸を置いた地域社会との連携による多様なプロジェクトの実現。③芸術的素養と教養的素養を併せ持つ、これからの社会が必要とする人材を輩出するための、新たな専門コースの設置を当面の目標とし、改革を遂行していく。

【基準1の自己評価】

本学は、建学の精神に基づき、使命・目的及び教育目的を文章で明確化している。「至誠奉仕」を建学の精神とし、「芸術」「教養」「教育・保育」の分野において、社会に貢献できる人材育成に努め、総合芸術大学としての存在感を示している。また、これらの具体的な内容は「学校法人 名古屋自由学院 学院案内」における「名古屋自由学院の学びとは」の中でわかりやすく説明している。

学生に対しては、ガイダンス、オリエンテーション等で周知を行っている。また、学生便覧、「名古屋芸大グループ通信」、「名古屋芸術大学後援会報」等の印刷物だけでなく、ホームページやメールマガジン等でも学内外への周知がなされている。

本学の使命・目的等を具体化した「大学の目的」及び「大学の教育理念と目標」を定め、それに基づく学部及び大学院の3つの方針が定められている。これを実現し、効率的な大学経営を行うために中長期的計画を策定し、法人組織と教育組織が有効に構成されている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、「教育基本法・学校教育法に則り、芸術に関する専門の学術技芸、また、人間発達に関する専門的知識を教授研究し、さらに、広範な展望の下、歴史・社会に位置づけるべき総合的教養を授け、もってわが国の芸術文化並びに人間発達の創造発展に寄与しうる人を養成すること」を大学の目的とし、「知性と感性のバランスのとれた教育理念に基づき、分野横断的取組みによる新たな価値の創造を実現する。キャリア教育の取組みを強化し、自治体や企業との連携を進展させ、芸術による教育・研究を発展させ地域・社会に貢献する」ことを大学の教育の理念と目標に掲げている。これに基づいてそれぞれの学部では以下にアドミッションポリシーを定め、求める学生像を明確に示している。

芸術学部

芸術に創造的な価値を見だし、それを通じて社会に貢献することを志す、幅広い視野と意欲を持った人を求める。

人間発達学部

保育士、幼稚園・小学校教諭などを希望し、進路を幅広く人間形成の中で考えようとする人、経験から深く学び自他の成長をはかっていこうとする人を求める。

また、大学院において、「芸術及び人間発達について自立して創作、研究活動を行うことができる芸術家、研究者等の専門的職業人として、社会で幅広く活躍できる人材を育成し、国内外の芸術文化の発展及び社会に貢献する」ことを教育理念と目標に掲げている。これに基づいてそれぞれの研究科では以下にアドミッションポリシーを定め、求める学生像を明確に示している。

音楽研究科

学士課程における音楽芸術の基礎教育から、より高度な専門性を探求し、社会における音楽芸術の創造・発展に寄与する人を求める。

美術研究科

美術の社会に対する可能性と創造的価値を踏まえ、真理の探求とともに美術における未来への貢献を志す人を求める。

デザイン研究科

デザインの広域に及ぶ可能性と、創造的価値を踏まえて、同時代から未来へ貢献することを志し、独自の研究テーマを持った人を求める。

人間発達学研究科

今日の社会状況に置かれた子どもへの関心と問題意識をもち、幼児・初等教育あるいは発達支援の研究及び実践を通して地域社会に貢献する強い意志をもつ人を求める。

本学のアドミッションポリシーは、学生便覧【資料 2-1-1】、学生募集要項【資料 2-1-2】及びホームページ上でも公開し、広く学生、受験希望者への周知に努めている。また、今年度従来の音楽、美術、デザインの3学部統合を伴う改編を機に既存の人間発達学部とも合同した新たな「超領域入試」の導入をはかった際には、要項を別途作成し広く配布するとともに、募集主旨、入試方法等の周知のための動画を作成し、YouTube にアップするなどして周知を徹底した。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに基づいて、本学ではそれぞれの専門領域の教育の特質に応じた試験科目と入試区分で試験を実施している。これらの入試によって、受験生は各自の特性及び将来計画に適合した入学試験を選択し受験できる。

各専門領域ではそれぞれアドミッションオフィス入学試験(A0入試)を採用しており、従来の入試では見出せなかった受験生の資質や可能性、専門に対する関心の持ち方、モチベーションなどを重視した丁寧な審査・判定ができる入試枠として特に注力している。

また、芸術学部では2018年度から全領域が指定校推薦入試(専願)を導入し、受験生在籍高校との信頼関係のもと、明確な意思を持って学習及び専門技芸の修練を重ねてきた受験生に対する入学者受け入れ機会を新たに設けた。

本学の学生募集の現状は、主に東西キャンパスに分かれて設置された広報企画部広報入試課が担当しており、同部署の専門事務職による学生募集活動に加えて、全学の専任教員もオープンキャンパスでの入試相談の実施、高校や個人技術指導者への訪問による担当教諭、指導者等への直接的な募集活動を行っている。活動の内容は、受験生、または受験生への情報伝達の窓口となる教諭や指導者に対して本学制作の大学案内、及び個々の領域が独自に作成した告知ツール等で本学の教育内容と実績への理解と信頼を得、また、特に受験生が求める学びにマッチングしているかどうかの判断が付けやすいよう丁寧に内容豊かなツール作成を心がけている。

具体的には以下の活動を行っている。

- ①高等学校、美術予備校、音楽教室、楽器店への本学教職員の訪問
- ②高等学校、予備校内での進学説明会への参加
- ③教育産業社主催の会場形式説明会への参加
- ④オープンキャンパスの開催(6月、7月、8月、9月、10月、12月、3月)
- ⑤本学主催の高等学校教諭対象教育懇談会の開催
- ⑥本学主催の音楽教室主宰対象教育懇談会の開催
- ⑦高等学校主催の模擬授業への講師派遣
- ⑧教育産業社主催の模擬授業参加
- ⑨新聞、各種雑誌への広告掲載
- ⑩本学ホームページでの受験情報をはじめとした様々な情報発信
- ⑪大学見学者に対する施設見学、受験相談及び体験授業の実施

⑫大学案内、募集要項等の広報ツールの作成及び配布

⑬各種機会でのアンケートの実施

以上のように様々な媒体や機会を活用して、本学の情報提供を積極的に努めている。なかでも③教育産業社主催の会場形式説明会では、昨今、保護者からの質問も多いことから、本学の様々な情報を網羅したデータブック【資料2-1-3】を作成し、それを基に、就職情報だけに偏らず、入学に関する情報や学納金などの様々なきめ細かな情報を提供できるよう対応している。また、高校への訪問については入学実績のある高校を中心に訪問し、本学の各ポリシーをはじめ、本年度実施した改編による従来教育実績の維持・拡張の姿勢とともに、新たに強化が計られた教育内容などもあわせ説明を行っている。

④のオープンキャンパスでは、本学教員による模擬講義や模擬実技指導を通して、本学の教育内容を説明し、在学生による施設案内や作品展示、演奏を実施している。また、体験型のイベントも開催し、在学生や教員との交流を通じて、大学で何を学ぶか、学生生活はどのような様子なのかを受験生が実感できるよう工夫を凝らしている。

⑤、⑥の教育懇談会では、入学試験の変更点以外に、本学の改編の内容、教育方針、就職支援体制や就職状況に関する情報提供を行い、全体の説明終了後には領域・コースごとの教育内容や特徴などに対して、出席者からの質問を受ける個別懇談の時間を設けている。コースの新設や改編に伴い、出席者から教育懇談会に求められる情報も多様化してきており、今後はそれに対応するべく、大学側の体制の検討を重ねる必要がある。

⑦の高校から模擬授業の開催要請については、開催回数が年々増加してきており、さらに積極的な派遣を目指す。⑩の本学ホームページでの情報発信は、受験生の情報収集が圧倒的にWEBサイトを利用したものとなっている現状を踏まえ、特にスマートフォンに対応したホームページの充実に努めている。

本学では、各学部、領域ごとに一部差異があるものの、以下に示す区分で入学試験を実施している。

2018年度入学者選抜方法の状況

区分	入学試験・実施学部、領域					
推薦入学試験	指定校推薦入学試験	音	美	デ	芸	人
	公募制推薦入学試験	音	美	デ	芸	人
	自己推薦		美	デ	芸	
	合唱指導者推薦入学試験	音				
一般入学試験	一般入学試験	音	美	デ	芸	人
	大学入試センター入試併用入学試験		美	デ		
	大学入試センター入試利用入学試験		美	デ		人
	AO入学試験	音	美	デ	芸	人
その他の入学試験	超領域入試	音	美	デ	芸	人
	社会人入学試験	音	美	デ		人
	留学生特別入学試験	音				
	3年編入学試験	音	美	デ		人

	社会人3年編入学試験	音	美	デ	人
--	------------	---	---	---	---

※「音」芸術学部芸術学科音楽領域「美」芸術学部芸術学科美術領域
「デ」芸術学部芸術学科デザイン領域「芸」芸術学部芸術学科芸術教養領域
「人」人間発達学部

《推薦入学試験》

・指定校推薦入学試験

本学の教育理念に賛同し、信頼関係の強い高等学校と本学間の入学試験制度である。本学の特定の学部、領域への推薦枠及び推薦基準を高等学校に提示し、本学への進学を希望する該当者がいる場合には高等学校長の推薦書を付し、本学に出願する専願制の入学試験である。面接や実技試験を課すが、基本的には指定校推薦入学試験で高等学校長から推薦された受験生は不合格としない入試制度である。年々、出願する受験生が増加してきている。

・公募推薦入学試験

高等学校長の推薦を必要とする入試制度であるが、本学が提示する条件を満たす者は誰でも出願できる入学試験制度である。11月に試験（実技試験、面接試験、人間発達学部では基礎学力試験と面接試験）を実施し、本学を第一志望とする者を選抜する。指定校推薦入学試験と同様、年々、出願する受験生が増加傾向にあり、入学者確保の上で有用な入学試験で、各学部、領域入学者の半数を占める。

・合唱指導者推薦入学試験

芸術学部芸術学科音楽領域声楽コースに適用する入学試験制度で、高等学校合唱部での活動を通して、声楽の勉学意欲に溢れた学生を受け入れることを目的とした入学試験である。学力評定の出願基準を設けず、高等学校長並びに合唱部指導者の推薦を必要とする。近年、高等学校の合唱部指導者について非常勤教員が多いこともあり出願が無い。早急な制度の見直しが必要である。

《一般入学試験》

・一般入学試験

一般入学試験は大学受験資格があれば誰でも受験が可能であり、2月、3月の2期に分けて実施する。学部、学科、領域、コースが、その教育を行う上で必要とする入試科目の実技の技量や資質、及び学力を数値化して判定する。芸術学部芸術学科音楽領域では、学科（国語、英語）及び基本的にコースごとに設定された実技試験と面接を課しているが、クラシックの演奏系コースの声楽コース、鍵盤楽器コース、弦管打コースではその他に楽典を課し、加えて声楽コースと弦管打コースでは副科ピアノを課している。このコース以外では、各コースに設定された選択科目（歌唱、楽器演奏、作品提出、作文などから選択）を面接試験と共に課している。また、ヤマハ音楽能力検定やカワイグレード制度、財団法人音楽文化創造音楽検定試験の成績優秀者については実技試験の一部や楽典試験を免除する優遇制度を設けている。

芸術学部芸術学科美術領域においては、コースごとの実技試験と面接試験、及び国語の学力試験を課し、総合的に判定する。

また、本学が独自に出題する学科試験に替えて大学入試センター試験の得点を利用して受験する制度もある（大学入試センター試験利用、併用入試）。

デザイン領域においては学科（国語、英語のいずれかを選択）と実技試験として鉛筆デッサン、考え方の表現テスト、色彩構成テスト、立体構成テスト、自己表現テストから1科目の選択を課し、試験日を選択できる制度を導入している。

人間発達学部は学力試験（国語、英語）を課している。また、試験日選択・併願制を導入している。

一般入学試験は、過去には一番多くの志願者を集める入試であったが、学部によって近年はAO入学試験や推薦入学試験で受験する傾向が強くなっており、志願者自体が減少傾向にある。また、一般入学試験合格者の入学手続き率も低下している。

なお、一般入学試験のA日程入試においては、芸術学部芸術学科各領域及び人間発達子ども発達学科の入学試験合格者で、当該試験における成績順位が上位で学長が推挙した者については、入学金を除く学納金（第1学年のみ）を免除する制度を設置している。

・大学入試センター試験利用入学試験

本学では音楽領域以外の全ての領域と人間発達学部で、大学入試センター試験利用入学試験を実施している。この入試は、本学独自の試験、面接は課さず、指定する教科を受験するのであれば、出願できる入試である。また、本学で実施する試験と大学センター入試においての得点とを併用する大学入試センター併用入試も実施している。音楽領域での今後の導入検討が必要である。

・AO入学試験

推薦入試や学力判定、実技資質判定型の一般入学試験とは異なり、志願者の本学学生としての適正を確認する入試である。各学部、各領域において導入時期は異なるが、本学を第一志望とする志願者が持つ学力や適性をどれほど備えているかを書類、面接、及び美術領域、デザイン領域ではこれに加え課題作品のプレゼンテーションを審査する。

志願者自身の本学への入学意欲を確かめる機会として、出願前に希望する学部、領域の担当教員と面談、または美術領域、デザイン領域では本学専任教員が担当・開講する模擬授業を体験する設定となっており、双方向型の入試で、全学の各学部、各領域で実施している。

《その他の入試》

・留学生特別入学試験

音楽領域において実施している入試である。日本語での学修が可能となる日本語能力を備える者で、かつ出入国管理局及び難民認定法の定めるところにより、大学入学に支障のない在留資格を有する者を対象とし、専門実技及び日本語での面接により合否を判定する。美術、デザイン、芸術教養の各領域、及び人間発達学部については、留学生特別枠を設けず、一般受験生と同様の入試を課している。

・社会人入学試験

出願時に満23歳以上の者で、本学が提示する出願条件を満たした者を対象に実施する入試である。音楽領域については、一般入学試験で社会人学生を募集しており、試験内容も一般入学試験と同様である。また、美術領域とデザイン領域については、本学が指定した受験科目の中の選択科目の成績と面接により決定する。

・大学院入学試験

社会は高い専門性を持った人材の養成を大学院研究科に求めており、これに応えるた

めに、意欲のある優秀な学生を広く学内外に募集し、課程修了に必要なとされる能力等を適切な方法により審査、選抜している。

大学院入学試験については、入試専門の委員会はなく、各研究科が主体となって入学試験要項を検討し、研究科委員会で承認を得ることとなっている。

学生募集に関しては、毎年6月までに各研究科委員会において試験日程等を確定し、それに基づき大学院学生募集要項を作成し、近隣の大学や、本学と同系列の大学に送付するとともに、本学ホームページ上でも公表し、併せて広報入試課を通じて新聞広告、雑誌広告を行っている。学部入学希望者を対象とするオープンキャンパスや、業者主催の入試説明会等の機会にも広報を行っている。

入学者選抜方法としては、現在、学内推薦制度を設けず、全て一般選考による選抜を実施している。募集時期は音楽研究科、美術研究科、デザイン研究科、及び人間発達学研究科のいずれも1月下旬から2月上旬にかけて実施している。選考にあたっては、音楽研究科声楽、器楽専攻にあつては実技試験と面接、音楽学専攻にあつては研究概要提出、論文審査、作品提出、小論文と面接を各専門領域に課している。美術研究科については、絵画、造形、同時代表現研究領域にあつては、研究計画書、作品資料集（ポートフォリオ）、作品審査と研究計画書に基づく面接を課し、美術文化研究領域では、入学後の研究テーマ、卒業論文または研究レポート、外国語試験（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語の中から1科目選択）、論文または研究テーマに基づく面接を行っている。デザイン研究科においては、各研究領域とも研究計画書、作品資料集（ポートフォリオ）、作品審査と研究計画書に基づく面接を実施している。また、人間発達学研究科については、一般選抜、推薦選抜、社会人特別選抜の3種類選抜方式があり、一般選抜では外国語（英語）、研究計画・修学計画を中心とした面接、推薦選抜では小論文と研究計画・修学計画を中心とした面接、社会人特別選抜では小論文と研究計画・修学計画を中心とした面接を実施している。

（1）音楽研究科

音楽研究科の収容定員は声楽専攻10人、器楽専攻12人、音楽学専攻16人の38人であり、収容定員に対する在籍学生の比率は、この数年、約0.3から0.8程度で推移している。現状は収容定員を満たしていないが、学生の質を確保することを優先すれば妥当な結果とも言える。

在籍学生の殆どが学内の出身者で占められていることと考えると、学生確保のためには、学内からの進学希望者に対して学内推薦制度を設けるなどの工夫が考えられる。また大学院への進学を実技指導教員の助言や学生支援課のガイダンス、あるいはホームページでの広報のみに委ねている現状を改善し、広報入試課による定期的な進学ガイダンスを実施する必要がある。

（2）美術研究科

美術研究科の収容定員は20人である。この数年の収容定員に対する在籍学生の比率は、現在は、約1.6倍程度で推移しており、2007年の2倍超からみても超過率の改善ができていていると考えている。在籍学生の殆どは本学出身者で占められており、学部学生の進学動向により、大学院在籍者数が大きく左右される構造にある。こうした傾向を見せる背景には、学部コース教員による系統的なガイダンスが実施されている結果であり、音楽、

デザイン研究科においても採用されるべき手法である。学生確保については、学内出身者の進学志向が存在する限り問題はないが、他大学からの進学者が少ないことは問題である。

(3) デザイン研究科

デザイン研究科の収容定員は20人であり、定員充足率はこの数年間は平均0.5程度で推移しており、必ずしも収容定員を満たしているとは言えない。定員充足率の低さの背景には、デザイン学部卒業予定者の殆どが修得した専門的能力を生かした職業選択を志向する意識が高いこと、また、学部教育もそうした点に力点が置かれていること等が挙げられる。

学生確保については学内出身者の進学志向が増加する限り問題はないが、他大学からの進学希望者が少ないことは問題である。

(4) 人間発達学研究科

人間発達学研究科の収容定員は10人であるが、同研究科の性質上多くの進学者を見込めず、実際に在学生在がいた例は数名にとどまっている。定員充足率の低さの背景には、デザイン学部と同様、卒業予定者の殆どが修得した専門的能力を生かした職業選択を志向する意識が高く、学部教育にもその点に力点が置かれているためと考えられる。学生の確保については他大学からの進学希望者が殆どで、学内出身者が少ないことが問題である。人間発達学研究科においても学内からの進学者を確保すべく、指導教員からの助言をはじめ、進学意欲を持たせるための工夫を検討する必要がある。

入試問題の作成は学長から委嘱された入試委員の中の出題担当が行っており、管理全般を各キャンパス事務長及び広報入試課が担当している。また、入試問題の適正性を維持するため、各出題担当は出題科目ごとにグループを編成し、毎年入試問題について分析、検討を行い、その結果を次年度にフィードバックしている。

入試問題の検証については、出題担当、採点担当による検討を行い、次年度の問題作成に反映することにより、入試問題の適正性を維持している。学科試験問題については、年間の試験回数が多いために、多くの問題を作成する必要がある。このため出題担当の入れ替えが難しく、特定の出題担当に問題作成が集中し、出題者の問題作成に伴う負担が大きいことが問題となっていたが、2018年度入試においては、コース間、領域間の試験日、試験時間の調整を図るなどして問題作成者の負担軽減策を講じている。なお、本学では音楽領域以外の領域、学部が大学入試センター試験を利用するため、同センターへ実施した入学問題の全てを送付し、合わせて著作権者に抵触するか否かの判断を外部組織に依頼している。

本学では、2017年度より従来の芸術系3学部の統合による、音楽、美術、デザインに、新たに芸術教養を加えた4領域による芸術学部を設置し、既存の人間発達学部とあわせ5専門領域からなる「総合芸術大学」の構想を実現させた。これに伴い、これらの領域の融合推進とともに、横断的に芸術・人間発達を学ぶことができる教育環境のもとで、新しい時代を切り拓いていくことに挑戦できる意欲と素質を持つ人材を選抜する入試＝超領域入試を新たに設けた。以下その特色を示す。

・超領域入試

超領域入試は、音楽、美術、デザイン、芸術教養、人間発達の5つの領域を持つ総合芸術大学が示すビジョンに沿った新しい学生を募集するために実施する入試である。超領域入試で出願する者は、入学を希望する学部及び各領域の対象コースから2つのコースを選択して出願することが可能で、5つの領域の融合推進とともに、芸術及び人間発達を横断的に学ぶことができる教育環境のもとで、新しい時代を切り拓いていくことに挑戦できる意欲と素質を持つ人材を選抜する。

選択可能な対象コースは以下の通り。

芸術学部芸術学科

音楽領域

- ・サウンドメディア・コンポジションコース
- ・音楽ケアデザインコース
- ・ミュージカルコース
- ・エンターテインメントディレクション&アートマネジメントコース
- ・音楽総合コース

美術領域

- ・日本画コース
- ・洋画コース（油画、絵画・現代アート）
- ・アートクリエイターコース（コミュニケーションアート、彫刻、陶芸・ガラス、版画、美術文化創造）

デザイン領域

- ・実技系全コース
- ・文芸・ライティングコース

芸術教養領域

- ・リベラルアーツコース

人間発達学部

- ・子ども発達学科

また、超領域入試で合格し入学をした者の中から、入試結果の成績優秀者2名に対して、入学金を除く学納金が1年間免除となる制度が適用となる。

A0入試以下、B日程を除く全ての合格者の希望者に対して、入学前プログラムを実施している。専門分野のスクーリング、模擬授業の体験を通して本学への入学を目指す者が専門分野の教育がスタートする前の技能、専門分野理解等に由来する就学不安の解消を目指している。

芸術学部においては、美術領域及びデザイン領域として、デッサンや卒業制作展等の見学会を中心に11月から2月まで、入学前教育を実施している。【資料2-1-4】音楽領域においては、3月に楽典についての基礎学習を入学前教育として実施している。【資料2-1-5】芸術教養領域においては、10月から2月まで5回にわたり入学前教育を実施している。【資料2-1-6】また、芸術学部の新入生全員を対象にフレッシュマンセミナーを実施している。各領域、コースごとにそれぞれ学外の出向き、教職員・上級生・同級生との交流を通じて大学をより身近に感じてもらうとともにお互いの親睦を深める

目的として実施している。【資料 2-1-7】

人間発達学部においては、課題を与え、入学後の「入門演習」で教員が確認する内容の入学前教育を実施している。【資料 2-1-8】これらは、新入学生の大学生活への不安の解消とモチベーションの維持、大学生としての自覚を促すことにもつながっている。

入学した学生が大学生活のよいスタートを切ることは、学修のモチベーションを高め維持する上で非常に重要である。そのために人間発達学部では、以下の方策を講じている。

- (1) 入学前教育：入学前に課題を出し、入学直後のゼミでその成果を出し合い共有する。
- (2) 新入生オリエンテーション合宿：入学直後のオリエンテーションで大学生活や大学での学修のあり方を学ぶ。また、上級生や教員との交流、同級生のグループ活動を通じて、帰属意識や学修意欲を高める機会を設ける。【資料 2-1-9】
- (3) 入門演習・大学生になる：初年次教育として、小グループでの学修を通じて、本学の教育理念を学び、学修方法の基礎を修得すると同時に、他学部との交流や学外での活動によって、広い視野からの考察を経験する。
- (4) 入学時及び進級時の履修指導：前後各期開始前の履修オリエンテーションやゼミでの個別指導によって、強い関心と学修意欲を持って授業を履修することができるように指導を行う。

また、4月及び9月の前後期開始前に学部・領域ごとの丁寧な学内オリエンテーション【資料 2-1-10】を実施している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

改編前の4学部のうち、デザイン学部を除く3学部において、ここ数年は、定員割れの状態である。この状況を受けて、組織的全学的な改革への取組みの必要性を多くの教職員が認識するために、平成25(2013)年2月に全学の教員・職員参加による全学教職員協議会を開催し、学長から本学を取り巻く環境、危機感の共有、改革への方向性が示された。その後、同3月に学長を本部長とする改革推進本部を立上げ、その下部組織として3つの分科会を設置し、改革案を審議した。特に大学教育改革を推進し、教育の質保証を議論する副学長を委員長とした教学組織改革分科会は、平成25(2013)年度に20回の会議を開催し、活発な議論を経て改革案を策定した。この過程で民間シンクタンクによる他大学の教育改革事例、競合校との学びの領域比較、本学在学学生や高校生、高校教員、保護者等に対するヒアリング調査を実施し、総合芸術大学としての強みを活かした教育改革により、教育の質保証を実践する取組みの必要性が示された。

こうして、3ポリシーの明確化を掲げ、カリキュラムのスリム化と特色化を強調した『名古屋芸術大学の改革方針～融合と再編～』が策定された。そして、それを具体化するカリキュラム改編特別委員会において、3ポリシーの改定が行われた。また、学生募集状況の現状に対応するため、音楽学部及び美術学部の定員削減を行った。音楽学部235名を150名に、美術学部160名を120名に削減し、全学の定員710名を585名とした。さらに改革を加速し、持続可能な大学経営を実現するために、平成27(2015)年4月には、2年後に4学部

5学科体制を2学部2学科体制へと移行することを打ち出した。これにより、「再編と融合」を実現し、リベラル・アーツを取り込んだ新しい芸術大学を目指すことになった。同5月に学長、副学長、学部長等を中心として、1泊2日で延べ10時間を越える議論を行った。これら一連の集中した施策により、教養と専門を融合させた総合芸術大学として、社会実践で役立つ総合的なスキルを持つアーティスト人材の育成を行う教育の実践方針を明確に打ち出した。

4 学部のうち人間発達学部を除く芸術系学部の統合により、芸術学部として、平成29(2017)年度から新たにスタートした。芸術学部の目的は、芸術における専門的技能と幅広い知識を修得し、その構想力と実践力をもって、芸術文化の創造発展に寄与する人を育成する」とした。併せて全学生を対象とする芸術系総合共通科目の充実と教養科目との有機的な融合を図った「全学総合共通科目」を新設し、芸術のみならず社会人としての多岐にわたる知見を育むことを可能とし、豊かな社会性に裏打ちされた、新しい芸術分野を開拓できる力を備えたアーティストの育成を目指す大きな改革の形が整えられた。これらの改革はまさに芸術大学におけるリベラル・アーツ教育実現への挑戦である。この改編による最大のメリットは、目的、進路に応じた履修形態、コース等が既存学部の分野を超えて幅広く設定可能であり、一体的な教育研究活動を行うことである。

今回の芸術学部設置に当たっては、芸術学科に「音楽領域」、「美術領域」及び「デザイン領域」の3つの領域を置き、3学部に分かれていた各芸術分野の融合を図るのみならず、新たに「芸術教養領域」を設けたことである。

教育を授ける側も、教育を受ける側も、「社会全体の中で「芸術」がどう位置づけられているのか」ということを意識化し、この認識に基づく思考と試行の必要性があると考えたときに、「芸術教養」が発想された。技術の進歩、社会制度の変化、社会情勢の推移等、現代社会におけるさまざまな変化を見渡すと、芸術と芸術以外のものとの融合が、大きな問題として現れてきている。このような事項について専門的に教育研究をするのが「芸術教養領域」である。

学生の募集活動に際しては、本学での学び、並びに学生生活の意義を受験生が自分自身で判断できるよう、きめ細かな情報提供を行っている。具体的には、①高等学校・予備校への本学教員・職員の訪問、②高等学校・予備校内進学説明会への参加、③企業企画の進学説明会への参加、④オープンキャンパスの実施（6月・7月・8月・9月・10月・12月・3月）、⑤高等学校教諭・予備校教員・画塾講師・音楽実技の個人教授者・音楽教室講師等を対象とした本学主催の教育懇談会の実施、⑥高等学校主催の模擬授業への講師派遣、⑦新聞・雑誌等への広告、⑧ホームページでの受験情報の提供、⑨大学見学者への受験相談、⑩募集パンフレット・DVD制作とその配布、⑪各種機会をとらえてのアンケートの実施等といった、多様な媒体を活用して、正確できめ細かな情報の提供に努めている。また、募集要項や本学独自のDATA BOOK 2016、ウェブサイト内などに定められた入学定員数に沿って受け入れ数の維持に努めている。近年の傾向として、経済的な理由等で優秀な学部生の大学院進学が困難な状況が散見され、これが年ごとの大学院学生数のバラツキの一因ともなっている。

年7回実施するオープンキャンパスへの来校者にアンケートを実施し、関心のある専

門性、受験対策について等の情報を集約、分析し、出願動向予測や募集方法に関する検討に役立てている。また、主に中部圏所在の高校に対して、教員による高校訪問、模擬授業、出前サポート事業を積極的に実施し、本学のアドミッションポリシーの周知、模擬的な実技や講義体験による専門教育内容の理解に努め、学生確保に努めている。

受験生や保護者を対象とした進学相談会では、入学試験の変更点や学部学科の説明、就職に関する情報提供を行っている。また入学実績のある高等学校に対しては直接訪問し、本学の教育内容、入学試験制度などについての説明を行っている。オープンキャンパスでは、教員らによる学科・領域・コース等の教育内容の説明や実技指導、在学生によるキャンパス案内や作品展示、演奏実技を紹介するとともに、体験型のイベントも開催し、大学で何を学ぶか等、学生生活の実際の様子を受験生が実感できるよう工夫を凝らしている。

受験生の情報収集方法が、新聞・雑誌などの従来型の広報媒体からWEBサイトを利用した随時情報発信型の媒体へと重点を移している現状があり、受験生のより簡便な情報取得の要望に対応するため、PCはもちろん、スマートフォンからのアクセスも想定した本学ホームページの充実にも努めている。高等学校教員を対象とした教育懇談会では、入学試験の変更点だけでなく本学の教育方針、就職支援体制や就職状況に関する情報提供を行い、全体の説明終了後には学科・領域・コースごとの教育内容や特徴などを質問する機会として個別懇談の時間を設けている。高等学校側から教育懇談会に求められる情報も年々変化してきており、今後は、どの項目に力点を置くことが重要かの検討を重ねる。また、近年、増加する傾向にある高等学校側からの模擬授業の要請に対しては実施内容の吟味も含め積極的に本学教員を派遣している。

過去5年の学部・学科・研究科別の志願者数、合格者数及び入学者数の推移を以下に示す。

	学部	学科	志願者数	合格者数	入学者数
2013年	音楽学部	演奏学科	80	69	53
		音楽文化創造学科	55	53	48
	美術学部	美術学科	174	134	90
	デザイン学部	デザイン学科	493	272	188
	人間発達学部	子ども発達学科	357	238	143
	合計			1159	766
2014年	音楽学部	演奏学科	67	63	53
		音楽文化創造学科	67	64	56
	美術学部	美術学科	159	120	87
	デザイン学部	デザイン学科	464	275	183
	人間発達学部	子ども発達学科	215	176	100
	合計			972	698

名古屋芸術大学

2015年	学部	学科	志願者数	合格者数	入学者数
	音楽学部	演奏学科	56	56	45
		音楽文化創造学科	96	94	83
	美術学部	美術学科	145	118	94
	デザイン学部	デザイン学科	415	277	178
	人間発達学部	子ども発達学科	201	153	100
	合計			913	698
2016年	学部	学科	志願者数	合格者数	入学者数
	音楽学部	演奏学科	51	49	39
		音楽文化創造学科	84	84	73
	美術学部	美術学科	143	120	81
	デザイン学部	デザイン学科	448	281	191
	人間発達学部	子ども発達学科	149	127	70
	合計			875	661
2017年	学部	学科・領域	志願者数	合格者数	入学者数
		芸術学科			
	芸術学部	音楽領域	129	127	106
		美術領域	122	102	75
		デザイン領域	281	262	176
		芸術教養領域	8	7	4
	人間発達学部	子ども発達学科	124	116	77
合計			664	614	438

2013年	研究科	専攻	志願者数	合格者数	入学者数
	音楽研究科	声楽専攻	9	3	3
		器楽専攻	14	11	11
		音楽学専攻	1	1	1
	美術研究科	美術専攻	15	14	13
	デザイン研究科	デザイン専攻	8	7	6
	人間発達学研究科	子ども発達学専攻	1	1	1
合計			48	37	35
2014年	研究科	専攻	志願者数	合格者数	入学者数
	音楽研究科	声楽専攻	5	3	3
		器楽専攻	2	2	2
		音楽学専攻	4	4	4
	美術研究科	美術専攻	18	18	16
デザイン研究科	デザイン専攻	8	8	7	

名古屋芸術大学

	人間発達学研究科	子ども発達学専攻	3	3	3
	合計		40	38	35
2015年	研究科	専攻	志願者数	合格者数	入学者数
	音楽研究科	声楽専攻	3	2	2
		器楽専攻	6	6	6
		音楽学専攻	1	1	1
	美術研究科	美術専攻	14	13	12
	デザイン研究科	デザイン専攻	5	4	3
	人間発達学研究科	子ども発達学専攻	2	2	2
	合計		31	28	26
2016年	研究科	専攻	志願者数	合格者数	入学者数
	音楽研究科	声楽専攻	2	2	2
		器楽専攻	5	5	5
		音楽学専攻	2	2	2
	美術研究科	美術専攻	17	17	16
	デザイン研究科	デザイン専攻	9	5	2
	人間発達学研究科	子ども発達学専攻	0	0	0
	合計		35	31	27
2017年	研究科	専攻	志願者数	合格者数	入学者数
	音楽研究科	声楽専攻	3	3	3
		器楽専攻	8	6	6
		音楽学専攻	0	0	0
	美術研究科	美術専攻	12	10	8
	デザイン研究科	デザイン専攻	5	5	5
	人間発達学研究科	子ども発達学専攻	3	3	2
	合計		31	27	24

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

これまで培ってきた専門的技芸に関する高い教育力資産の継承に加え、本年度の芸術系学部の再編において提唱する専門領域横断的な教育に開かれた魅力ある「総合芸術大学」としてのあり方をさらに明確に広く伝えることで、次代に向けた新たな取組みに積極的な芸大として差別化を図っていく。

本年度の改編にともない、全学共通の入試枠として「超領域入学試験」を導入するなど、多様な可能性を追い求める受験生のニーズに沿うよう入試制度の見直しを行っている。今後も、時代をリードする芸大として新たな教育課程をさらに充実させ、これまでとは異なる受験者層の受け入れに力を注ぐ。平成29年度入試において、受験者は超領域入試定員に対し0.16倍という結果に終わり、これは超領域入試の内容決定が大幅に遅れ、その結果7月以降からの告知開始となり、新たな入試区分の存在やその魅力についての情

報が十分に認知されていなかった事もそうした結果の一因となっていると分析している。今後、超領域入試の告知を強化することはもとより、試験内容、受験者の専門選考の手順等の見直しを含めた検討を行う予定である。また、従来受け入れてきた音楽、美術、デザインの高い専門性を目指す受験生に対しても、従来の実技入試種目の妥当性を検証し、さらに多くの潜在的可能性を秘めた受験生を訴求できるよう検討を進める。

従来からも近隣高校への出張講義を積極的に行ってきたが、さらに高校のニーズを検証・把握しこれに応えるための講義内容の充実と開示を進めていく。

現在定員未充足となっている人間発達学部、芸術学部芸術学科音楽領域、美術領域、芸術教養領域については、18歳人口の減少や経済の長期低迷傾向などが原因であると片付けず、広報手法の見直し、産学連携、地域連携など本学が強みとしている学外活動の積極的発信等を含め、現有教育資産を正確に高校教員や高校生、保護者に伝え、その価値を理解した上で受験動機となるような施策を早急に検討し実施していく。そのためにも、オープンキャンパス参加者アンケート【資料 2-1-11】や入学辞退者アンケート【資料 2-1-12】といったデータをしっかりと分析して行く必要がある。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

あり

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の教育目標については、履修全般の説明とともに学生便覧に掲げており、教育課程編成方針は、カリキュラムポリシーとして、学生便覧に謳い、ホームページ上でも公開している。【資料 2-2-1】

芸術学部カリキュラムポリシー

芸術文化の発展と地域・社会に貢献するため、各領域の専門教育を充実させ、広く学問を学ぶことができる領域横断的カリキュラムを編成している。

人間発達学部カリキュラムポリシー

保育士養成課程、幼稚園及び小学校教諭養成課程の3課程を創造的かつ計画的に組み合わせ、総合的に人間形成を図り、進路を明確にするカリキュラムを編成している。

本学の特長は、人間発達学部の教育系を含んだ、音楽、美術、デザイン領域の芸術学部から成る私立の総合芸術系大学であることであり、各学部が掲げる教育課程に基づいて専門科目の履修が求められる。

本学の授業形態は、講義科目、演習科目、実技科目、実習科目に分けられるが、全科目について15回の授業の内容をシラバスに詳細に記述するようにしている。【資料

2-2-2】平成 28(2016)年度からは学業に専念して無理なく受講し単位修得が可能となるように、全学部ともに1年間の登録単位数の上限を48単位までと統一し、これを「学生便覧」の履修登録の項で記述している。

これまでの3学部体制においては、実技を重視し、実演家、作家等を育成することに重点が置かれていた。しかし、約10年前から、卒業生のうち一般企業に就職する者の数は、半数を超えるようになった。芸術系大学としては矛盾を抱えることとなったが、視点を変えれば、芸術により生計を立てることを断念して一般企業に就職するのではなく、選択肢のひとつとして、本学において培った芸術の素養を一般企業などで活かすことができるようになったとも考えられる。これが芸術学部において養成する人材像のひとつである。

一般企業に進んだ本学の学生はきわめて高い評価を得ている。本来、芸術系大学に在籍する学生は、その専門分野における実技等について非常に多くの課題を与えられ、日々の練習鍛錬を重ね、弛まぬ努力を続けることによりそれを成し遂げている。芸術系の学生がこのような実技教育を通じて身につける忍耐力や継続力、精神力は、芸術以外のさまざまな職業分野における業務にも応用することができる。

他の教養系大学においても、教養教育の中に芸術教育を手厚く取り込み、芸術系科目及び実技担当教員を充実させて、成果を上げている事例は少なくない。今般の本学における改革においては、これとは逆の手法で、芸術教育の中に教養教育を大胆に取り込むこととした。従来どおり、実演家、作曲家、画家、デザイナー等の高度に専門的な知識及び技能を有する芸術家の育成に重点を置く一方で、世界中で勃興する新たな産業分野、情報通信系事業、報道・メディア系事業等を中心に、新たなサービスや商品を提供する企業が求めている人材像に答えなければならない。

また、昨今では、若者がカフェや雑貨店等の事業を起業し、そこで音楽の生演奏を聞くことができるような場を提供し、又は美術作品若しくはデザイン作品を展示することができるような場を提供するといった例がある。このようなものも、芸術と産業の新しい融合の形といえる。これらを始めるにあたって必要なのは、もちろん音楽や美術、デザインに精通した知識や独創性、スペースデザイン（単に家具・調度への視点だけではなく空間の意味や機能の総合的観点からの空間創造）のセンスなどである。さらに経営管理能力やマーケティング能力なども必要となるであろう。このような多彩な能力を持った人材も、芸術学部において養成する人材像のひとつである。

芸術学部において養成する人材像のもうひとつは、「グローバル人材」である。芸術学部においては、今後、芸術分野に携わる人材にも国際化に対応する能力が求められるとの認識から、英語を中心とした語学教育に大きな重点を置くこととした。

また、母国語である日本語教育にも重点を置いている。自己アピールやプレゼンテーション能力などの低さは、国際社会における日本人の弱点であるとも言われているが、国際社会でなくとも、自己の技能や作品について、他者に対して論理的かつ有効的に説明し、創造物に託した価値を正確にわかりやすく伝えることができる能力も非常に重要である。

語学力は、情報収集能力に強い関連性をもつ。世界中にあふれている最先端の情報から自己に必要なものを取捨選択して収集する能力が、自らの専門とする分野に関する知

識及び芸術感性にさらに磨きをかけることにつながる。教学においては、平成 27 年度より、全学の新生を対象にした総合教育科目「大学生になる」を必修として開講した。これは、「入学当初に大学での学修に必要な基礎的能力を身につけ、主体的に学ぶ意欲を高めて、キャリア形成に向けて充実した学生生活への第一歩とする」ことを目的としている。

人間発達学部は本学の理念・目的・目標を踏まえ、保育・初等教育にかかわる理論並びに技術の教授を通して、真に子どもの成長・発達を支えることのできる保育者・教育者を養成することを目的としている。教育課程編成・実施の方針として、保育士養成課程、幼稚園及び小学校教諭養成課程の 3 課程を創造的かつ計画的に組み合わせて学び、総合的に人間形成を図り、進路を明確にするカリキュラムを編成している。これにより、保育・教育の理論とスキル（能力・技能）を学び、実習等の経験を積み上げ、芸術的感性を備え、教育・福祉の両面で子どもの成長・発達を支える力を獲得する。

子ども発達学科専門科目は（１）専門基礎科目：専門基礎理論に関する 2 つの授業科目（「子ども学総論」「発達心理学」）、（２）専門基幹科目：初等教育学や地域活動・地域貢献、保育学や教科・保育表現技能、実習に関わる 69 の授業科目（「保育者論」「教育原論」「教育方法論」「地域活動」「保育原理」「子ども家庭福祉」「国語（書写を含む）」「教育実習（小学校）等）、（３）専門展開科目：教育・保育、心理・臨床、文化・芸術・スポーツに関わる 19 の授業科目、及び（４）ゼミナール：入門演習・基礎演習・卒業研究・卒業制作等から構成される。

専門基礎科目では、子どもの発達に関わる基礎的な知識・理論を確実に修得すること目的とし、「子ども学総論」「発達心理学」を必修科目として配置している。専門基幹科目では、幼児教育・小学校教育に関わる実践的な知識や技能の修得を目標とし、初等教育学（幼児教育・小学校教育）、地域活動・地域貢献、保育学、教科・保育表現技能、実習の各科目群に分けて授業科目を展開している。具体的には、教育の基礎理論に関する科目に加えて、保育内容の指導法、各教科の指導法、教育実習等、多くの演習・実習科目を配置することで、全学総合教育科目や専門科目で修得した芸術的感性を基盤とした基礎理論を実践に応用するために必要となる知識や技能の獲得が可能になる。さらに、より発展した知識や技能を教授する専門展開科目によって専門基幹科目を補完している。そして、ゼミナールにおいて、専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目で修得した知識や技能を基盤に学生の自主的研究能力を高める。

また、効果的に実践力を育成するために 1 年次から 4 年次にかけてバランスよく地域活動や各実習を専門基幹科目に取り入れるとともに、音楽や造形や体育に関連する実技形態の授業科目を継続して履修できるように配慮している。また、ゼミナールでは、4 年間を通して自主的な研究を通して問題分析・問題解決能力を育成し保育者・教育者としての資質を涵養するため、卒業研究・卒業制作を最終目標とする。

音楽研究科は、4 年間の学士課程を大学院修士課程の基礎的教育課程ととらえており、学部教育で修得した専門理論と実技能力を基礎として、芸術としての音楽の高度な専門性の探求を通じて、音楽の創造的発展に寄与し得る音楽家を養成することを目指して研究領域、関連演習及び基礎の各領域で有機的連携を図りながら教育課程を編成している。また、音楽研究科では、学生が学習、研究の成果に対する広範な講評を受ける機会とし

て、修士論文または修士演奏審査の最終試験を課しており、学生に研究を公表する意義と重要性を理解する機会を設けている。

研究領域科目は、実技科目であり、5時間（300分）の実技（個人レッスン・個人研究指導）をもって1単位とし、声楽専攻では2科目16単位、器楽専攻では6科目48単位、音楽専攻では16科目64単位を配置し、それぞれ16単位を必修としている。関連演習科目は、講義・演習科目であり、15時間の授業をもって1単位とし、声楽専攻では5科目10単位、器楽専攻では11科目22単位、音楽専攻では9科目18単位を配置し、それぞれ3科目6単位以上を必修としている。基礎科目は講義・演習科目であり、15時間の授業をもって1単位とし、声楽・器楽・音楽専攻とも9科目18単位を配置し、3科目6単位以上を必修としている。加えて、関連演習科目、基礎科目から2単位以上を選択必修とすることで、修士課程の修了要件である30単位を構成している。

美術研究科は、「学部教育で修得した専門理論と実技能力を基礎として、創作に関するより専門的・体系的研究を行い、高度の作品に結晶させることを目指すことで次代を担う美術研究者を育成する。」ことを理念・目的としている。この実現に向け、美術専攻の下に絵画研究領域、造形研究領域、同時代表現研究領域、美術文化研究領域の4領域が設置され、更に各領域は日本画制作研究、洋画制作研究、彫刻制作研究、工芸制作研究、同時代表現研究、芸術学・美術史研究、芸術環境研究の計11分野から構成されている。教育課程は、研究領域8科目、関連領域8科目、理論領域11科目の3領域27科目で構成されている。教育課程のカリキュラムでは、学生が自主的に選択修得する理論領域3科目6単位以上、関連領域2科目4単位以上、研究領域1科目10単位以上及び自主テーマによる研究及び修了研究10単位必修の合計30単位以上の単位修得を修了要件としている。

デザイン研究科は、4年間の学士課程を大学院修士課程の基礎的教育課程ととらえており、学部教育で修得した専門理論と実技能力を基礎として、理論領域において専門的知識を深めて人間・芸術の考察力を高め、関連領域において多様な表現技法を修得し、研究領域において専門とする造形技術を一層高めることを目指している。そして、自主テーマによる研究及び修了研究において、培われた専門理論と実技能力を総合的な表現技法として確立することで専門性の達成を目指している。理論領域と関連領域においては、デザイン系科目を配置し、領域横断的な広い視野に立てるよう幅広い科目構成となっている。また本研究科では、学生が学習、研究の成果に対する広範な講評を受ける機会として、1年次終了時と最終試験時に本研究科教員及び学生を対象とした研究発表会を課し、研究成果を発表させ、学生が研究を公表する意義と重要性を理解する教育機会を設けている。

デザイン研究科は、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項の大学院の「目的」を踏まえて、「学士課程でのデザイン教育で修得した専門理論と実技能力を基礎として、より高い専門的職能に携わるための知識と技能の修得を目指し、国際的なフィールドで次代のデザイン界をリードできる有能な人材を育成する。」ことを理念・目的としている。この実現に向け、デザイン専攻の下に、ヴィジュアルデザイン研究（ユニット1）、メディアデザイン研究（ユニット2）、ライフスタイルデザイン研究（ユニット3）、3Dデザイン研究（ユニット4）、クラフトデザイン研究（ユニット5）の5研究領域が設置され、専門研究の方向性を明確に定めている。教育課程のカリキュラムでは、5研究領域の

専門科目に加え、理論領域10科目、関連領域10科目を開設し、学生が自主的に選択修得する理論領域3科目6単位以上、関連領域2科目4単位以上、研究領域1科目10単位以上及び自主テーマによる研究及び修了研究10単位必修の合計30単位以上の単位修得を修了要件としている。

デザイン研究科は、学士課程でのデザイン教育で修得した専門理論と実技能力を基礎として、より高い専門的職能に携わるための知識と技能の修得を目指している。教員は学生の研究の細部にわたる把握に基づいた指導・助言を行っている。必要に応じて技術員、学部カリキュラムなどとの連携で経験的な不足などを補う指導などが行われる。そして、自主テーマによる研究及び修了研究において、培われた専門理論と実技能力を総合的な表現技法として確立することで専門性の達成を目指している。理論領域と関連領域においては、美術系科目を配置し、領域横断的な広い視野に立てるよう幅広い科目構成となっている。また本研究科では、学生が学修、研究の成果に対する広範な講評を受ける機会として、1年次では半期ごとに本研究科教員及び学生を対象とした研究発表会を行い、学生に研究公表の意義と重要性を理解させる教育的機会を設けている。

大学院人間発達学研究科修士課程は、学校教育法 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項の大学院の「目的」を踏まえて、「幼児・初等教育及び発達支援の分野に関わる総合的・学際的な教育研究を通して地域社会に貢献できる高度な専門的職業人を育成する」ことを理念・目的としている。

近年では、人々の家族形態や就労形態は大きく変わり、仕事と子育てとの両立の希求は日増しに大きくなっている。これに伴い幼児教育や保育はかつてのような「保育に欠ける」子どもを対象とするばかりではなく、全ての子どもを対象とする発達支援の機能を担う活動となった。さらには地域社会の変化や人々の価値観の多様化の中で、子どもを巡る種々の深刻な問題が生じてきており、これらに適切に対処できる専門性と指導性を備えた人材の育成が喫緊の課題となる。

人間発達学研究科は、これらの社会的な要請・希求に応えるべく設置された。幸い本学には、優れた芸術的環境と人間発達に関わる教育・研究環境とが整備されているので、これらを生かしながら、人間発達学研究科では、①幼児教育・初等教育の本質・意義及び教育内容に関する研究課題②子どもの発達支援に関わる研究課題の2つの研究課題を追求していく。そして、幼児教育・初等教育や子どもの発達支援の分野で、自ら問題を発掘し探究する能力及びそれらの問題を解決していくための実践的知識と技能とを有した、高度な専門的職業人の養成を目的にしている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

教育課程の編成について、まず大きく『全学総合共通科目』及び『専門科目』に分け、さらに全学総合共通科目を『一般科目群』、『横断科目群』、専門科目を『専門共通』、『領域共通』及び『領域展開』にそれぞれ分けている。また『全学総合共通科目』及び『専門科目』を合わせた全科目を対象に、領域やコースの教育目標や専門分野の学修方法の方針に従って履修科目を設定できる『コース指定科目』を設けている。

『全学総合共通科目』のうち、『一般科目群』は、主に人文又は自然科学の分野に属する一般教養科目を、『横断科目群』は、音楽、美術、デザイン、芸術教養、及び子ども

発達学科（人間発達学部）の各領域の専門分野に関する授業科目のうち、それぞれの分野に関する基礎的な知識・技能を修得することができる科目をもって編成している。

『一般科目群』は、「(1)Z群：実践力を身につける(2)E群：生活に芸術を根付かせる(3)C群：言語コミュニケーション力を養う(4)B群：人間文化の基礎を培う」に分けられる。

『横断科目群』は、「(1)M群：音楽を知る(2)A群：美術を知る(3)D群：デザインを知る(4)H群：子どもを知る(5)L群：広い視野を持つ(6)P群：グループワーク力をつける」に分けられる。【資料 2-2-2】

『専門科目』のうち『専門共通』は、音楽、美術、デザイン又は芸術教養の所属する領域の別にかかわらず、共通して履修できる授業科目を、『領域共通』は、当該領域の1年次又は2年次の学生が共通して履修可能な専門分野に関する基礎的な知識・技能に係る科目を、『領域展開』は、3年次又は4年次における各領域及びコースの専門分野に関する専門的な知識・技能を応用・展開し、同分野についてより深い研究を進めるための科目をもって構成する。

本学において修得した高い専門性を広く社会において、より活かすことができるように、「一般科目群」に「英語 1・2」「コミュニケーション英語 1・2」「日本語表現」の5科目5単位を必修科目として配置し語学力の強化を図っている。また「キャリア 1・2」「大学生になる」「情報メディア演習」等の科目を配置し、社会で求められる、チームで共同する力、企画力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力のより一層の強化を図っている。

全学総合共通科目の『横断科目群』には、芸術学部及び人間発達学部それぞれの専門分野の協働による授業展開を実現することを目的とするカテゴリー：P群〔グループワーク力をつける〕を設け、同カテゴリーに「アートプロジェクト 1・2・3」の授業科目を開講する。本科目群は、本年度実施した改編のコンセプトである「融合」の意義や可能性、さらに芸術学部がその教育理念として掲げる「地域及び社会へ貢献しうる人格の形成」を最も具体的に表し、展開する科目群として位置付けられるものであり、そのなかに設ける授業科目は、学生が音楽、美術、デザイン及び芸術教養の各領域や、その下に置かれる各コースの枠を超えて相互に連携するとともに、芸術を媒体として実際に地域、企業等と協働することにより、他者との協働や相互連携を円滑に行うための能力の養成を図っている。【資料 2-2-3】

この他、芸術学部では、専門の科目の枠内、あるいは課外での専門分野、学年を超えた学生チームによる地域の市町村や企業との連携事業を行っており、参加学生はこれらの事業を通じて、各自の表現スキル向上に加え、社会人としての総合的な事業運営能力を高めている。これらのアートプロジェクトは、本学の専門分野である芸術、教育、教養について、その融合的なプログラムを、地域連携に役立てる趣旨で、各領域の教員が共同で自主的に展開してきた。具体的な内容は以下の通りである。

土と人のデザインプロジェクト

2012年から2015年にかけて学外からのディレクターとして服部滋樹氏（graf代表）を招聘し、デザイン学部デザインマネジメントコース、スペースデザインコースの教員と学生を中心に複数領域の参加者が共同で開催した。北名古屋市の農家が産出する特産品を利用した料理の開発を中心に衣・食・住に関わる総合的なデザインを企画提案し、

市民とともに実践している。2015年以降も「地域」をメインコンセプトとして維持し、発展的な企画として継続している。【資料2-2-4】

絵本読み聞かせプロジェクト

心理学、人類学、言語学の教員と、複数領域の学生が関わり絵本を作るプロジェクトとしてスタートした。作られた絵本は地域の子供達が通う本学附属幼稚園において読み聞かせをおこなうプロジェクトに進化し、やがて外部のナレーターやアナウンサーの協力を得た結果、対外的なイベント（NHKパパママフェスティバル 平成27年・NHK名古屋放送局）などとして展開している。【資料2-2-5】

カレイドスコープ

音楽領域サウンドメディアコースと、デザイン領域メディアデザインコースが共同して、音楽とメディアアートを結びつけるイベントとして学内外のホールやライブハウスで、一般観客も招き開催されている。サウンドメディアの学生が作曲した楽曲と、メディアデザインコースの学生が制作した映像を結びつけ、学内でオリジナルコンテンツを作成するプロジェクトとして開始された。近年では、プログラミングやインタラクティブの要素も加えられ、観客と学生の相互参加的なイベントとして展開している。【資料2-2-6】

“アーッ！ラジオ

美術領域洋画コースの教員、学生を中心に、複数の領域の学生と大学院生、OB、OGが関わり毎年開催されている学内ミニFMラジオによる放送を中心とするアートイベント。毎年3日間、学内に特設の放送局を開設し、学内外からアートに関わる多様な人々を招きトーク番組を開催している。同時期に関連イベントとして作品展示やパフォーマンスも開催され、その状況は学内ミニFMラジオとストリーミング放送で発信されている。『あいちトリエンナーレ』をはじめ、地域社会におけるアートに関する取組みを紹介するとともに、ミニFM放送自体がコミュニティーを活性化する仕組みとして機能することを目指している。【資料2-2-7】

人間発達学部子ども発達学科は、子どもの種々の面を対象とする教育研究機関と考える。学部の教育目的は、将来小学校・幼稚園・保育所などで教育（保育）に携わる人間として、芸術性豊かな環境の中で、「教養教育・専門教育を通じて豊かな人間性の育成」、「教育者としてよりどころとなる教育者論の確立」、「子どもを教育するために必要な知識の習得」、「知識に基づいた理論と実践の一致した教育技術の習得」としている。

専門的基礎理論の修得と事例研究など具体的な内容と方法を取り入れつつ理論と実践とを融合し、採用当初から学級担任として支障を生ずることなく、幼稚園や保育所において幼児期に相応しい生活が展開できる基礎的・基本的な資質能力を有する保育者養成、また、実際に子どもや地域の人々とかかわる研修の機会を拡充し、子ども自身や保護者、地域社会とともに現行において実施している「子育て支援」をより強化しながら地域社会とともに取組み、共感的に人間関係を形成していく実践的指導力を有する保育者養成を目指している。なお、子どもの感性豊かな心の健全な発達に大きな役割を果たすものに、音楽や美術などの芸術活動があることは周知のとおりである。幸にして名古屋芸術大学（音楽領域・美術領域・デザイン領域）には、演奏会や展覧会など本物の芸術に直に触れることができる環境が整っている。こうしたメリットは他大学には類を見ないも

のであり、保育者としての付加価値として芸術的感性と表現力を兼ね備えた保育者の養成をも念頭においている。

学生たちが主体的に学習し研究を展開することができるように、カリキュラムにゼミナールを用意した。ゼミナールは全て必修科目として、1年次通年開講の「入門演習」(4単位)、2年次通年開講の「基礎演習」(4単位)、3年次通年開講の「専門演習」(4単位)、4年次通年開講の「卒業研究・卒業制作」(4単位)として展開する。なお、「入門演習」及び「基礎演習」は、基礎ゼミナールとして位置づけ、初等教育・保育に関する基礎知識及び文献研究の方法、論文作成の基礎知識等を学ぶことを目的とする。また、「専門演習」及び「卒業研究・卒業制作」は、専門ゼミナールとして位置づけ、3年次に学生は、次の8つの領域「子どもの発達と障がい」「子どもと学校」「乳幼児の教育と保育」「子どもの生活と教育」「子どもと音楽」「子どもと美術」「子どもと福祉」「子どもとメディア」の何れかに所属して、教育・保育に関する専門的な研究を行い、4年次に集大成として卒業論文または卒業制作を完成させることを目的とする。

本学科では、前述のとおり学生たちがそれぞれの個性と関心に基づいてゼミナールを選択し、専門の知識を修得すると同時に自身の研究を進め、それぞれの能力を専門的な水準にまで高めることが期待される。このことにより「オンリーワンのスキルを持つ(これだけは自信が持てる)」という得意分野を修得した教育者(保育者)養成を目指している。

本学院は、名古屋芸術大学に隣接して名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園(収容定員160名)を設置している。このため1年次から「入門演習」など授業において園児と接する機会を多く設け、1年次から実際の幼児の様子を知ることができる。2年次には、教育実習として、幼稚園の1日の流れを知ること、教師の仕事や役割を理解することを目的として、附属幼稚園で「見学・観察」、「参加」の2段階に即した実習を行うことができる。また、本学科ではインターンシップ活動を推奨しており、学生一人ひとりが自らの適性を保育・教育現場での実践を通して見極めることを可能にし、さらに学生の実践力育成を実施することが期待できる。また、本学院には名古屋市昭和区に滝子幼稚園(収容定員200名)をも設置している。

専門科目のカリキュラムは、専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目及びゼミナールに分類され、82単位の修得を義務づけている。なお、カリキュラム編成においては本学科が子どもの育てを支えるという性質上、学際的・総合的なものとなるが、それと同時に、本学科が目指す人材養成と本学科の特色を生かした体系的なカリキュラム編成となっている。

「専門基礎科目」では、子どもの発達に関わる基礎的な知識・理論を確実に修得することを目的とし、「子ども学総論」「発達心理学」を必修科目として配置している。次いで「専門基幹科目」では、幼児教育・小学校教育に関わる実践的な知識や技能の修得を目標とし、初等教育学(幼児教育・小学校教育)、地域活動・地域貢献、保育学、教科・保育表現技能、実習の各科目群に分けて授業科目を展開している。さらに、「専門展開科目」として、音楽、造形、体育など実技を主たる内容とする授業科目を継続して履修できるように配慮し基幹科目を補完している。また、2年次から4年次にかけて長期に亘る実習をカリキュラムに取り入れ、保育・教育現場での問題分析・問題解決能力を育成し、

子育て支援に関わる職業人として資質の向上を図る能力を涵養し、集大成となる「ゼミナール」での卒業論文・卒業制作につなげている。

半期 15 回の授業時間の確保に関して、いわゆるハッピーマンデー、及び一部国民の休日を通常授業日化するとともに、教員に対しては、事情により休講となった授業に関しても休講届けの提出と同時に補講日の設定を徹底している。成績の管理は、教務課で行っており、出席状況調査に基づいた学生への注意喚起、及び期末試験の受験資格連絡等を随時実施し、学生の履修についてのケアを行っている。期末の成績表は、学生への個別配布とともに年に 2 回保護者住所宛に郵送している。

本学では、学生の適切な学修時間の確保、安易な登録・履修放棄の防止策として平成 28(2016)年度から新入生年間履修登録数に制限を設ける「キャップ制」を導入し、学生便覧、大学 HP に表示するとともに、各学期当初の教務課によるオリエンテーションにおいても直接学生に説明し、周知徹底を行っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教授方法の一層の改善を図るためには、今後は具体的に各教員が公開授業を実施して他の教員及び事務職員からの評価を受けることが望まれる。また授業アンケートの結果に対する改善が本学ではまだ担当科目教員個人での工夫にとどまり、遅れている状況であるので、学部、学科、コースの教育組織レベルで教育目標の達成度を精確に吟味して、組織として教育責任をとる体制を確立する必要があると考えている。

専門性を生かした将来の職業選択に明確な目標を持って学修に臨めるよう、また総合芸術大学としての機能を高めるため、専攻以外の専門性へのアクセス可能性を理解し活用しやすいカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを芸術学部完成年度までに拡充させる必要がある。【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】

大学院教育では、学部との連携を持たせながら教育研究の深度を高め、研究活動の独自性を打ち出すことを主眼に置いている。特に芸術系研究科において、学部からの進学者に加え、他大学、海外から、より高次の芸術専門性の高い制作、研究を目指して学ぶことができる環境を作ることが必要となる。それぞれの研究科が専門領域として独立しながら並置され、社会とリンクした研究活動を継続的に行い、学生個人の独自性のある制作研究を発展させる。また他の学際分野との総合的なコラボレーションによって研究の幅を広げる。

音楽研究科では、学内からの進学希望者の減少が直接、入学者の減少につながっていることから、学内的には大学院進学に対する関心、意欲を喚起する働きかけに力を入れる。具体的には就学意欲の高い学部学生の進学を容易とするよう、学内推薦入学試験制度の創設を検討する。一方、学外からの進学者を拡大する方策に着手する。具体的には大学院独自の研究教育内容の紹介を目的とした冊子の作成、配布等を検討する。

美術研究科では、適正定員化に向けた検討に着手する。具体的には選抜段階において、より出願者の資質を見極める選抜手法の検討に着手する。

デザイン研究科及び人間発達学研究科においては、学部学生を対象とした大学院進学に対する関心、意欲を喚起する働きかけに力を入れる。同時に就学意欲の高い学部学生の進学を容易とするよう、学内推薦入学試験制度の創設を検討する。

各研究科ともに学内からの進学者が多数を占める状況を改善するため、海外を含めた他大学、大学院からの出願、社会人の受け入れを促進するための広報ツール開発、及び海外の姉妹提携大学との連携強化、新たな連携大学の開拓に努める。具体的には本学大学院の研究教育内容の紹介を目的とした冊子の作成、配布等を検討するとともに、大学院に特化した本学主催の進学相談会の開催、国際交流センター中心とした特にアジア周辺地域の大学との提携強化・検討を進める。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、教員と事務職員が学修支援をいわば車の両輪として行うことを明確にしておき、その協働は当然の前提である。学生一人ひとりに応じた学修支援を心がけており、教員組織も事務部署でも常に連携し全学生の就学状況を注視し、助言を行っている。

本学は TA 制度を設け、「名古屋芸術大学ティーチング・アシスタントに関する規程」【資料 2-3-1】においてその内容を謳っている。TA の資格者は大学院生であり、教員の授業補助を行いながら、自らの研究と教育に関する経験を深めることが求められている。各学部はこの運用内規に基づき、TA に対して講義や演習の準備と補助や、実技指導を要請している。本学は、芸術系大学であることから、実技系の授業科目を中心に少人数教育を長年にわたって実施してきた。これは当然今後も継承していくこととなるが、「ただ少人数であれば良い。」ということではなく、教育の質が担保されなければならない。このため、芸術学部においては、特に TA を有効に用いており、教育上すでに重要な制度として位置づいている。

また、名古屋芸術大学非常勤教員（契約助手）就業規則細則【資料 2-3-2】及び非常勤職員就業規則【資料 2-3-3】において、技術補助員制度や、契約助手制度を設け、教育補助業務をサポートしている。

本学では、教員組織と事務部署である教務課、学生支援課、加えて必要に応じて学生相談室、保健室との連携を密に図りながら、学生の学修全般に対する支援体制を整えている。特に、今年度より、教務課と学生支援課を統括する学務部を設置し、学務部長を事務職員としたことで、組織機能の向上とラインの一元化に基づく体制の整備が、学修支援及び授業支援に貢献している。

教育方法については、1 年次において目的意識をしっかりと持たせることが重要となる。個々の学生に学修の目的を明確化させた上で、それぞれの学生がその目的や興味に応じてさまざまな分野に関する専門的な授業科目を組み合わせることで学修することができる教育環境を整備するとともに、各学生が自らの卒業後の進路について考えるためのキャリア教育を行い、これらが相互に作用していく仕組みを正確に認識させる必要がある。また、

学生との面談の実施頻度を増やし、それぞれの学生の学修の成果を個別に確認するなど、学生をきめ細かく支援することができる体制を整備している。

本学では TA 制度を設け、学部教育におけるより高度な専門授業支援を目的に、本学及び条件によって他大学に在籍する大学院生を TA として採用している。これにより、よりきめ細かく学生の学修環境をケアするとともに、大学生自身のコミュニケーション力、マネージメント能力の向上にも効果をあげている。

新入生の入学、学部生の新学年の開始にあたっては、教員、事務職員によるガイダンス、オリエンテーションを実施している。新入生に対しては、学生便覧の内容を中心に科目の履修登録手順など大学生活全般にわたる留意事項が教務課、学生支援課等の事務職から解説され、実技教員によるオリエンテーションでは、まもなく始まる各専門科目授業に対する心得や準備物などの説明を実施している。

AO 入学試験を始め、各入学試験合格者に対して、合格後から入学までの期間をより円滑な大学生活のスタートをきることを目的に、「入学前プログラム」を実施している。模擬授業による実技授業体験、基礎的技術に絞った講習会、卒業研究発表の場での作品解説ツアー（美術・デザイン）等を実施し、入学予定者の充実した入学までの期間を担保するとともに、専門領域における学修不安等の解消に大きな成果をあげている。

デザイン領域、美術領域では、新入生に対して、その専門領域全般の基礎となる考え方や作法を実技・講義を通して理解し、かつ専門性の中でも、さらに豊富に広がる専門性理解に対する実技入門教育を「ファンデーション教育」として位置付けている。これにより入学生は専門に対する従来の狭い意味での認識が改められ、より明確な目的を持って 2・3・4 年次の専門教育に取り組むことを可能にしている。

学生のさまざまな悩みや疑問を解消し、良好な大学生活維持、及び教員と学生の積極的コミュニケーションを促す目的で、教員が授業時間以外に学生と対話できる時間帯を公表し、学生がそこで自由に訪問し対話できる「オフィスアワー」の設定を専任教員全員に義務づけている。【資料 2-3-4】特に 1 年次で一部のコースを除き、専攻コースを決めないデザイン領域では、2 年次のコース選択に向けてのチュートリアルを、クラス担当教員によって後期に個別に実施しており、オフィスアワーが効果的に機能している。

大学院については、学生の日常的な研究に対する満足度や反対に支障をきたしている設備や備品等に関する意見を自由に大学側に表明できる機会として、学期末にあたる時期の年に 2 回「大学院生活を語る会」を実施している。研究科長はじめ、全大学院担当教員、担当事務職員が参加し、学生からの意見を聴取するとともに、改善が必要と認められる項目については可能なかぎり早急な対応を図るよう努めている。

東西キャンパスの校舎に備える図書館の開館時間は、原則として毎週月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 7 時 15 分まで及び土曜日の午前 9 時から午後 12 時 30 分までであり、館内の閲覧席数は、東キャンパスの図書館にあっては 117 席、西キャンパスの図書館にあっては 160 席である。また、各図書館の館内に備え付けられたパソコンを用いて図書等（CD、DVD 等を含む。以下同じ。）を検索することができる環境が整備されている。なお、東キャンパスの校舎には、図書館に加え、CD、DVD 等を備えた AV ライブラリを設置しており、同ライブラリの開館時間は、原則として毎週月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 6 時 15 分まで及び土曜日の午前 9 時から午後 12 時 30 分までであり、

ライブラリ内の閲覧席数は、41席である。同ライブラリにおいても、備え付けられたパソコンを用いて図書等を検索することができる環境が整備されている。

学生の制作研究発表機会を設けることによる学修意欲の刺激、促進、学外からのさまざまな企画を実施することで、学生への専門性におけるより多くのまたより新しい情報の提供を目的にキャンパス内に大小3つの展示空間を持つ「アート&デザインセンター」を設置している。

学生の進路支援は、従来から教員と学生支援課が連携して行ってきた。学生のニーズと求人のマッチングを支援する目的で、就職情報コーナーの設置、求人検索システムを導入し、学生便覧、ガイダンス等を通じて広く利用を促している。

学生の保護者に対して、大学の教育環境を公開し、理解を深めて頂き、保護者側としての大学への要望や疑問に対応する目的で年1回の教育懇談会を開催している。

昨今の社会全体の経済情勢や専門技芸修得に対する自信喪失等を原因とした休・退学の問題に対して、本学では助手、教員、事務職が連携して対応に努めている。学生支援課、学生相談室、保健室による支援体制の他、最も学生に近い立場で学生のケアができるよう助手制度を採用している。助手は教員の教育支援の他、特に1年次ではクラス担当を設け、日常的に学生の身近な相談者として配置され、問題が起こった際には遅滞なく教員、事務職と連携し対応に当たっている。

本学を志望し入学した学生が目的を達成すべく、意欲を持って学び続けることが望ましく、退学者を出さないよう、その状況を把握し対処する。退学状況については、「エビデンス集」表2-4に示す通り、毎年、少なからぬ学生が退学し、その総数は増加しており、大きな問題となっている。退学事由の第一は進路変更であり、第二に経済的問題がある。退学者を学年別に見ると1年次・2年次でその殆どを占めており、その多くが2年次までに退学している。

本学では学生が退学を希望する場合、先ず該当する学生が在籍する実技クラスの担当教員にその旨を申し出て、その申し出に基づき事務職と連携し保護者と連絡を取り、退学する旨を承諾しているかどうかの確認を行っている。直接、学生支援課へ退学を申し出る場合においてもクラス担当教員へその事実を連絡し、上記の指導の下に退学の処理に当たっている。また退学を決めかねている場合については、状況を把握し、学生・保護者・クラス担当教員を交えた相談の場を持ち、最良の方法を検討している。あるいは一旦休学とし、復学の機会を保障する措置を勧める場合も多い。経済的理由であれば、学生支援課と共同して各種奨学金制度適用の可否、あるいは学納金の延納・分納措置の可否、後援会からの緊急融資制度適用の可否について相談し、安易な選択にならないよう指導している。退学を選択する場合は、状況を把握したクラス担任が承認した場合に手続きが進められ、最終的には教授会で審議され、学長がこれを承認する。

大学全入時代を迎え、学生は以前よりも多様化し、学生の悩みや相談内容も多岐にわたったりつつある。この変化に伴い退学理由は経済的なものより、一身上の都合や進路変更の比率が高くなっている。本学ではクラス担任のほか、全教員によるオフィスアワーの実施や、学生相談室、保健室、学生支援課などでそれらの相談を受け止めているが、学生相談室の相談件数は増加傾向にある。こうした傾向に対処するため、学生相談室の拡充や、かつ相談しやすい体制作りに取り組んでいる。また、毎年開催される後援会総会後

に学部または領域ごとの懇談会を設定し、学部または領域の現状を報告し、大学と家庭が連携して学生の教育にあたる取組みを進めている。小規模な大学としての特性を活かしたきめ細かいケアを行っていくよう努めている。授業、学修及び学生生活全般の支援は事務室で行っている。事務組織図のとおり、教務課及び学生支援課は学業や学生生活について総合的に学生を支援する体制を構築し、教員と協働している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

TA の採用条件が平成 28 年度までの規程では本学の大学院生修了となっていたが、大学院生の減少によって要求に答えられない状況が生じてきたため、既に同等の能力を有する者との解釈での弾力的運用をはかっていた。しかし、平成 29 年度の規程改正によりさらに他大学の大学院生等の起用を認める条件を加えている。今後は学部生を対象とした SA(Syudent Assistant) 制度導入の検討も進める必要があると考えている。

学生アンケートの結果を FD 向上のためのツールとして積極的な活用を図り、学生が意欲的に学修できる環境整備に努める。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、学生便覧及びホームページ上で、ディプロマポリシーを明確化している。単位認定の基準は全科目にわたって、講義要綱(シラバス)【資料 2-4-1】に明記することを徹底している。卒業要件と進級要件は学生便覧に明記している。【資料 2-4-2】なお 4 年次の最終試験に関しては、音楽学部は卒業演奏と卒業論文、人間発達学部は卒業論文を、美術学部及びデザイン学部は卒業研究・制作とその公開による展覧会を課している。音楽学部の卒業演奏の場合は、学生一人ひとりを複数教員で評価し、卒業論文についても担当の複数教員が評価を行っている。美術学部及びデザイン学部も複数教員による評価に基づいて成績をつけ、これらの研究成果を学外に公開する機会でもある展覧会への出品を含め年間の研究・制作の評価結果を出している。最終的には、各専門により取りまとめられた評価をもとに教授会での判定審議を経て、学長により卒業が承認される。

平成 27(2015)年度の全学運営会議において、平成 28(2016)年度からの GPA 導入が機関決定された。これを受けて、全学教務委員会(平成 29 年度からは教務学生生活センター委員会に移行)において、具体的な導入の準備を行い、平成 28(2016)年度からの導入を実施し、適切かつ厳格な単位認定をするとともに学修意欲の向上を目指している。卒業生の成績上位者に学長賞及び学部賞を授与し、表彰を行う時の選考に GPA の数値を用いている。また、保育士養成課程修了生に対して、一般社団法人全国保育士養成協議会からの表彰者を大学から推薦するが、その選考にも GPA の数値を用いている。

学生便覧において、「成績評価と単位認定について」及び「履修上の留意事項について」と題して詳細な説明を行っている。また、履修指導においても教務課の担当者が丁寧な説明を行っており、周知徹底している。単位認定等は、本学学則に基準を示し、進級及び卒業要件とともに毎年4月に新生に配付する「学生便覧」に記載している。学生はオリエンテーションでそれを基に説明を受け、各科目の評価方法についても、講義要綱(シラバス)【資料2-4-3】で事前に確認できる。また、平成29年度から、芸術学部1年生に対しては、新カリキュラムのより円滑な運用を担保する目的で「履修ガイド」【資料2-4-4】を全学生に配布し、学生に対してより円滑でわかりやすい履修に努めている。

本学では、学則に「学生が修業年限内に修得すべき授業科目区分ごとの最低単位数及びその総計」を明示し、単位制度については、学生便覧及び本学HPにおいて明確に示している。また各学部のディプロマポリシーについても、学生便覧、本学HP上に公開し、本学の単位認定の考え方を明確化している。また、講義要綱(シラバス)において、各科目の詳細とともに、評価基準についても明示し、本学HP上でもこれを公開している。

大学院では研究領域、関連領域、理論領域と大きく3つのカテゴリーに分類され、学生にとって明確で分かりやすい開講科目を設定している。また講義要綱(シラバス)には科目の具体的な授業の概要、授業の到達目標、履修にあたっての事前学習などが明確に記載され、受講学生に対して学習目的の理解や学習内容を明示している。また開講科目と時間割には開講時期、指導教員名を明示し学生全員に配布されている。

(3) 2-4の改善・向上方策(将来計画)

高いGPAポイントを取得する、学習意欲の高い学生に対しては、今後は登録数の上限を上げることが検討し、学生の要求に応えたいと考えている。

2017年度に改組した音楽、美術、デザイン領域を含む芸術学部について、既存の人間発達学部とも共通となる全学総合共通科目の履修要領を含め、幾分履修要領が複雑になっている状況があり、学則科目に基づいた各学科、専門領域、コースのカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを整備・策定し、学生が明確な見通しを持って専門領域、あるいは専門横断的な履修計画を立てられるよう、事務成績管理システムを含めた改善に取り組んでいく。

講義要綱(シラバス)は本学の授業目的を具体的に示すものとして重要視し、記入に関しては、幾度かのフォーマット変更を通じて内容の充実が図られてきた。しかしながら、まだ各回の授業内容の記載が不明確であったり、評価の基準に関して全学的な統一が図られていない現状がある。今後は、講義要綱(シラバス)の記載内容の学内でのチェック体制の整備を図るとともに、専門を同じくする教員群による(仮称)シラバス打ち合わせ会の開催も視野に入れた、教員の授業内容、教授法に対する意識を高めていく必要がある。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、キャリア形成支援のための教育課程内の取組みとして、全学共通での履修科目群として置かれた全学総合教育科目に「インターンシップ」「キャリア1」「キャリア2」等の授業科目を開講している。実際のインターンシップに加え、事前授業、外部講師を招いてのビジネスマナー講習を行うとともに、インターンシップ終了後には学生が実習報告レポートを作成し、担当教員に実習の成果を報告する。インターンシップでは、学生の専門分野や赴く企業の条件により具体的内容に差異はあるものの、総じて社会で求められる学生の協働能力、企画力、プレゼンテーション能力を涵養することを目的としている。学生がグループワークを通じて企画の立案及び提案を行い、実際に企業等の協力を得て、これを評価する。学生は、より実践的、社会的な条件の中での仕事を体験することにより自己の将来を考え、目標を立て、その達成に向けて努力をしていく方法を学ぶことで、社会人となるための基礎的な力を身につける。

キャリア関連の内容の授業化は、学生がより積極的に自らの将来設計を考え、行動する契機として成果を上げている。また、同科目群では、「大学生になる」「情報メディア演習」「日本語表現」「英語」「コミュニケーション英語」を全学必修科目とすることで、教員養成、芸術領域の専門課程を経た学生が、情報機器操作能力、コミュニケーション力が担保され、より優位に就職活動を進め、社会における職業的自立の支援、職業選択範囲、領域の拡張につながるようカリキュラムの拡充をはかっている。

教育課程外の取組みとしては、学生支援課による徹底した指導を行い、それぞれの学生の希望や特性に合わせて就職及び進学などの進路選択をきめ細かく支援している。1年生においてキャリアガイダンスを始め、3年生には、就職活動の準備から実践的な内容まで多彩なガイダンスを行うとともに、「クリエイティブな才能を活かして働く」、「ポートフォリオのまとめ方」などと題し、主に芸術系の職業に関する就職ガイダンスも開催している。特徴的な取組として、美術学部アートクリエイターコースのオーホック「OHOC (One Hundred and One Creators)」がある。これは、4年間で100人の様々なクリエイターに会い、レポートを作成する。国内外のアーティスト、デザイナー、建築家、職人及び本学を卒業して活躍する先輩たちと学内で交流を繰り返すことで、自らの方向性を見出す機会とする。90分の講演や数週間にわたってワークショップも含めた中身の濃い交流である。モノづくりのスキルを身につけ、自分自身が101人目のクリエイターになることからの命名である。

学生支援課のプログラムでも、課外でのキャリアガイダンスを定期的実施している。1,2年生にはOB,OGの体験披露を交えた就職活動を控えての基本的な準備や心得を中心に、3年生以降の学生には同じくOB,OGの体験披露をはじめ、エントリーシート、面接、作品集、SPI(模試)などを取り上げ、より実践的、具体的な内容のガイダンスを実施している。この他、企業の人事担当者や専門技術職につく方々を講師に招き、求人の方や専門職としての働き方などの情報を学生に伝えている。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】

社会人としては、まず日本語をしっかりと身につけている必要がある。たとえば就職活動においては、履歴書を書く、自己アピール文を書く、論文を書くという基本的な日本語の能力が求められる。また、自己を論理的に分析して面接に対応するのも日本語の力である。更には外国語や情報メディア等に関するコミュニケーション能力の向上にも重点を置き、現代人としての基礎的能力の獲得を支援する。3年生全員に学生支援課オリエンテーションにて「Career Guide Book 2018」【資料 2-5-3】を配布し、活用を促している。2年分のカレンダーが記載されており、3年次・4年次と一貫して使用できる。就職ガイダンスに出席の際には必ず手帳を持参するように指導している。それに加えて、具体的職業に対する理解を深めるために、学生支援課による就職支援資格取得講座【資料 2-5-4】、インターンシップなどの対策も実施している。特に就職支援資格取得講座においては、大学がバックアップしているため、講座をすべて学内にて受講することができ、外部で受講するよりも、低料金に設定されている。

芸術学部設置の基礎となる3学部のうち、美術学部及びデザイン学部においては、服飾・宝飾関係、繊維・皮革関係（繊維紡績を含む。）、出版・印刷・製紙関係、建設業関係（屋内外装飾等を含む。）、映像関係、舞台美術関係、陶芸関係、画材関係、IT関係（ソフトウェア、Webデザイン等を含む。）、写真関係、生花関係、広告関係、デザイン関係、木工関係（家具を含む。）等の業種を中心に、実習先企業を確保している。

教職課程については、実習期間中、教職センター委員会の委員を中心として、専任教員がすべての実習先を訪問し、それぞれの実習先の校長及び指導教員との面談により、実習生の実態を把握するとともに、実習生に対して個別指導や助言を行っている。実習中になんらかの問題が生じた場合には、実習生が得ようとする免許状の授与資格の教科の種類に応じ、教職センターの責任者が対応する。

芸術学部設置後の本学における教育目標の大きな柱の一つである「学生のコミュニケーションスキルの強化を図る」という観点からも、海外における語学研修制度の枠組整備は、急務である。このことから、平成27(2015)年度、音楽学部がデンバー大学ラモント音楽院との間に締結する学術交流協定の更新の調印を機に、本学と同大学附属語学学校及び同校を所管する同大学国際化推進室との間において、新たな短期英語語学研修プログラムの策定に向けて協議を開始した。

企業活動が現今グローバル化へと進展してきたのに伴い、本学も教育において具体的にそれに対応した方策を検討してきた。本学においては、「国際交流センター」が、海外語学研修を含む海外の大学等との学術交流全般に関する事項を所管し、その事務は、業務委託による国際交流センター業務委託職員及び学生支援課の専任職員が協働して処理している。短期海外語学研修プログラム【資料 2-5-5】の構想について、平成27(2015)年度末、副学長及び学術交流を所管する国際交流センター業務委託職員をデンバー大学附属語学学校に派遣して構想の大枠についての協議を行ったほか、平成28年度には、国際交流センター長、英語科目担当教員及び学生支援課の職員を同大学へ再び派遣し、さらに研修プログラムに関する具体的な事項についての協議を行った。また、同年度秋には、研修プログラムの内容及び今後の連携推進について協議のため、デンバー大学の副学長級の役職者が本学を訪問した。今後も、これら役職者級及び実務級の担当者を派遣することによる直接協議を含め、本学の国際交流センターとデンバー大学の

国際化推進室及び附属語学学校を窓口として、密接な連携体制を継続して保持していく方針である。

姉妹提携校との交流の他にも、海外の優れた人材を積極的に客員教授として迎えて、特別講義やワークショップなどをほぼ例年実施してきている。国際交流の中心である姉妹提携校との交流は、現在ヨーロッパ、アジアを中心に19校との提携を終え、単位互換システムを採用した交換留学、卒業制作・研究審査への教員相互派遣などが実施され、国際的な研究レベルの把握、国際感覚の醸成、文化の相互理解などの成果が見られ、国際化に関する基本方針が有効に実践されている。ただし留学に関しては、当該学生の意欲、能力に加え、経済力も問われることから留学を果たせる学生が限定されてしまうという現状もある。課題としては、実技志向が強い学生の全体的な傾向として、入学前の基礎的な語学力が不足しがちであるため、現行の授業のみでは専門的議論を満足させるだけの語学力を補いきれていない点がある。

また、本学姉妹校提携大学の一つイギリス・ブライトン大学との間で卒業制作・研究に対する講評、優秀作品に対する表彰（ブライトン大学よりブライトン大学賞、名古屋芸術大学より名古屋芸術大学賞）を互いに教員を派遣しながら実施し、組織的な交流を図ってきた。【資料2-5-6】国内では、近隣の専門を同じくする数大学が共同して学生作品展を開催し、広報的な目的の他に、学生及び教員の研究交流の機会としてきた。同大学には、本学の音楽学部と同じ音楽の分野に関する教育研究を行うラモント音楽院のほか、美術学部及びデザイン学部と同じ美術及びデザインの分野に関する教育研究を行う美術・美術史学部、さらに、その教育研究の内容に本学の人間発達学部と同じ幼児教育の分野が含まれる教育学部が存在する。このことから、芸術学部設置の基礎となる上記3学部に加え、人間発達学部の学生も参加して、英語語学研修のみならず、それぞれの学生の専門分野の区分に応じて、同大学において同分野の教育研究を行う学生及び教員との学術交流ができるような内容のプログラムを構築していきたいと考えている。また、大学内における語学研修や交流活動を含む学術交流はもちろんであるが、行政当局の協力を得て、デンバー市及びその近郊に立地する芸術文化施設、企業等におけるインターンシップを含む異文化交流プログラムの実現の可能性もあわせて模索している。

本学では、東西キャンパスにそれぞれ置かれる学生支援課が中心となり、求人票の閲覧、進路相談、関連ガイダンスの開催等、学生の就業意識を高め、より実りある就職活動、職業選択ができるようサポートしている。同時に企業等に対して、「求人担当者向 大学案内」【資料2-5-7】を配布するなどの活動を積極的に展開している。また、一部の大学院修了生に対して、卒業後に契約助手等への雇用を推進し、芸術活動を行うことを援助している。

就職・進路先の実績として、進路決定の割合が全体で、平成27(2015)年度83.3%(414人/497人)、28(2016)年度92.9%(406人/437人)となっている。【資料2-5-8】【資料2-5-9】主な就職先は、地元の有力企業を中心に幅広い業種に及んでいる。【資料2-5-10】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア支援の制度全般については整備していると考えているが、個別具体的な問題としては、全学生が社会に出た際に必要とされる情報機器の操作能力（イラストレータ

一、フォトショップ、パワーポイントなどのソフトの利用に関して)を修得できるように工夫したい。こうしたキャリア教育について、これまでは本学を含めて芸術系大学では、あまり学生に積極的な参加を促すことをしてこなかった。これを抜本的に見直し、すべての学生に対して適切なキャリア指導体制を徹底していく。

学生支援課、カリキュラム、その他の施策により、学生の就労支援の充実をはかってきたが、特に芸術系専門分野の学生の就職活動に対する危機感は、他の総合大学に比べて必ずしも高くない。こうした状況の改善、解消に向けて、自助努力は継続するものの、求人側への働きかけとして、本学同窓会、後援会との連携をさらに強化し、広く社会で活躍するOB、OGのネットワークという資産を有効に活用出来る手立てを講じていきたい。

また、学生支援の業務のうち、就職支援やキャリア支援の業務と教職センターの業務を統合したキャリアセンターを設置することで、キャリア教育、教育実習と就職支援を一貫通貫で対応できる体制を構築する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

「授業アンケート」を毎年度末に後期授業において実施している。教育目的の達成状況について定量、定性データを担当教員にフィードバックすることで、教授法の確認と改善を求めている「授業アンケート」を毎年度末に後期授業において実施している。教育目的の達成状況について定量、定性データを担当教員にフィードバックすることで、教授法の確認と改善を求めている。教員が担当する授業の個別回答集計結果の返却とともに、各学部の集計結果を全体集計データとして冊子にして配布している。また、本学ホームページにも全体集計データを毎年掲載し、年度ごとの経年変化も確認することができる。個別集計結果の返却後、各教員にフィードバックとして、所見及び継続する点、工夫した点、改善点の記載を求めている。提出された内容を、学内関係者のみが閲覧できる掲示板に期間限定にて掲載している。他の教員のフィードバックを確認することで個々の授業改善に役立てることを目的として実施している。また、学修以外の調査として「学生生活アンケート」を隔年にて実施している。「学生生活全般の満足度」についての割合は、平成 26 (2014) 年度 70.8%、平成 28 (2016) 年度 67.9%となっている。

【資料 2-6-2】

在学生、卒業生、修了生の活躍の状況も教育目的の達成状況の評価となる。例えば、音楽学部の場合、音楽の領域におけるコンクール・オーディション等、受賞・入選等を教育目的の達成状況についての指標とすることができる。このことから、音楽家としてのキャリア形成に貢献するコンクール等への参加を積極的に促し、受賞者を多数輩出し

ている。学部主催演奏会も数多く設定し、オーディション合格者、試験成績優秀者に学外発表の場を与え、学生の研究成果の発表と教育内容の充実を図っている。音楽研究科では、修士1年に特別演奏会、2年では修了試験とは別に修了演奏会を行い、どのような研究を行っているかについてその進捗状況課程を公表している。他学部においても同様である。【資料 2-6-3】

人間発達学部では、1年生から全ての教職関連科目の履修状況を記録することで、自己評価を行う履修カルテを全学生が作成している。美術学部やデザイン学部では1年生から3年生のレビュー展やコース展での講評会において、自らが制作した作品の説明を行っている。それに対してのグループごとの相互評価も実施している。従来から美術領域、デザイン領域では、学修ポートフォリオを作成し、学修成果の可視化に寄与している。また、学生の就職活動に活用するように指導している。2、3年次の就職ガイダンスに「ポートフォリオのまとめかた、対策講座①②③」を設けており、専門的な分野の就職先を目指す学生の学業中の成果としてアピールできるようにしている。

また、美術領域、デザイン領域では、学术交流協定を締結しているイギリスのブライトン大学との国際交流を行い、先方の大学の教員が本学の卒業制作展において、学生を評価し、「ブライトン大学賞」【資料 2-6-4】を授与し、逆に本学の教員が先方の学生を評価するために訪問し、「名古屋芸術大学賞」を授与するという外部評価への取組みを行っている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、毎年データブックを編纂し、教育内容構成、入試、大学活動全般に関するものの他、就職に関する具体的数値データをとりまとめ、公表している。【資料 2-6-5】卒業・修了の成果の公開の場として、デザイン・美術領域、大学院研究科では学内のギャラリー及び学外の会場において卒業・修了制作展を開催し、平面、立体、デジタルその他の形式の作品を広く一般に発表している。音楽領域は卒業演奏、講演を学外会場において開催し、広く一般の評価を受ける機会としている。また、美術・デザイン領域では、会期内に各専門に関わるゲストを招聘し、作品のプレゼンテーションを行い、講評を受け、担当教員からとは違った視点での評価を受けている。

本学の教育水準を高め、授業をより良くすることを目的に、毎年学生に対して「授業アンケート」を実施し、その授業科目別の集計結果を担当教員個人に配布するとともに、全ての調査結果を集計した「授業アンケート調査結果報告書」としてとりまとめ、教職員に配布している。また、専任教員だけでなく、非常勤教員にも授業科目別の集計結果に対するフィードバックの提出を義務付けている。また、提出されたフィードバックを学内専用ページにて、一定期間共有化し、他の教員の工夫している点、改善点等を相互に確認し、授業に活かすようにしている。

デザイン、美術研究科では、年間の研究成果をとりまとめ展示・プレゼンテーションする研究報告会を実施している。デザイン研究科はこれに加え、前期末でも研究報告会を実施し、学生自身の研究の進捗状況の確認と以後の研究の展開方針などを検証する機会としている。音楽研究科では、修了時に学生・教員が集まり行う座談会にて、2年間の学習及び学生生活について振り返り、教員からもフィードバックを受けることが出来

る機会が設けられている。さらに、大学院生及び修了生のコンクール受賞歴も調査し、対外的に公表している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「授業アンケート」の実施回数が年間で1回になったことで、学生のアンケート実施負担は軽減したが、後期実施のため全科目においての調査ができていない。教員の意識が高まっていることは集計結果の配布からわかるが、本人による自己改善努力に委ねているのが現状であるため、改善のためのシステムを明確にし、教員の授業改善についての話し合いの場をコース、ブロックなど専門性の範囲で持ち、本質的に有効な授業内容、授業運営の改善を大学全体でのFD委員会だけでなく担当教員主体で実施する方向で改善する機会を具体的に持つ必要がある。実技系の科目では、個別指導が中心であるため丁寧な教育指導により学生の習熟度が上がると考えられるので学生の要望に応えるためには、教員と学生で意見交換の場を設けることも必要である。

入試、教務、学生支援に関する学内のデータを全て掌握し、学生データの一元化のために一括で集計する。入試については、アクセスオンラインによる入学者の属性、入試区分及びオープンキャンパスでのアンケートデータ等がある。教務についてはGPAをはじめとした成績、履修状況、取得単位等があり、学生支援については、1年次の大学生基礎力一斉調査、3年次の自己分析テスト、中途退学・休学状況、就職状況等がある。特に大学生基礎力一斉調査や自己分析テストは、競合校との比較データ等マーケット分析が可能である上に、1年次と3年次の時系列分析が重要となる。また、大学へのコミットメント、学修の動機づけ、学修意欲、ストレス対処能力、アイデンティティ、メンタルヘルス等を統計的に処理する。さらに全国平均との比較も可能である。学生の成長や大学への満足度を数値で把握し、これらの各種の定量的・定性的データの蓄積を行う。このDBからデータを取り込み、データ加工、多彩な解析手法を活用し、得られたアウトプットを他のシステムと連携させることで、多様化した学生像の把握と的確な対応までを仕組みとして構築する。例えば、学業不振（過少単位、低GPA）と心的状況との関係性、縦断調査による個人内変動の分析、休退学者の予測因子の抽出等を行う。

また、4年で卒業した学生と留年・退学・休学した学生との判別分析を行う。文章力等基礎学力のスキルと意欲・習慣等の態度を測定し、学部別特徴、入試区分別傾向を把握し、可視化することが重要である。全学的、組織横断的に一貫通貫で学生データの戦略的活用を行う。各部署が別々に管理していたデータを統合的に分析し、共有化する。そのために、予測分析ソフトの導入とその活用について、専門コンサルタントとの協働による人材育成のための徹底した研修と本学の既存のデータを活用したプロジェクトを立ち上げ、職員のみで対応できる体制を構築する必要がある。また、プロジェクトの推進過程でアンケート収集システムを構築する。アンケートを改革・改善に活かすことで、より進化したIR活動を展開する。続いて、社会動向調査による外部環境分析や大学マーケティング調査のために、専門機関を活用して情報収集を行う。

学生にこれらのデータを公表し、学生のニーズに沿った本学の改革に対する取組みをフィードバックさせることで、学生満足度の向上に資する。また、教育活動における改善項目の確認や具体的な学生支援プログラムを開発することで教育の質保証を実現する。

例えば、進路意識ごとのフォローガイダンスやフォロー面談を実施する。次にIR活動により、学内の業務間の連携を高めることで、学生サービスのレベル向上を図る。タテ割りを打破し、全学的取組みを推進することができる。入試、教務、学生支援の担当者がデータの共有化を行い、大学の意思決定のための判断資料を提示する。まず、アクセスオンラインの受験生情報を入試担当以外の職員もアクセスできるようにする。高校での成績や入試区分等の入学前の情報から、在学中の成績や卒業後の進路までを把握することで、入学前教育のあり方、初年次教育の役割の明確化、カリキュラム改正の方向性を示すために活用できる。また、全学的な教育プログラムの承認・定期点検・改善につなげ、学修成果の分析を通じた教育プログラムの有効性の検討や中途退学防止の対策に速やかに活用できる。

さらに、大学マーケティングへの取組みにより、大学の中期計画、経営戦略、アクションプランの策定から組織における責任体制の明確化、進捗状況の管理、達成状況の確認といったマネジメントツールとのリンクを図る。さらにアンケートの実施と分析、公表と結果に基づく改善活動の推進に活用できる。次にIRで得られたデータは、認証評価の資料としてだけでなく、エビデンスに基づく自己点検評価に活用ができる。

アンケート結果の利用方法については既に述べたとおりであるが、今の段階ではその結果に対して教員個人の見解による自己改善努力に委ねているのが現状である。少数とはいえ評価の低い科目に対しては、今後、改善策の提出を求める等、第三者にも可視化できるようなシステムを導入する。

「大学生になる」「情報メディア演習」「日本語表現」「英語」などの全学共通の必修科目に関して、これまでも一部科目で全担当者による教授法、目標設定などの確認の場が設定されてきたが、これら複数担当者による科目については、履修学生に対して公平で質の高い授業を担保するための意見交換や研究の場を設定することを計画している。

学生自身の振り返りを促進するとともに、指導教員や教務・学生支援担当職員の情報共有化を実現する。教員からの一方的評価でなく、フィードバックやリフレクションが教育の質的転換には不可欠である。授業の中で常に自己評価や学生同士の相互評価、さらに同学年同士や高学年の学生が後輩である低学年の学生を指導するピア・インストラクションの手法やツールも求められる。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学務部に教務課と学生支援課を置き、後者が学生生活全般と就職の支援を担当している。また学生支援課は、国際交流センターと緊密な連携をとり、学生の留学

手続き、語学研修制度の充実等の留学準備援助や外国人学生の修学支援、環境整備を精力的に行っている。学生相談室と保健室には、専門の相談員と看護師を配置し、きめ細かい学生相談を実施している。また、経済的支援としては、複数の奨学金制度と学費減免制度を設け、就学困難学生の援助に対応している。さらに、クラブとサークルの活動については、大学から活動費の補助を行って支援しており、現在、充実した学外合宿やサークル活動が行われている。

本学では、教務課、学生支援課が窓口となり学生の学修に関することから、広く大学生活全般にわたる支援を行っている。中でも学生支援課が、学生相談室、保健室とも緊密な連携のもとで、学生の学修にあたってのさまざまな問題、健康、就職など、学生生活全般の支援を行っている。また、学生生活アンケート及び授業アンケートを定期的に行い、データを分析し、学修支援の改善に役立てている。

以下、項目別に整理すると次の通りである。

留学・留学生支援

本学では、学生支援課と国際交流センターが中心となり、海外姉妹校提携大学との交換留学、あるいは語学留学を支援するとともに、留学中の学生に対するさまざまなサポートにもあたり、海外に留学する学生、及び海外からの外国人留学生に対する学修から生活全般にわたって支援を行っている。【資料 2-7-1】

奨学金・学費減免

本学では、休・退学者の中で、その理由として学納金の支払いが困難とするケースの割合が常に一定程度占めている。本学では、こうした状況に対して、「名古屋自由学院」奨学基金を財源とする各種奨学金制度を設定し、学生便覧に明示するとともに、学生支援課によるオリエンテーションにて説明を行っている。【資料 2-7-2】【資料 2-7-3】

奨学金制度は、本学独自の奨学金制度として学校法人名古屋自由学院学費減免及び緊急奨学金制度、名古屋芸術大学後援会学費貸付制度があり、学外の主な奨学金制度としては日本学生支援機構奨学生制度、地方公共団体や各種法人の奨学金がある。

学校法人名古屋自由学院学費減免制度は、学業成績、人物ともに優れた2学年以上の学生を対象とし、授業料の半額を免除するもので、返還の義務はない。全学生数の約2%の学生（学部生、大学院生、社会人入学生、留学生）をその対象とし、学部での対象枠を学生数で案分し決定している。また近年、リストラ、会社の倒産あるいは病気や死去など保護者の急変による学生の修学を支援する目的で、2005年度より本学院に緊急奨学金制度が新設された。この奨学金は、当該学年の年額授業料の半期相当額を給付し、返還の義務はない。

名古屋芸術大学後援会学費貸付制度は、名古屋芸術大学に在学する学生の保護者により構成される後援会が実施しているものである。2年次以降の学生を対象に家計急変等のため就学困難となった学生を支援する。主に日本学生支援機構の選考から外れた学生を対象とし、無利子で各年度の学納金半期分を限度に貸付を行い、卒業後3年以内に返還することとなっている。

日本学生支援機構による奨学金貸与については、その選考基準に基づき、推薦を行っている。家庭の経済状況の悪化を反映して問い合わせも多く、入学以前の保護者からの照会も少なからずある。

また日本学生支援機構では上記の種別（第一種・二種奨学金）に対する緊急奨学金制度もあり、若干名が採用されている。私費留学生に対する学習奨励金制度もあり、若干名が採用されている。これら制度の他に、岐阜県教育委員会、石川県教育委員会、公益財団法人交通遺児育英会、一般財団法人ヤマハ音楽振興会、一般財団法人上山奨学財団、公益財団法人大幸財団、公益財団法人横山育英財団、公益財団法人ロームミュージックファンデーション等の奨学金制度もあり、毎年若干名が採用されている。

休学免除

本学では、休学者に対して学納金による財政負担を軽減するため、休学中の授業料、教育充実費及び実習費を免除し、半期2万円の在籍料のみの納付としている。

学生相談室

東西両キャンパスに、学生が抱える、学修や生活上の問題から友人関係、進路不安、心のトラブルなどの相談や専門家（カウンセラー）によるカウンセリングを行うための学生相談室を設置している。学生相談室の存在と利用についてはが学生便覧、オリエンテーションでも広く告知し、相談室の設置場所等も配慮している。相談内容に応じて、学生支援課、教務課、担当指導教員などとの連携を取りながら、学生生活が良好に送れるよう支援体制を整えている。【資料2-7-4】【資料2-7-5】

学生相談室は両キャンパスにあり、5名の臨床心理士（非常勤）により運営している。相談室は学生の修学・心身の健康などの相談や指導を行うとともに、学生指導上必要な資料の収集及び保存等の業務に当たっている。東キャンパスでは月～木曜日の週4日、西キャンパスでは月～水及び金曜日の週4日を開室日としている。電話または電子メールによる相談予約を原則としているが、急を要する場合は予約なしの来室も可能となっている。2016年度の相談室利用者数は延べ1,576名（東キャンパス645名、西キャンパス931名）で年々増加している。【資料2-7-6】重度の精神疾患については、保健室やメンタルクリニックと提携し対応している。

保健室

本学では、その専門の特性上、作品制作などに伴う怪我も多く、そうした手当、必要に応じての病院手配、その他体調不良、健康相談に応じられるよう東西両キャンパスに保健室を設置し、保健師が常駐し対応にあたっている。保健実務担当者を各1名（東キャンパスは看護師、西キャンパスは養護教諭有資格者）配置し、月～金曜日の開室日（10時～17時）で健康診断及び事後措置、健康相談、応急措置、伝染病（はしか、インフルエンザ等）の予防対策とその指導、保健管理に関する調査及び報告などの業務に当たっている。来室の要件によっては、学生相談室、学生支援課とも連携を図り、学生にとっての安全・安心な学生生活の支援を行っている。【資料2-7-7】【資料2-7-8】

また、教職員相談窓口として、「精神科医による教職員相談」を実施しており、昨今発達障害をもつ学生や統合失調症などの病気を抱える学生など、授業や事務手続き等で対応の難しい学生が増えており、個別的に専門家のアドバイスを提供する目的で実施されている。

2016年度の年間総利用者数は、延べで東キャンパス1,649名、西キャンパス899名であり、両キャンパスとも“健診結果の通知と返却及び保健指導”がその多くを占める。西キャンパスでは授業中での怪我等での利用者が多く、東キャンパスでは体調不良を訴え

る利用者が多い傾向がみられる。最近では健康相談においても、外科・内科関連利用だけでなく、修学・進路・人間関係などでの相談が目立っており、学生相談室との連携が必要となっている。【資料2-7-9】

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮は、保健室及び学生相談室を中心として適切に行われている。両キャンパスの学生相談室の運営は適切に行われていると評価している。相談室の問題点としては、相談員が曜日によって替わるため、学生が希望する担当相談員と面談ができないことがある。

学生サークル活動支援

本学の学生が結成したクラブ・サークルの活動に対し、部員数等に応じた助成金を配布している。【資料 2-7-10】

無料シャトルバス運行

本学は、東西の2キャンパスに校地が分かれている。原則的にそれぞれのキャンパスに専門教育分野の拠点に分けて設置しているが、全学共通教育科目にある一部の教養系科目、資格関連科目などはキャンパス間の移動が必要となる。こうした学生のキャンパス間移動がより円滑になるよう両キャンパスを往復するスクールバスを運行している。両キャンパス間には、最寄り公共機関の駅(名鉄犬山線 徳重・名古屋芸大前駅)があり、登下校の学生アクセスの利便性にも寄与している。【資料 2-7-11】

学生意見箱

授業評価アンケートとは別に、タイムリーな対応策として、学生意見箱を設けている。これは学生生活の部分も含まれるが、学生からの教育的な要望、授業に対する問題点を把握するのに役立っている。音楽系の大学は、実技等の個人指導による授業も多く設定されており、授業評価アンケートのみでは把握できない部分をこれで補完するように努めている。投書がされて、原則として2週間以内に学生、あるいは学内掲示板等にて公表する仕組みになっている。【資料 2-7-12】

関連美術館等の利用

本学では、学外においても学生の意欲的な研究や情報収集の取組みを支援するため、近隣の美術館とパートナーシップ等の連携を取り結び、本学学生が学生証を提示すれば、無料で入館できるよう契約している。現在は、徳川美術館、名古屋ボストン美術館、清須市はるひ美術館、名古屋市美術館の4館との契約を締結している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

全学生を対象に学生生活アンケートを実施し、その結果を分析し、今後の改善に向けての指針としている。【資料 2-7-13】学生の学修や施設利用等、学生生活全般にわたる意見を大学側に伝える手段として、両キャンパスに「学生意見箱」を設置している。担当指導教員、相談室、学生支援課の支援体制の中でも、直接口頭で伝えにくい内容について大学側に伝える手段として広く活用を促している。学生意見箱に入れられた意見は、学生支援課、所属専門領域等の機関にて内容が精査され、すみやかな問題解決を行えるよう組織及び学内手続きを整備している。

また、学生の保護者からの意見も広く聴取し、大学教育の向上につなげるため、毎年「教育懇談会」を後援会定期総会に合わせて実施している。事前に保護者からの意見も

とりまとめ、懇談会においては意見に対する返答や、以後の対応策についてできるだけ明確な応答ができるよう準備を行っている。学部ごとに実施をし、意見・要望等を集約して対応することとしている。【資料 2-7-14】「名古屋芸術大学・大学院後援会会則」

【資料 2-7-15】を設けており、大学・大学院の教育方針に基づき、大学諸活動の後援を目的として活動している。また、大学の正常な運営への寄与と、保護者の希望を大学に反映させる活動を目的としている。年に 1 回定期総会を行い、卒業生の保護者からも大学へ意見等を聴取できるような機会を設けている。

「学生自治会会則」【資料 2-7-16】を設けて、学生大会を年 1 回開催し、学生の自治精神に基づき、豊かな芸術活動を通じ、学生生活の発展と充実を図ることを目的に活動している。また、芸大祭実行委員会を設置しており、年 1 回の芸大祭の開催における意見や要望を大学と折衝している。

「クラブ体表者会議会則」【資料 2-7-17】に基づき、大学における部活動及びクラブ活動に関する意見及び要望を大学と折衝している。

各学部「同窓会規約」【資料 2-7-18】を設けており、本学の卒業生が同窓会を組織している。卒業生同士の交誼を親密にし、親交を計ることを目的としている。また、卒業生と在校生をつなぐための演奏会、講演会、イベント等を行っている。

大学院独自の取組みとして、「大学院生活を語る会」を年 2 回実施し、大学院生から大学院生活に関する様々な意見を聴取し、教育環境の改善、学生サービスの向上を図っている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活アンケートの回答によると、本学の学生は大学生活に満足感を示していることがわかる。要求項目の中でコストがかかるもので、現在のところ未着手の部分については、長期計画を立てて徐々に改善に努めていきたい。

学生相談室を利用する学生の中には、精神的障害が疑われるケースも近年増加傾向にあり、従来の学内組織では対応が困難、あるいは限界に達する事例もあり、こうしたケースに対する対応指針の検討、学部専門機関等との連携を今後検討していく。心のケアに対する対応の充実も含め、学生の勉学意欲、経済的支援にあたるべく、カリキュラム及び学生支援の充実に努める必要がある。

また、デザイン・美術領域の所在する西キャンパスには、学生の制作活動の効率性・利便性を高め、かつ高質な創造活動を支えるために 2 件の画材店と各種の印刷に対応したプリンティングセンターの設置を検討している。これは、学内に印刷室を設置し、コスト削減と生産性向上を図る取組みである。納期の短縮、在庫レス等による外注印刷製本費のコスト削減、学生に対する作品の出力サービス・利便性の向上に資することができる。すでに実態調査は完了し、多くのメリットがあることが明確になった。デザイン・構成部分を在学生在が担当することで、実践作業の経験の場とすることもできる。また、外部の中小企業へのアプローチも可能となる。教職員の本来業務に携わる時間の確保にも資することができ、より多くの時間を学生との対応に向けることが可能となる。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

芸術学部芸術学科の各領域の専任教員数は、音楽領域にあつては 32 人（うち教授 26 人、准教授 5 人及び講師 1 人）、美術領域にあつては 19 人（うち教授 16 人、准教授 2 人及び講師 1 人）、デザイン領域にあつては 23 人（うち教授 14 人、准教授 7 人及び講師 2 人）、芸術教養領域にあつては 2 人（うち教授 1 人、准教授 1 人）である。

上記の専任教員のうち、音楽領域の教員 32 人（うち教授 26 人、准教授 5 人及び講師 1 人）及び芸術教養領域の教員 2 人（うち教授 1 人、准教授 1 人）が東キャンパスに、美術領域及びデザイン領域の教員 42 人（うち教授 30 人、准教授 9 人及び講師 3 人）西キャンパスに所属する。芸術教養領域は各領域を横断する領域であるため、芸術教養領域に属する専任教員は 2 名であるが、各領域の専任教員が芸術教育領域の授業科目を担当し、協力して学生指導を行う。

平成 29 年 4 月の開設年度において、芸術学部全体の教員組織 77 名の内、定年規程に定める定年（70 歳）に達する教員は 2 名である。本学では、特別任用規程に基づき定年に達した教員を 72 歳まで雇用することが可能であるが、当該教員は順次退職し、担当科目を考慮して、若手の教員を採用した。開設年度における専任教員の年齢構成は、70 代が 2 名、60 代が 39 人、50 代が 22 人、40 代が 11 人、30 代が 3 人である。

学部の完成年次以降については、原則として特別任用規程は適用せず、定年規程に沿った教員計画を実施する。完成年次以降の教員採用については、比較的若い年齢層の採用を積極的に進める。FD・SD 推進センターが中心となり、教育・研究に組織的な研修を実施し育成に努める。このため、各教員がそれぞれの専門分野に関する高い研究能力を有することが重要であることはいままでもないが、これに加え、教育に関する高い指導能力や管理能力が求められる。各領域間の融合や協働に柔軟に取り組み、常に新しい教育のあり方を探求する姿勢を求めている。

人間発達学部子ども発達学科の専任教員数は、19 名（うち、教授 9 名、准教授 10 名、講師 0 名）である。

大学院研究科の専任教員数は、音楽研究科の教員 18 名（うち、教授 17 名、准教授 1 名、講師 0 名）である。美術研究科の教員 15 名（うち、教授 13 名、准教授 2 名、講師 0 名）である。デザイン研究科の教員 12 名（うち、教授 9 名、准教授 3 名、講師 0 名）である。人間発達学研究科の教員 7 名（うち、教授 4 名、准教授 3 名、講師 0 名）である。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

専任教員の採用は、「名古屋芸術大学教員人事規則」【資料2-8-1】、「名古屋芸術大学教員人事規則施行規程」【資料2-8-2】及び「名古屋芸術大学教員人事委員会規程」【資料2-8-3】に則り、学長の上申により、理事会の承認を経て理事長が行う。

具体的には、当該学部長からの「採用枠上申の勧告」を受けた人事委員会が採用枠設定の審議を行う。人事委員長は審議結果を学長に勧告する。その結果、学長が本学において新たに専任教員を採用する必要があると認めた場合は、理事会に教員採用枠の設定を上申し、理事長は理事会の承認を得て枠を設定する。その後、人事委員会は、速やかに募集を行い、①書類審査、②第一次面接（業績資格審査委員会による）及び業績資格審査委員会を経て、人事委員会が審議した後、候補者を学長に推薦する。学長は③第二次面接（学長、副学長、当該学部長他）により最終候補者を決定し、理事長に上申する。理事会の審議、承認後、候補者の採用が最終決定される。

本学が候補者に対して2回の面接を課すのは、研究者としての資質、業績にとどまらず、教育者としての「教える能力」に重点を置いている所以である。その為、第二次面接においては候補者に対して模擬授業を課している。

昇任審査に関しては、「教員人事規則」に則り、当該学部長からの「昇任の勧告の求め」を受け、人事委員会及び業績審査委員会により調査及び審査がおこなわれる。審査の結果は学長に勧告され、学長の上申により理事会が審議し承認された場合、昇任が認められる。現時点においては審査の観点を、研究上、及び教育上の業績内容としているが、今後は、教務、広報、学生生活支援、国際交流など多様な視点からの実績と能力を評価する方向を模索している。

本学の教育水準を高め、授業をより良くすることを目的に、毎年学生に対してすべての授業について、統一した項目を用いた「授業アンケート」を実施し、その授業科目別の集計結果を担当教員個人に配布するとともに、全ての調査結果を集計した「授業アンケート調査結果報告書」としてとりまとめ、教職員に配布している。また、ホームページにもアップして公表している。前述した学生への授業評価アンケートを教員個人が自己評価し授業改善につなげる目的で、平成27(2015)年度からは、アンケート結果に基づいたフィードバックとして、科目別の結果を自己分析し、教授法の改善策等を具体的に記したレポートの提出を義務化している。授業改善にも学生の授業への意識を高めるためにも使われている。【資料2-8-4】

また、教職員だけでなく学生・保護者を対象に教員が自らの教育・研究について発表する「私の研究を語る」はこれまで25回開催された。「私の研究を語る」には専任教員がこれまでに累計で約800名弱が参加した。【資料2-8-5】【資料2-8-6】【資料2-8-7】同時に前期、後期と年に2回の開催を基本としてFD研修会を定期的に行っている。【資料2-8-8】

このような機会を設けることにより、教員の教育研究における不断の努力を学生の勉学要求・実践・成果等とより深く結びつけるために、教授技術の向上等を個々の教員が単独で図るだけでなく、授業諸科目間の連絡・連関を相互自覚的に高めることを可能とする環境づくりを行っている。

また、「大学等経営協議会」の下に平成 28(2016)年 12 月に設置された「人事・賃金制度改革プロジェクトチーム」(以下「改革チーム」という。)において、教員評価、職員評価の制度設計が進められており、平成 30 年 4 月から導入することとしている。構成員は、理事長を座長とし、副学長、企画室長、人事課長及び外部有識者を含む座長が指名する者としている。座長が指名する者については、専門コンサルタントを選任している。既に聴き取り及び論点整理は終了しており、新制度、規則、実施体制等の策定作業を進めている。その結果を常任理事会及び理事会で審議して決定することとしている。7 月以降に教職員に対する説明や教職組からの意見書提出を受けることとしている。

また、専任教員は、毎年「業績報告書」の提出を行い、学会発表などの専門分野及び社会的な活動の報告とともに、教育活動についても教授法の工夫等の報告を義務付け、授業の改善等に向けての具体的内容を取りまとめ報告しており、教育目的の達成状況の点検の機会としている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育は、総合的な視野から物事を見通せる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人を育成することを目指している。本学では、全学部の学生に対して一定の教養教育を提供しているが、これは、専門的学問を学ぶ基礎としてではなく、社会に生きる人間としての自己確立と知の基盤の獲得を目指しているからである。

教養教育に関する授業科目は、『全学総合共通科目』を『一般科目群』、『横断科目群』に分ける。『全学総合共通科目』のうち、『一般科目群』は、主に人文又は自然科学の分野に属する一般教養科目を、『横断科目群』は、音楽、美術、デザイン及び芸術教養の各領域の専門分野に関する授業科目のうち、それぞれの分野に関する基礎的な知識・技能を修得することができる科目をもって編成する。

『全学総合共通科目』は、教育課程において、3 学部の統合による音楽、美術及びデザインの 3 つの芸術分野と、新たに開設される芸術教養領域の融合の効果を最大限に生かすことを目的に編成するとともに、その効果を既存の人間発達学部とも共有することも視野に設置される。そこで、『一般科目群』に、旧カリキュラムでは教養教育とされていた科目に、社会人としての実践的スキルを高める科目、今後のさらなるグローバル化に対応するためのコミュニケーション能力を高める語学等の科目、芸術と生活文化、あるいは教養分野との関係性についての理解を深めるための科目をより強化し全学の共通科目として編成する。また『横断科目群』は、各専門領域からそれぞれの分野に関する基礎的な知識・技能を修得できるよう選択された科目の中から、所属する専門領域以外の科目履修を選択必修化することで、学生にそれぞれの専門以外の専門基礎知識に接する機会を与え、自らの専門性をより高いレベルで理解し、他領域との融合の可能性を広げることを目指している。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

今後、FD を目的とした、相互授業評価、広く学外で試みられている事例紹介による研修等、学生のニーズに応じたさらに実践的な取組みを行っていくことが喫緊の課題とな

る。

教員による業績報告は、各教員個人の自己評価等を通じて授業改善に寄与しているが、課題や次年度に向けての目標等の設定等には至っていない。この制度の内容を再検証し、フィードバックの機能が持てるよう改善を図るために、教員評価制度の導入は不可欠である。

前述した「私の研究を語る」などの機会に教授法の研究に準じる発表、意見交換の場となってきたが、教授法に対して特化した研究会、講演会等の取組みは遅れている。授業研究のための公開授業、外部の識者による講演会などの機会をFD・SD推進センターの機能を強化し推進する。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

キャンパスの概要

在籍学生数は学部 1,859 人、大学院（修士・博士）55 人、総数 1,914 人である。校地面積は校舎敷地が、西キャンパス 33,262.08 m²、東キャンパス 32,547.73 m²、屋外運動場敷地が西キャンパス 2,568.24 m²、東キャンパス 4,718 m²、その他が、西キャンパス 8,633.28 m²、東キャンパス 5,381.68 m²であり、総計 75,224.4 m²となっている。大学設置基準上必要とされる校地面積 30,280 m² の基準を十分満たしている。体育館を除く校舎面積は 65,809.81 m² で、設置基準上の校舎面積 27,828 m² の基準を満たしている。

【資料 2-9-1】

体育・スポーツ施設の整備状況

前述のとおり屋外運動場敷地は 31,468 m² を有し、テニスコート 7 面（東西キャンパス）野球やソフトボールのための内野フィールドとバックネットを備えた施設（長久手グラウンド）。東西キャンパスに体育館（屋内運動場）があり、アリーナはバスケットボールのコート 2 面が確保できる 35.7m×28m（約 1,000 m²）の広さがある。また、夏季の熱中症対策と、冬季の怪我予防のために冷暖房設備を備え（東キャンパス）、通年で快適に利用できる施設となっている。

福利厚生・居住環境・食堂運営

東西キャンパスに学生食堂、画材店や録音スタジオなどを配置している。本学は学生寮を有していないが、本学の事業会社である株式会社クレアーレの協力を得ながら学生向けの安価かつ安全な物件の斡旋を行っている。

最寄の駅（徳重・名古屋芸大）より、東キャンパス（900m）西キャンパス（1300m）まで若干の距離があり、乗用車、スクーターや自転車による通勤・通学者が多いことから、東西キャンパスに約 370 台の駐車スペースと約 650 台分の駐輪スペースを確保している。

学生食堂の営業時間については、9:00～18:00 までとしているが、18:00～20:00 までは、学習・楽器練習・制作に励む学生のため、食堂スペースを開放している。

平成 20（2010）年にバリアフリー工事を実施し、点字ブロックやスロープ、段差解消工事を行った。これ以降も継続的に自動ドア化や身体障害用トイレの設置を進めている。

図書館

東西キャンパスに図書館を設置している。図書館の面積は 1,043 m²であり、十分な閲覧席を確保している。演奏関係資料（各種楽譜）や、美術デザインに特化した特殊大型本も含め全資料を自由に閲覧可能としている。図書館に配備している蔵書数は、東西キャンパス合計で平成 28（2016）年度では和書 208,558 冊、洋書 62,284 冊、楽譜 45,125 冊である。また、学習もできるスペースを整備し、講義科目のレポート作成のための資料検索用パソコン（OPAC など）を配置している。東キャンパス図書館 5 階に、AV 視聴ブース（視聴覚資料等 38,633 点配備）、の施設・設備を有している。開館時間については、授業期間中の月曜から金曜までは 9:00～19:15、また土曜は 9:00～12:30 に設定している。年間利用者数については、平成 28（2016）年度は学内利用者数が 35,411 人、学外利用者数が 1,344 人となっている。【資料 2-9-2】

インターネットのポータルサイト（図書館システム）にもアクセスができ、図書館以外の場所でも資料や文献の検索や、他機関に対する貸借や複写の依頼（ILL サービス）も可能となっている。

情報ネットワーク等

基幹情報ネットワークはギガビットイーサネット方式を採用し、芸術・デザイン系大学特有の情報量の大きな画像データの転送を快適に行うことができる環境となっている。インターネット主要回線は接続先を学術情報ネットワーク（SINET5）へ接続し、キャンパス間通信をギガビットイーサネット専用線で接続することにより、芸術・デザイン系大学特有の情報量の大きな画像データの転送などに対応できるネットワーク環境を実現している。

平成 22（2010）年より不正侵入検地システム導入（i-NetSec）によるアクセス許可申請導入に伴い、無線 LAN ネットワークの整備を開始し、各キャンパスの学生が多く集まる場所（食堂・図書館）を中心に利用できる環境を計画的に構築している。また、西キャンパスにおいて、アドビシステムズ社（CreativeCloud）ソフトウェアライセンスを取得し、学内 PC についてライセンスフリーの形で創作活動を提供できる環境を構築している。少人数教育と研究科院生専用のパソコンを備えた演習室を完備している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

講義室、演習室及び学習室の総数は 213 室（東:166 室 西:47）、総面積は、10,293.87

m² (東:6,401.03 m² 西:3,892.84 m²) である。登録者が約 100 人を越える場合は、複数クラスを設定するなどして対応している。実技室の総数は、198 室 (東:75 室 西:123 室)、総面積は、16,394.83 m² (東:4,196.01 m² 西:12,198.82 m²) である。【資料 2-9-3】

美術・デザイン関係実技と音楽関係のアンサンブル関係実技は、TA を複数配置しながら学生個々のニーズに合った指導を行い、教育効果を向上させている。また、音楽関係実技は、個人レッスンを主体とした、授業を行っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

学生ニーズを把握するために、学生意見箱を東西キャンパス学生支援課に常設している。この学生意見箱の意見のなかで、教育環境の整備に関する意見を分類し、学部長を通じてその内容を精査する。

不定期に開催されている施設検討委員会を定期的で開催して、学生意見箱などの意見を把握した上で、校舎・設備の老朽化対策や耐震改修を主とした災害対策を推進する。

学生の生活環境の向上のため、食堂座席数の増、グループ活動に対応し飲食も可能な多目的ルームの設置、女子トイレのパウダールーム化などを推進する。安全対策として校舎・設備の老朽化対策や防災備蓄品の配置を主とした災害対策を推進する。

学部生が研究科に多く進むよう学部と連動した研究科にもっていきたい。学士・修士課程と進み将来大学人として教鞭を取れるような人材を養成したい。大学学部の教育を基礎として修士課程の教育として保育教育の人材養成を行いそれぞれの専門的な研究を行なえる職務に従事する学識を授けその基礎となる能力の養成を行えるようにする。

【基準 2 の自己評価】

芸術系 3 学部を統合して、芸術学部芸術学科に改編を行うに当たり 3 つの方針を新たに策定した。学生の受入れについては、アドミッションポリシーを定め、求める学生像を明確に示し、それぞれの専門領域の教育特性に応じた入試を実施している。特に芸術系 3 学部の統合に芸術教養を加えた芸術学部を新たに設置し、総合芸術大学としての受け入れ体制を整えている。教育課程及び教授方法については、カリキュラムポリシーを学生便覧に明記し、ホームページでも公開している。カリキュラム編成では、領域間の融合・横断的な科目履修を促進する教育課程により、他者との協働に必要な言語力や論理的思考力、グローバル社会で必要とされる語学力等の資質を高め、芸術を媒介としながら、主体的に社会へ参画していく能力を有する人材育成を意識した内容となっている。

学修及び授業の支援については、TA を有効に活用し、教職協働で学生の学修支援全般に対する支援体制を構築している。また、全教員によるオフィスアワーの実施や学生相談室、保健室での相談体制を整えている。単位認定、卒業・修了認定等については、単位認定を講義要綱(シラバス)に明記し、卒業要件と進級要件は学生便覧に明記している。GPA や CAP 制を導入して単位の厳格化に努めている。

キャリア支援に関しては、教育課程内の取組みとして、インターンシップ等のキャリア関連科目を開講しており、教育課程外の取組みとして、学生支援課による多彩なガイダンスや各種資格講座を開講している。また、社会のグローバル化に対応すべく、国際交流センターによる海外の大学等との学術交流や短期海外語学研修プログラム等を実施

している。教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、授業評価アンケートを実施し、教育目的の達成状況についての定量・定性データを教員にフィードバックしている。また、学修到達度や授業外学修時間等のデータを学修指導等の改善に活用している。人間発達学部の履修カルテや美術学部及びデザイン学部の学修ポートフォリオも教育目的の達成状況を把握するのに役立っている。

学生サービスについては、留学・留学生支援、奨学金・学費減免、休学免除、学生相談室、保健室、学生サークル活動支援、無料シャトルバス運行、学生意見箱、関連美術館等の利用を整備し対応している。学生の意見を取入れながら、日常的に改善活動を推進している。教員の配置・職能開発等については、FD・SD 推進センターを中心として、職能開発の強化を行っている。また、教員評価の仕組みづくりのためのプロジェクトチームを立ち上げ、来年度からの導入に向けた準備を加速させている。教育環境の整備については、大学設置基準上必要とされる校地校舎を満たしている。また、バリアフリー工事を実施し、点字ブロックやスロープ設置等を行っている。学生目線での教育環境整備を実現できるように様々な取組を行っている。

今後の課題としては、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを整備することで、学生が明確な計画性を持った履修登録ができるように支援する体制を整備することである。また、GPA の効果的な活用を検討していく必要がある。さらに、入試、教務、学生支援に関する学生データの一元化は重要なテーマとなる。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

経営の規律に関して、経営の根幹を担う学校法人について、「学校法人名古屋自由学院寄附行為」【資料 3-1-1】において明確に定めている。同寄附行為第 3 条で「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、真の人生を探究し創造的社会に貢献できる人間を育成することを目的とする」としており、第 4 条でその目的を実現するために設置する学校を明記している。さらに、経営に責任を持つ理事及び理事会については、第 5 条から第 17 条で役員の数、選任手続、任期、職務及び理事会の設置等に関する事項、評議員会については、第 18 条から第 24 条で設置、諮問事項、意見具申、構成員の数、選任手続及び任期等に関する事項を規定している。

また、学校運営に関する基本規則である「名古屋芸術大学学則」【資料 3-1-2】及び「名古屋芸術大学大学院学則」【資料 3-1-3】によって、学校の運営に関わる基本事項を定めるとともに、「名古屋自由学院就業規則」【資料 3-1-4】第 3 条で「職員は、教育の使命を自覚し、この規則及びこれに附属する諸規程を守り、理事長、学長、法人事務局長、その他、上司の職務上の命令に忠実に従って、学院の秩序を維持するとともに、互いに協力してその職責を遂行し、教育目的の達成に努めなければならない。」と定められており、経営の規律と誠実性の維持について表明している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人では、「理事会審議事項に関する規程」【資料 3-1-5】第 2 条で理事会の審議及び決定事項を定め、事業計画、予算及び決算等の審議を適正に行うことにより、本法人の使命及び目的を実現させるための継続的努力を行っている。

また、理事会が決定する経営方針を受け、各所属では毎年度、事業計画の自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえた上で事業計画及び予算案を作成し、本法人の使命及び目的の実現に向け、計画的かつ戦略的な事業遂行に努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学は、学校教育法及び大学設置基準をはじめとする各種法令に準拠して制定した「名古屋芸術大学学則」及び「名古屋芸術大学大学院学則」に則って大学を設置・運営している。また、経営母体となる学校法人については、私立学校法の規定に基づき制定した「学校法人名古屋自由学院寄附行為」において学校の名称、設置する学部、大学院、学科及び研究科等を明記している。

これまでの大学及び学部・学科等の設置については、私立学校法第45条（寄附行為変更の認可等）に基づき、文部科学大臣の認可又は所定の届出をすることにより実施している。

また、学校教育法改正に伴い、平成26（2014）年11月12日には、全教職員を対象とした説明会を実施した。当日は、学校教育法改正についての文部科学省担当者である文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐白井俊氏を講師にお招きし、質疑応答も含めた中身の濃い内容となった。多くの教職員が、学校教育法改正の意義や学長のガバナンスのあり方、教授会の役割等について理解することができた。【資料3-1-6】

次に、研究機関として、研究活動に関する不正防止体制の構築を組織的に行うために、「名古屋芸術大学学術研究に係る行動規範」【資料3-1-7】、「名古屋芸術大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」【資料3-1-8】、「名古屋芸術大学科学研究費補助金事務取扱規程」【資料3-1-9】、「名古屋芸術大学における研究費に関する不正防止計画」【資料3-1-10】を定め、これらに沿った管理運営を行っている。

学校法人の財産等の状況については、同法第47条の規定に基づき「財務情報の公開に関する規程」【資料3-1-11】を制定し、公開する情報等を明確化している。さらに、同法第48条に規定されている会計年度については、寄附行為第36条及び「名古屋自由学院経理規則」【資料3-1-12】第4条で「この法人の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。」としており、いずれも法令に準拠し運営されている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全

夏季及び冬季における政府によるエネルギー需要予測に基づく省エネルギーへの取組みについて真摯に対応するため、本学独自のエネルギー削減目標を定め、これまで年次計画に基づき、各キャンパスに太陽光発電設備、空調機デマンド制御設備、ガス空調機、設備集中監視制御システム、LED照明等の導入などエコキャンパス化を推進している。各キャンパスの光熱水費使用量実績の推移を把握し、その結果を大学構内の電光掲示板等に掲示し、視覚的に節約の意識を高められるようにしており、教職員及び学生と共に大学全体のエネルギー使用量の削減に取り組む、エネルギー資源の節約に寄与している。

人権

本学における人権問題については、「名古屋芸術大学ハラスメントに関する規程」【資料3-1-13】を制定しており、迅速に対応できるよう相談及び問題解決体制を整えている。

安全衛生面については、メンタルヘルス等に取り組んでおり、学生に対するメンタルヘルスは、学生相談室を窓口とし相談を行い、教職員に対するメンタルヘルスは、人事課を窓口とし産業医による健康相談を行っている。また、特定保健指導については、日本私立学校振興・共済事業団から保健師の派遣による訪問型健康指導により、教職員の健康維持に努めている。

安全への配慮

災害への対応については、「名古屋自由学院防火・防災管理規程」【資料 3-1-14】に基づき自衛消防隊を編成し、防火、防災の両面で万一の事態に備え、年 1 回の訓練を実施している。【資料 3-1-15】また、全学生に「防災ハンドブック」【資料 3-1-16】を配付し、災害時の対応に備えている。

近年多発している台風以外の集中豪雨等にも備え、気象警報及び交通機関の運行状況の確認を行い、学生の通学及び帰宅時の安全を確保するため、学生便覧に掲載してある対応事項に基づき、休講等の措置を決定し、構内放送、ホームページ及び登録モバイルサイトで周知することとしている。さらに、災害時に対応できる備蓄倉庫を設け、飲料水、食料、毛布等を備蓄し、帰宅困難者に対応することが可能となっている。

平成 15 (2003) 年度及び 16 (2004) 年度に校舎の耐震診断を行い、平成 17 (2005) 年度から年次計画に基づき、順次耐震補強工事を実施完了している。また、大空間の天井装置落下防止対策や校舎の硝子飛散防止フィルムの施工及び校舎間の渡り廊下バリアフリー化を実施し、災害時の安全対策を施している。【資料 3-1-17】

大学構内への不審者侵入阻止及び火災等に備え安全を確保するため、校舎の死角となる箇所を重点的に防犯カメラ（常時録画）を設置している。また、常時警備員による大学構内及び周辺地域の巡回を行っており、事件・事故が発生した場合は、即応できる体制となっている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

本学ではホームページ（URL：www.nua.ac.jp）開設以来、積極的な情報の公表を行っている。現在では学部・学科等の構成、教育研究内容及び入学試験に関する情報をはじめ、公開講座や各種イベントの告知に至るまで多岐にわたっており、高校生や保護者、卒業生、企業及び採用担当者等の閲覧対象者に対応した構成となっている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育研究活動等の情報の公表については、同ホームページ上で教育研究活動等の状況及び財務状況等を閲覧することが可能であり、また、平成 26 (2014) 年 10 月から、日本私立学校振興・共済事業団が運用を開始した「大学ポートレート」(私学版) (URL：<http://up-j.shigaku.go.jp/>) に当初から参画し、積極的に情報の公表を行っている。

さらに、近年のソーシャル・ネットワーキング・サービスの展開に合わせて、LINE を活用することにより、学外との双方向コミュニケーションも多様に行っている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き各種法令を遵守しながら寄附行為、学則及び諸規程に基づく法人運営を行うとともに、監事、公認会計士等からの助言・指導を受けながら、経営の規律と誠実性の維持に努めていく。また、事業計画の自己点検・評価に基づき、PDCA サイクルをよりいっそう定着させ、本学の使命・目的の実現に向けた効果的運営がなされるよう継続的に努力する。

環境保全及び省エネルギー推進については、関係法令及び条例に沿って適正な管理に努めている。環境基準を上回る水準とするため最新の設備機器を導入する一方で、学生及び教職員への省エネルギーの意識向上を働きかける啓蒙活動を継続していく。大学構内の安全対策については、防火、防災訓練の反省点を踏まえ、災害時の対応を見直す。また、事件及び事故に備え、警備機器の充実に加え人的対処の連携を強化していく。

ホームページによる情報公表は十分に行われているといえる。しかし、閲覧者の立場で考慮されたホームページの細やかな情報の更新が迅速に行われていないのが現状である。よって、ホームページ情報の迅速な更新について、担当部署が中心となって再度検討を行うこととする。

また、大学ポータルについては従来のホームページによる情報発信としての機能のみならず、教育研究活動や学生サービスに関する自己点検・評価ツールとしての有効性が認められることから、適切な運用が図れるようにその位置付け及び運用と活用のための体制を明確化していく。

3-2 理事会の機能

＜3-2 の視点＞

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

最高意思決定機関である理事会の下、戦略的に意思決定を支援するために法人組織及び教学組織における各種組織を整備し、機動的な運営がなされる体制となっている。

常任理事会は、「常任理事会規程」【資料 3-2-1】第 1 条で理事会から諮問又は委任された事項の処理及び理事会への提案事項等を審議する会議体として位置付けられている。同規程第 2 条で構成員は、学院の常勤理事（学院長、名古屋芸術大学長、名古屋芸術大学保育専門学校長、法人事務局長、理事会が推薦した評議員のうちから評議員会において選任された者）及び必要に応じ常勤理事以外の者を出席させ、意見を述べさせることができることとなっている。このように法人組織の責任者のみならず教学組織の責任者も構成員としている。同規程第 3 条で審議事項として、次の審議事項を定め、同会議は原則月 2 回開催することとなっており、法人全体の戦略的な意思決定のために機能している。

常任理事会審議事項

- (1) 理事会からの諮問事項に関すること。
- (2) 理事会決定事項の処理に関すること。
- (3) 理事会への付議事項に関すること。
- (4) 学院全般の管理運営に係る重要事項に関すること。
- (5) 学院事務協議会に対する諮問に関すること。
- (6) 教職員組合との協定等に関すること。
- (7) その他、理事長が必要と認めた事項に関すること。

また、本法人の戦略的意思決定をより円滑に行うために、教学組織では、「名古屋芸術大学全学運営会議規程」【資料 3-2-2】に基づき、学長の下に「名古屋芸術大学全学運営会議」（以下「運営会議」という。）を設置している。運営会議の構成員は、学長、副学長、学部長、広報企画部長、事務部長、学務部長、事務長、部長及び次長等のうち学長が必要と認める者と規定されており、戦略的意思決定の機能として重要な役割を担っている。

運営会議は、教育研究に関する重要事項を審議する機関として、次の事項の審議を行い、必要に応じて学長に意見を述べる。原則月 1 回開催することにより、大学経営及び教学全般に関する諸課題についてきめ細やかな議論を重ね、審議結果を常任理事会に上程し、審議事項によっては、理事会で最終意思決定がなされる。

運営会議審議事項

- (1) 大学の運営に関する基本的な方針に関する重要事項
- (2) 教員研究上の基本組織に関する重要事項
- (3) 教員組織及び教員の人事に関する重要事項
- (4) 教育課程に関する重要事項
- (5) 入学及び卒業等に関する重要事項
- (6) 校地、校舎等の施設及び設備等に関する重要事項
- (7) 学生の厚生補導に関する重要事項
- (8) 予算及び財務に関する重要事項（学部配分予算に関するものを含む。）
- (9) 教育研究等についての点検及び評価に関する事項
- (10) 大学全体に係る行事に関する事項
- (11) 学則並びに規則及び規程その他の学内規程の制定、改正及び廃止に関する事項
- (12) 理事会の承認を必要とする事項
- (13) 大学の教育研究運営に関する重要事項であって、学長が会議の所掌に属されることが適当なものとして認める事項
- (14) 前各号に掲げるもののほか、規程（規程の規定に基づく細則を含む。）の規定により会議の所掌に属させられた事項

また、学長が円滑な大学運営を遂行できるよう補佐することを目的に学長室会議【資料 3-2-3】が設けられており、戦略的な大学運営の重要事項に関して、総括的な観点から企画し、総合調整及び推進を図るため、必要な事項について協議する会議体となっている。

一方、法人組織では学院の常勤理事（学院長、名古屋芸術大学長、名古屋芸術大学保育専門学校長、法人事務局長、理事会が推薦した評議員のうちから評議員会において選任された者）、法人事務局の部長、名古屋芸術大学副学長、名古屋芸術大学学長補佐、名古屋芸術大学保育専門学校副校長、名古屋芸術大学事務部長、学院広報室長及び企画室長の主要な役職者が不定期的に集まる意見交換の場として、大学等経営協議会及び芸大経営協議会を設けており、法人全体に係る日常的な案件をはじめ、常任理事会や全学運営会議への付議事項の調整等を行っている。【資料 3-2-4】大学等経営協議会及び芸大経営協議会は、常任理事会と芸大執行部の円滑な意思疎通のために、理事長が必要に応じて開催し、機動的な運用を行っている。

学長室会議、大学等経営協議会及び芸大経営協議会は、教学組織と法人組織の検討事項を調整する場としても機能しており、戦略上の意思決定の手順に大きく寄与している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

戦略的意思決定のための体制は、常任理事会及び全学運営会議を中心として上述のとおり整備され、法人組織と教育組織とが密に連携をとりながら機動力を発揮している。

このような意思決定の体制をより効果的なものとしていくためには、意思決定の内容が教育現場に適切に伝達される道筋を確立させておくとともに、現場からの意見や情報も意思決定の現場に届くための体制を整える必要がある。

このことから、改正学校教育法に基づく教授会、教員及び事務職員で構成される全学委員会等の位置付けをより明確にすることが改善策となる。

学校教育法の改正以来、戦略的意思決定の仕組みは整いつつあるが、日々のルーティンワークが過度に重視される組織文化の弊害もあり、これらを円滑に遂行するための人材育成が急務とされている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学全体の戦略的意思決定を行うために芸大経営協議会を設置している。当該協議会がいわば法人（理事会）と教学部門（大学）との重要な「結節点」の役割を果たしており、構成員は法人常任理事、法人事務局部長、大学副学長及び学部長、大学事務部長等と定めている。【資料 3-3-1】前年度事業計画報告及び決算、当年度事業計画及び予算編成、次年度事業基本方針及び予算編成方針等を中心にした経営上の課題について協議する。

その上で大学の意思決定については、「名古屋芸術大学学則」第 49 条において「本学に、全学運営会議、学部教授会その他の学校教育法第 93 条第 1 項に規定する教授会を置く」とし、学長の意思決定に関する意見を述べることとしている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長が主宰する学長室会議及び全学運営会議は、いずれも月に 1 回開催されている。教授会は、学部長が主宰し、大学院研究科委員会は研究科長が主宰し、それぞれの会議が案件に応じて開催されている。

さらに、学校教育法改正に伴い、これらの一連の改革を具体的に推進するために、副学長 2 人制や学長室の設置によるスタッフ機能の強化、組織スリム化と意思決定の迅速化を行い、改革のスピードを加速させている。

「名古屋芸術大学学則」第 45 条第 1 項において、大学は学長を置くことが明示されているとともに、第 2 項 (1) において学長は、「学長は、本学を代表するとともに、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」とされており、その役割が明確となっている。また、第 45 条の 2 により「大学に副学長を置くことができる。」とされており、現在 2 人の副学長が選任されている。副学長のうち 1 人は音楽領域における大学のコンセプト開発といった職務を担当しており、もう 1 人はデザイン領域担当として、本学の情報発信や芸術文化の啓発教育改革全般に責任を負い、両名とも学長の命を受けて任務を遂行している。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】

大学の意思決定や業務執行の責任者としての学長は、戦略的視点を持ち、必要な情報を把握した上で意思決定に臨むことが求められる。そのため本学では、学長主宰による「学長室会議」及び「全学運営会議」が大学の諸課題に対する戦略策定や企画立案の中心を担うことで、学長のリーダーシップ発揮に重要な役割を果たすとともに、大学の意思決定や業務執行、教授会の円滑な運営等が図られている。【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】
【資料 3-3-6】

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学校教育法及び学校教育法施行規則の改正等を踏まえ、より学長のリーダーシップが発揮できるための委員会活動の整備や会議運営、情報伝達、調査・研究面での支援体制を大学の規模を考慮しながら整備する。

戦略的展開における学長のリーダーシップをより強化していくために、今年度中に学長のスタッフ機能の充実を図るような組織改編を行う。

基準 3. 経営・管理と財務

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人名古屋自由学院寄附行為」第 6 条に基づき選任され、教学を統括する学長を含む 9 人の理事で構成されている。内訳は学院長、名古屋芸術大学長、名古屋芸術大学保育専門学校長、法人事務局長、理事会が推薦した評議員のうち評議員会において選任された者 2 人、学識経験者のうち理事会において専任された者 3 人となっている。評議員会選出のうち 1 人は大学から選出されており、学長と合わせて 2 人が教学部門となり管理部門との調整が可能となっている。理事会は、定期的に 5 月、6 月、10 月、12 月、2 月、3 月と年間で 6 回開催されており、必要に応じて臨時に開催している。付議事項のうち、事業計画及び予算編成などは理事会で審議するまでに、各所属で協議されたものが提案されている。

また、「常任理事会規程」【資料 3-4-1】により「理事会から諮問または委任された事項の処理及び理事会への提案事項などの審議決定のため、常任理事会を置く。」と定めており、常勤理事である理事長、学長、専門学校長、法人事務局長、評議員会選出の教学理事及び総務部長で構成されている。さらに意見を求めるため管理部門から財務部長及び学院広報室長、教学部門から大学事務のトップである事務部長が出席しておりコミュニケーションが図られている。常任理事会の議事録はネットワーク上で全教職員に共有されており、各種方針などが周知されている。

常任理事会などを通じて、大学運営における重要な課題などを共有することで、法人の最高責任者である理事長が教学を統括する学長をサポートする体制が整備されており、管理部門と教学部門の連携は適切に行われていると判断している。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

学長は、「名古屋芸術大学全学運営会議規程」【資料 3-4-2】により、名古屋芸術大学全学運営会議において各学部及び各会議の審議結果を統合し大学運営に当たっている。また、「名古屋芸術大学学長室規程」【資料 3-4-3】により学長室会議を開催し、戦略的な大学運営の重要事項に関して協議している。いずれも協議内容の多くが常任理事会に提案及び報告されており、そのことで相互チェックが図られ、ガバナンスの機

能性が確保されているといえる。

監事は「寄附行為」第7条第1項により選出されており、その職務は同条第2項により明確に規定されている。さらに、学院の円滑な運営と発展を期するため「名古屋自由学院監事監査規程」【資料 3-4-4】により監査の基本的事項を定め、学院の業務及び財産の状況について監査を行っており、全ての理事会及び評議員会に出席し、監査結果の報告及び意見を述べている。また、公認会計士による法人の監査時には学院監査室長とともに立会い、三様監査を実施し積極的な情報交換を行っている。毎年、決算監査終了後には理事長、公認会計士、監事、常勤理事、財務部長及び監査室長が出席し情報交換会を行って情報を共有している。

評議員会は、理事会の諮問機関として「寄附行為」第18条に規定されており、同条第2項及び第22条により20人が選任されている。諮問事項は「寄附行為」第20条に規定されており、予算及び事業計画など所定の案件について意見を述べている。評議員会は原則として、5月、12月、3月と年3回開催され、学内外から多様な人材を集めることで多角的な視点で議論が行われている。平成28年度の評議員の平均出席率は84.7%で過去5年間の平均出席率も86.2%と出席率は良好と考えており、理事会の諮問機関として十分に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、議長として理事会及び常任理事会等を運営しリーダーシップを発揮している。「理事会審議事項に関する規程」【資料 3-4-5】では、第3条に常任理事会に対する委任事項が規定されており、常任理事会の議長である理事長のリーダーシップが発揮できるようになっている。一方、公認会計士及び監事等との情報交換会や大学の学長、副学長などの役職者が出席する「名古屋芸術大学の経営に関する協議会」を主宰し課題の把握や意見の収集を行っている。また、「名古屋自由学院事務組織規程」（以下「事務組織規程」という。）【資料 3-4-6】第4条に「理事長の業務を補佐する機関として法人事務局を置く。」としており、さらに法人全体の中から若手職員を中心に、学院の将来計画案を策定させるなどしてリーダーシップの補佐体制を構築している。

学長は学則にもあるとおり、学務を掌り、所属職員を統括するとなっており大学の最終責任者として名古屋芸術大学全学運営会議及び学長室会議の議長となってリーダーシップを発揮し、提示された意見及び提案を把握しており、最終的に重要案件は常任理事会を通じて理事会で審議されていることから、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営が行われていると判断している。また、ステークホルダーでもある保護者組織の名古屋芸術大学後援会の役員会及び総会、名古屋芸術大学の各学部の同窓会に出席し、大学の状況を説明する一方、様々な意見を聴いて大学運営に反映している。

図表 3-4-1 理事会決定事項（寄附行為等に係る法定事項）

(1)	理事の選任・解任に関すること
-----	----------------

(2)	監事の解任に関する事
(3)	評議員の選任に関する事
(4)	理事長の選任に関する事
(5)	理事長の職務代理に関する事
(6)	寄附行為の変更に関する事
(7)	学制及び学則等に関する事
(8)	事業計画に関する事
(9)	予算に関する事
(10)	決算に関する事
(11)	借入金（長期）に関する事
(12)	基本財産の処分に関する事
(13)	運用財産中の不動産及び積立金の運用・処分に関する事
(14)	予算外の新たな義務の負担または権利の放棄に関する事
(15)	残余財産の処分に関する事
(16)	学校法人の合併または解散に関する事
(17)	寄附金品の募集に関する事
(18)	その他法人業務に関する重要事項及び評議員会諮問に係る事項で理事会が必要と認めた事項に関する事

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

監事機能の強化について、文科省が述べているとおり、本法人においても監査すべき範囲及び内容については、新たな指針を示すことにより明確化することが必要である。大学において個々の教育研究内容に立ち入ることは適当ではないが、学部・学科の新増設や教育・研究における重点分野の決定、学生・生徒の募集計画などの教学的な面については対象とすることが求められており、今後の検討課題とする。

ガバナンス機能をより高めていくため、監査法人及び監事との連携や情報交換を引き続き密に行い、三様監査をより充実させていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本法人は、使命・目的の実現のため必要な事務組織の編成を「事務組織規程」に定めており、第3章に所属事務組織が規定されている。第5条に大学の東キャンパスと西キャンパスに事務室を設けるとしている。両キャンパスに各大学院事務室、庶務会計課、管財課、IT室、広報入試課、教職センター事務室、教務課、学生支援課、図書室を置くとしており、東キャンパス独自の組織として演奏課、西キャンパス独自の組織として技術管理室が置かれている。また、学長直轄の機関として東キャンパスに企画室がある。

学生支援課ではキャリアカウンセラー（CDA）、スチューデントコンサルタントの資格を持つ職員を配置し学生支援を充実させている。音楽学部を有している東キャンパスの演奏課は楽器室を併置し楽器修理もできる職員を配置している。西キャンパスの技術管理室は各工房に配置している技術員で構成されており、授業などを通じて学生に密着した形になっている。

法人事務局の指揮系統及び権限については、事務組織規程第5章に規定されており、第17条に「事務局長は、理事長の監督の下で、事務局員を統括し事務局の業務を掌理するとともに、学院全般の事務を調整する責任と権限を有する。」と規定し責任と権限を明確化している。さらに、同条第2項から第6項に役職者の責任と権限が規定され、全体の指揮系統が歴然としている。第19条には「権限の委譲」が定められ、「権限は必要に応じ、指揮系統に従い一部を留保し、他を部下に移譲することができる。」としており権限の分散を図っている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

教員組織である10のセンターがそれぞれ事務組織と連携しており、学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献という大学の使命を具現化できる管理体制が構築されている。（組織図参照）また、「名古屋芸術大学教員組織規則」【資料3-5-1】を定め、副学長、学長補佐、附属図書館長、学部長、センター長、学科主任、領域主任及び教務学生主任の職務及び権限が明確化されている。

指示命令系統の一元化された縦割りのライン部門は芸大の業務執行を支え、横串のスタッフ部門は法人組織を中心にし、機能性を高めるための組織づくりが行われている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

これまで、本学院の事務職員の研修は各部署単位で実施しており、系統的な研修ではなかった。そのため、日本私立学校振興・共済事業団の未来経営戦略推進経費を活用し、平成25年度から平成29年度までの年度ごとに「事務職員研修中長期計画」【資料3-5-2】を立案し、統合した学院内の研修とするため、「名古屋自由学院事務職員研修規程」【資料3-5-3】及び「事務職員研修内容及び方法に関する要領」【資料3-5-4】を制定した。これらに基づき、企画及び運営の母体として職員研修実施運営委員会を設置し、主体的にSD研修を実施する体制を構築した。平成26、27、28年度はこれに則って年間計画を立案し実施した。研修計画はPDCAサイクルを意識し過年度のアンケート結果等を中心に委員会で点検し、各委員の意見も反映したものとした。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

研修体系による職員研修制度が確立されたことにより、事務職員の資質・能力向上重要性が全学院で認知され、平成 29 年度以降も「事務職員研修中長期計画」に基づき効果的に実施することとしている。しかし、職場内研修及び自己啓発研修の実施率の低さが課題とされている。今後、自己啓発援助制度を充実させ、大学アドミニストレーター及び学生対応の直接的な資格を優先し、若手職員を中心に候補者を選考し資格取得を強く促したい。また、管理職研修として役職者全員に対して各職場における OJT 研修を実施したが、現場で対応できるように継続的に取り組む必要がある。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 26 年 7 月に理事会において、「あるべき姿に行くまでの方向性とアクションプラン」【資料 3-6-1】が承認され、それに基づき財務基盤整備 10 ヶ年計画【資料 3-6-2】を策定し、平成 26 年 8 月の常任理事会において承認された。これらの中長期的な計画に基づき、毎年、事業基本方針【資料 3-6-3】及び予算編成方針【資料 3-6-4】が理事会決定として示され、それに基づき、適切な財務運営が行われる。

本学財務中期計画を達成するための重要事項は、学生生徒等納付金の安定的確保、人件費比率の改善、継続的かつ安定的な特定資産への繰入及び毎年のキャッシュフロー内での施設設備投資の実施である。

予算策定プロセスは、毎年 10 月に理事長ほか常任理事等との打合わせで確認された次年度方針が法人事務局長から提示され、翌年 1 月に各所属から事業計画及び予算要求書が提出される。それを基に常任理事と財務部経理課で各事業担当責任者からのヒアリングを行い、各事業の予算が事業計画に対して適切に計上されているか、またその場で不要事業の指摘や予算削減などの交渉を実施し、各事業要望予算を確定させる。同時に各事業の収入見込みを算出し、全体の収入見込みに対して事業要望予算合計が超過した場合は、各事業の重要度や優先順位などを勘案し予算削減を実施する。これにより、収入予算内での事業予算を確定させ、理事会での事業計画及び予算承認を経て、各課へ予算の配分をしている。

このプロセスを経ることで、財務の中期的な計画に基づく適切な運営を確立している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤の確立に、収入面において欠かせないのが学生生徒等納付金の確保

であるが、本学では、平成 30 (2018) 年度の 18 歳人口再減少期を控え、平成 29 (2017) 年度に大幅な学部改編を行い、学生に幅広く芸術を学ぶ機会を提供するようカリキュラムの再編を行うなど、学生確保の実現に向けた対策を講じている。

毎年の設備投資は積極的に補助金の獲得に取り組んでいる。校舎の耐震工事は平成 22 年度に完了、エコキャンパスやバリアフリーの他、平成 25 (2013) 年度から順次実施している非構造部材の耐震改修工事についても、図表 3-6-1 に示すとおり獲得できている。また、資産運用も平成 18 (2006) 年度から随時見直しを行っており、理事会で承認された方針に則り実施し、図表 3-6-2 に示すとおり収入増に貢献している。

図表 3-6-1 年度別採択制補助金実績 (千円)

補助金名	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
私立大学・大学院等教育研究装置 施設整備費補助金	19,322	34,662	25,920	4,519	10,272

図表 3-6-2 有価証券等運用状況 (千円)

区分	2014 年度	2015 年度
運用益	25,444	25,758
運用利回り	0.54%	0.55%

※引当特定資産と流動資産の定期預金及び有価証券受取利息運用益 (47 億円)

支出については、次のルールに従って策定することにより収支均衡を図っている。

本学の人件費比率は 64.6%と全国平均 50.9% (平成 26 (2014) 年度医療系法人除く、以下同) と比較し高く、また人件費依存率も 75.1%と全国平均 73.3%と比較して厳しい水準となっている。この人件費比率を低下させるために、教職員の賞与削減などに取組んでいる。同時に平成 27 (2015) 年度には事務職員数の削減計画も設定し人件費比率の低下に努めている。

教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出は前段記載のとおり、収入予算内での予算編成を行っていることから、自ずと収支均衡が図られる仕組みとなっている。なお、本学の教育研究経費率は 34.0%と全国平均 31.2%と比較して高い値となっており、厳しい収支状況での予算編成であっても十分な水準を維持している。

また、予算編成の前提条件として、将来に向けた資金 (資産) の充実を目指し、特定資産 (預金) の繰り入れを規程に基づき実施している。総負債比率は 11.5%と全国平均 12.5%より若干低い値となっている。

以上により、毎年の収支バランスを維持しながら、安定した財務基盤の確立を着実に進めている。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生定員については新学部が完成年度を迎える平成 32（2020）年度に適正数を確保するように努め、安定した収入を確保するとともに、事業収入、寄付金及び外部資金の獲得について積極的に取り組んでいく。

平成 14（2002）年度から取り組んでいる教育研究環境の整備を目的とした一連の施設整備事業の補助金獲得のほか、平成 27（2015）年度から私立大学等改革総合支援事業を申請し、地域社会貢献や地域活性化のため全学的な独自色を打ち出す取組を実施している。これらをさらに計画的に推進し、施設費・装置費・設備費と経常費の一体的な補助金獲得に向け資金（資産）の充実も含めた財務運営を行い、財務基盤の強化に取り組んでいく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、「学校法人会計基準」及び「名古屋自由学院経理規則」【資料 3-7-1】に基づき適切に行っている。会計処理上の問題点や疑問点については随時、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に確認を行い、適切な処理を行っている。

予算、補正予算及び決算は経理規程に基づき、理事会及び評議員会の承認を受けて対応している。なお、決算の内容については、学校教育法施行規則に基づき教育情報の公表とともにホームページ上で公表している。

各部署の予算については、予算内示額を厳守し、計画変更の必要がある場合には、事前に財務担当常任理事に相談することを徹底している。

予算の執行に当たっては適切な会計処理方法について周知徹底を図るべく、毎年の年度当初に予算書と共に予算編成方針を配布し、発生源からの正確な処理に努めている。

【資料 3-7-2】

支出伺の起票については、開学以来、各所属において個々に処理を行っているが、平成 28 年度から様式の統一を図り起票業務及び予算管理業務の省力化を実現した。

支出伺の処理については、証拠書類が添付されているか、金額や科目などの記載内容に誤りがないか、所属長、旅費担当や経理課などの関係する部署において複数体制によりチェックを行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、公認会計士（監査法人）による監査と監事による監査を実施している。公認会計士による監査については、会計士と理事長、常任理事等とのディスカッションや年間 10 数回の往査を実施している。期中の監査は、会計士 3 人体制で実施し、経理課職員立会いの元、必要に応じて担当課長等が直接説明する体制をとっている。

監事監査については事業報告及び決算報告資料に基づき、担当部署（学院監査室）から詳細な説明を実施し行っている。監事は、年間を通じて理事会及び評議員会へ出席することにより、本学の現状について正確に把握できるようになっている。

日常的には、決裁基準に基づき適正な会計処理を行っている。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

監査については、会計士監査、監事監査及び内部監査室による監査の「三様監査」が望ましいことから、内部監査体制の整備に向けて検討していく。

会計士監査及び監事監査についても効率的に連動できるよう計画し、さらなる有効な監査体制を整える。

【基準 3 の自己評価】

学校法人の運営に際しては学校教育法をはじめ、私立学校法及び大学設置基準等の各種法令を遵守して寄附行為、学則及び諸規程を定めるとともに、省エネルギー等環境保全や人権・安全への配慮を行いつつ適正に大学運営を行っている。

また、理事長及び学長のリーダーシップの下、法人と教学部門が連携を図り迅速かつ戦略的な意思決定を行っているとともに、権限の適切な分散と明確化を図ることのできる組織を編成している。さらに、「考動する」（考えて動く）人材育成を目指して職員の資質・能力向上に資するための研修、目標管理制度を導入することで、機能的な業務遂行を実現している。

財務面では、人件費比率及び人件費依存率については、全国平均より高い比率で推移しているが、今後の 18 歳人口の減少に備え、平成 29（2017）年度には適正な人件費比率を明確にするなど更なる経費支出の厳格化に取り組んでいる。

また、会計処理については、学校法人会計基準に基づき適切に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学は名古屋芸術大学学則第2条の2【資料 4-1-1】及び大学院学則の第2条【資料 4-1-2】の評価と自己点検に関する規定に基づき、「名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程」【資料 4-1-3】を定め、同規程により名古屋芸術大学自己点検・評価委員会が評価活動の方針策定、自己点検・評価の実施及び評価結果の公表、並びに評価活動そのものに関する評価と改善を行っている。名古屋芸術大学自己点検・評価委員会（以下評価委員会という。）の構成員は、学長が指名した副学長を委員長とし、学部長、広報企画部長、学務部長、事務部長、事務長、企画室長、その他学長が必要と認めた者が委員となる。また、設置母体である学校法人名古屋自由学院の役職者も参画している。全学的に教員と職員が役割分担しながら、組織的な体制による自己点検・評価を実施している。

評価委員会が実施する評価活動は大きく分けて二つあり、一つは毎年作成している「事業計画書」と「事業計画報告書」【資料 4-1-4】である。同計画書と報告書は、27（2015）年度より従来の「事業計画書」を抜本的に改善したもので、民間企業の経営手法であるバランスト・スコア・カードをベースとして、「教育」「経営」「社会貢献」「学生募集」という4つの指標及び目標値を設定する本学独自のツールである。これを活用し、評価委員会において、事業の進捗管理及び評価を実施する。

本学の評価体制については、諸規則に基づき自己点検・評価委員会、FD・SDセンター、常任理事会、内部監査室が責任を持って実施している。評価の実施に当たっては、実際に教育事業や事務事業を運営している主体が自ら目標と計画を立て、所属長と綿密にコミュニケーションを取りながら目標と計画の適切性について協議し、決定する。

もう一つは外部評価機関による機関別認証評価であり、7年に一度という貴重な評価受審機会を十分に活かせるよう自己点検・評価報告書を土台としながら、教学分野に加え法人全体の活動を対象に大学の自己点検と評価を実施している。

本学の様々な評価活動については、7年に一度の認証評価を除き、毎年実施している。多くの計画の実施に伴う予算措置が年度単位で行われていることに加え、本学の教育事業が学年暦で運用されているため、実施周期については「1年」が適切であると考えられる。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価書の公表については現在、ホームページ上で行うと共に、全教職員に配布している。これにより業務改善へ向けての情報や問題意識の共有化を推進する。また、本学の事業内容及び改善の取組みを分かりやすくステークホルダーに対して積極的に説明していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「名古屋芸術大学自己点検評価書」の作成に当たり、PDCA サイクルをフルに機能させるためにはエビデンスが必要不可欠であり、各所属長は事業の実施状況と達成度を示すデータの提出が求められている。

年度当初に実施責任者はこうしたエビデンスを基に前年度の自己評価と当該年度の目標・計画の設定を行うとともに、自己点検評価書を確認しながら所属長との意見交換を行っている。

学生を対象とした「授業アンケート」及び「学生生活アンケート」についても、できるだけその後の検証に使用可能なデータとなるよう設問を工夫しており、これらの結果については、詳細な集計データとして公表している【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】。

IR については、私学共済事業団から専門家を講師に招き、最終的に所属部署で扱っているデータから問題点を洗い出し、過去の休・退学者に焦点を絞ったデータ分析を実施した。

平成 25(2013)年度には、民間シンクタンクに委託し、「改革検討に関わる現状分析調査」を実施した。その内容は、在学生については、進学動機、大学への満足度、学習環境等、高校教員については、本学に対する評価、要望等、高校生とその保護者については、本学の認知度、魅力度、イメージ等に関する情報収集を行った。その結果、ステークホルダーからの教育力や就職支援に対する不満が高いことが確認された。本学の改革の方向性を示す貴重なデータである。また、入試、教務、学生支援のそれぞれの部署が収集しているデータが統合されず、担当者レベルで保有しているだけで、十分な活用がなされていないことが課題となっている。

また、大学案内や入試要項とは別に本学の情報を外部に発信するために毎年「DATA

BOOK(データブック)「【資料 4-2-3】」を印刷すると同時にホームページでも公開している。内容は大項目として入試、学部教育、進路就職、大学の活動とイベントに分類されている。過去の資格関連実績の数字、就職支援・資格取得講座の内容及び学部別参加者数、生涯学習講座の内容及び参加者数、オープンキャンパスや音楽講習会等への参加者数等、詳細なデータが掲載されている。

平成 15(2003)年度から毎年後期に、全学生を対象に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を調査報告書にまとめ、全学生及び教職員に開示するとともにホームページ上で公表し、実施点検委員会が評価結果を授業科目毎にまとめた資料を各科目の担当教員に個別に通知してきた。アンケート設問内容及び形式について、実施結果の検討を踏まえて、本学各学部の特性を配慮したものへと適宜改善を加えてきている。個別科目担当教員側からは、アンケート結果に対応した改善の努力を個別に重ねるのに加え、平成 26 年度実施アンケート分からは、全学専任全教員に対し、評価結果についての所感、意見等を書面で回答するよう求め、その回答をホームページ上に公表している。今後も、各学部の特性を配慮した授業評価項目を検討しつつ、その結果についてのより綿密な分析を行い、教育内容等を改善するために必要な情報の蓄積に努めるとともに、各教員の資質の維持及び向上を図るための措置を講じていく方針である。

また、平成 27(2015)年、平成 28(2016)年と 2 年続けて、日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター経営支援室による経営相談を受けた、大学経営に関する様々なデータの収集と分析を行った。【資料 4-2-4】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR 活動の推進により、部門間のコミュニケーションを活発にし、タコツボ型組織文化を変える必要がある。また、データは教職協同を実現する架け橋となる。そのために、各部署のデータを結合させて分析するシステム構築は不可欠となる。学内に存在する様々なデータを分析することで、原因を探り、結果予測に伴うアクションを可能にするが、生データから課題を読み取る分析のノウハウが不足している。IR 活動の充実により、問題（課題）の発見、提起、解決の流れをスムーズにし、自ら課題を発見し、解決する人材を育成することが喫緊の課題となる。

入試、教務、学生支援をはじめ、学内のデータを整理し、可視化し、一括集計する等の統計的解析を行い、具体的な対策を講じることが求められる。また、社会動向等の外部環境分析、マーケット調査のデータ管理の体制を構築し、中期計画、大学経営戦略、ガバナンス改革に活用する。学内での情報の一元化と共有化を推進することで、タテ割りの業務の弊害を打破し、教育力の強化と学生満足度の向上を図る。学生の経年的変化や属性、成績等との関連因子を抽出し、早い段階でのフォローを可能にする。中途退学防止や教育プログラムの検証をデータに基づいたエビデンスにより行うことが重要である。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

平成 29 年度大学機関別認証評価における自己点検評価書及びエビデンス集(データ編)を本学の全教職員に配布し、自己点検・評価を日常の業務における改革・改善へと結びつける。従来の自己点検・評価への取組みは、一部の担当者だけの業務であるという認識が強かったという反省に立ち、すべての教員及び職員が、本学のあるべき姿、課題を明確に意識し、PDCA サイクルを徹底することとしている。

毎年 10 月に理事会で決定される翌年度の事業基本方針【資料 4-3-1】に基づき、部門ごとに事業計画【資料 4-3-2】が策定される。今年度の事業基本方針は、「財政基盤の確保と充実等」「教育の機能強化と質の充実等」「管理・運営の改善合理化と将来構想を視野に入れた人事計画の推進」「広報活動の効率化と広範な利害関係者との協力体制の拡充」の 4 項目となっている。

事業基本方針を受けて策定された事業計画及び予算編成方針を基にして、予算編成が行われる。年度当初に策定する事業計画には「前年度までの課題／反省」を記す欄が設定されている。さらに「重点事項／実施計画」を記し、これが「教育」「経営」「社会貢献」「学生募集」のどの指標に該当するかを記す「指標／目標値」欄に続く。さらに実施計画の具体的内容を明確にする「実施内容／スケジュール」に記すことで完成形となる。

年度末には事業計画報告書を作成し、PDCA サイクルを循環させている。「重点事項／実施計画」の目標値に対する実績と 5 段階の評価を記すと同時に、「実施上の問題点」及び「次年度への課題」を記すこととなっている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

理事長を座長とする人事・賃金制度改革プロジェクトチームにおいて準備を進めている目標管理制度を通じて、教員・職員の評価制度を導入して行く。その際に、組織目標と個人目標をリンクさせ、効果的な PDCA サイクルを構築する予定である。そのことで、各部門長が所属員との情報共有化やコミュニケーションの密度を高めることにもつなげて行く。また、事業計画書・事業計画報告書と学内の各種データとの連携を強化し、より精緻な内容に高める。

【基準 4 の自己評価】

学則の規定に基づき、名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程を制定し、副学長を委員長とする自己点検・評価委員会を常設の組織として、日々の改善活動に積極的に取り組んでいる。これらの活動は、学長室会議や全学運営会議でも情報共有されており、全学的な取組となっている。また、DATA BOOK を作成し、毎年度の更新を行うことで、情報の一元化や透明性の確保を行っている。さらに、授業アンケートや学生生活アンケー

トを実施するとともに、学内で実施される様々な事業においてもアンケート調査を行い、情報共有化や改善につなげることとしており、PDCA サイクルの仕組みが機能している。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献—「ゲイジユツのちから」による社会イノベーション

A-1 地域連携

《A-1 の視点》

A-1-① 自治体等との連携協力の推進

A-1-② 生涯学習の推進及び地域への情報発信

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 自治体等との連携協力の推進

芸術学部を設置し、従来型の縦割り教育を廃して複数の教育研究分野による協働の可能性を探ることで、本学が果たすべき社会貢献の役割はさらに広がるものと考えられる。

まず、飛騨地域において吹奏楽を学ぶ中高生の指導を長年実践すると共に、8年前からオリジナル・ミュージカルの企画・制作に携わっている。このミュージカルは、岐阜県、高山市、飛騨市、下呂市、白川村から構成される飛騨・世界生活文化センター活用推進協議会が主催し、市民からの出演者を公募し、本学教員の指導を経て実施される。教員、学生が高山に出向き、指導と練習を重ねて、舞台を成功に導く過程で、飛騨地域の芸術への造詣を深めることに寄与している。このイベントは、本年2月で9回目を迎え、飛騨地域で恒例の行事として大きな存在感を示している。また、春慶楽器の演奏、飛騨高山芸術祭での事業運営、アートによる地域活性化など多岐にわたる連携実績があり、高山市との連携協定も締結している。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】また、岐阜県が設立した高山市内の文化施設である飛騨・世界生活文化センター内の会議室の賃貸契約を平成26年度に締結し、飛騨地域における芸術振興と教育振興に貢献する拠点として活用している。当センターでは、「オープンカレッジ in 飛騨」と題した生涯学習講座が人気を得ているが、本学の教員が講師として貢献をしている。【資料 A-1-3】

次に、本学が立地する愛知県北名古屋市との間に連携協定を締結しており、同市との官学連携事業は極めて多い。【資料 A-1-4】都市と郊外の間位置し、他の多くの基礎自治体と同様、少子高齢化、人口減少等さまざまな課題を抱える北名古屋市においては、人々が「ここに住みたい」、「行ってみたい」と思えるような魅力的で個性的な街づくりには本学のリソースを活かしたいというニーズが強い。このような要請に応え、地域を象徴するロゴの開発や広報用映像の制作などに取り組んできたところである。芸術学部の教育課程に設ける授業科目「アートプロジェクト」においては、このような地域の要請に応えるための事業に、音楽、美術及びデザインの各領域の学生が一体化して取り組むことになる。

近年、全国各地の自治体等において、映像を活かした地域紹介なども盛んに行われている。また、鉄道会社と協力して駅ごとにサウンドロゴを開発し、列車の発着の際に流しているといった例も見られる。

同市との連携の具体例としては、同市の姉妹都市である鹿児島県南さつま市における

「2015 吹上浜 砂の祭典」への参加、「2015 北名古屋市市民芸術鑑賞事業」【資料 A-1-5】の実施、北名古屋市議会だより表紙イラスト作成、「北名古屋市市制施行 10 周年記念事業名古屋芸術大学連携プロジェクト」の実施、北名古屋市オリジナル商品（焼酎）ラベルデザイン制作などがある。本学においては、今後も北名古屋市との連携を強化拡充し、芸術面からの地域貢献を進めていく方針である。

愛知県小牧市とは、平成 20(2008)年から産学官連携協定を締結している。【資料 A-1-6】同協定に基づき、同市市民活動センターの活性化を目的とした市民活動センターとの連携事業における事業協働及び人材交流、不登校児童等の学習支援を目的とした学習チューター事業への学生派遣、男女共同参画社会の形成促進を目的とした市民大学こまきみらい塾事業への専門家派遣、市民ギャラリー企画展開催事業の受託など、さまざまな連携事業に参画している。

また、同市においては、平成 18(2006)年度から平成 22(2010)年度までの各年度において、それぞれ計 6 回、平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度までの各年度において、それぞれ計 5 回、平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度までの各年度において、それぞれ計 3 回、音楽鑑賞講座【資料 A-1-7】を開催している。

愛知県常滑市とも連携協定を締結している。【資料 A-1-8】平成 27 年度中における同市との連携事業としては、同市立鬼崎南小学校の委託による図書館改修事業、常滑市の委託による「常滑フィールド・トリップ」における住民との連携事業がある。

上記フィールド・トリップにおいては、陶芸家の工房、急須問屋、和菓子屋、製陶所の倉庫をリノベーションしたギャラリーカフェなどを訪ね、不要となった古物を収集したり、陶製の錘を発掘するなどし、これらの物品を用いたドアハンドル、一輪挿しなどの作品を作成、展示した。

このほか、常滑ジュニア吹奏楽団の委託により、毎年本学音楽学部の学生が同楽団員の子どもたちの指導に当たり、定期演奏会に賛助出演するなどの活動も行われている。

愛知県一宮市とは、平成 27(2015)年 3 月に連携協定を締結した。【資料 A-1-9】同協定の締結を記念して、同市経済部経済振興課の委託により、「一宮七夕まつり」の最終日に一宮市・名古屋芸術大学連携協定締結記念事業「ザ・ベストテンコンサート」を実施した。

その他の地域との連携状況として、愛知県武豊町において、同町民会館の委託により、「武豊町ゆめプラメイト総会コンサート」を実施したほか、愛知県刈谷市においては、同市教育委員会の委託による「刈谷市偉人伝紙芝居制作」、同市総合文化センターの委託による刈谷市総合文化センター「アトリウムコンサート」を実施した。

また、愛知県碧南市においては同市芸術文化ホールの委託による、キッズミュージカル「メリーポピンズ」公演の実施及び「碧南市 3 館連携事業」への参画、愛知県津島市においては同市の委託による「津島市環境基本計画デザインコンペ」への参画、愛知県春日井市においては同市立藤山台中学校の委託による春日井市立藤山台中学校芸術鑑賞会「ミュージカルハイライト」の実施、岐阜県御嵩町においては同町の委託による「ふるさとみたけカルタ作成」、三重県亀山市においては同市文化会館の委託による亀山市文化会館主催「亀山“若い芽”のコンサート」での演奏を実施している。

A-1-② 生涯学習の推進及び地域への情報発信

大学が、知的精神的活動を含む、文化的諸活動を担う役割を果たすことは、社会に対して果たすべき責任であるが、併せて大学の持つ様々な施設・設備を地域社会へ開放し、また共同で利用することについて可能な限りオープンな状態を作り出すことで、地域の文化的諸活動を支援することも大学の果たす大きな責任である。現在、本学が施設・設備面において開放に努めている内容は、以下の通りとなっている。

①本学附属図書館の北名古屋市民への開放として、希望する市民へ図書館入館証を発行し、貴重図書を除く図書の閲覧、貸し出しを行っている。併せて本学教職員・学生との間での相互貸借を行っている。

②学内のスポーツ施設（テニスコート・体育館）の開放のため、北名古屋市民を対象として市内各種スポーツ団体を対象に開放している。

③芸術学部の施設（アトリエ・工房を除く、主として講義・演習教室及びコンサートホールである音楽講堂）の開放を行っている。これら施設の開放は、現在、地域の市民を対象とする内容に止まっているものもあるが、学会や研究会・地方公共団体からの会場貸与の要請や依頼、あるいは市民による音楽団体からの練習場としての開放の要請にも積極的に応えている。

本学を会場とする生涯学習講座の開設や学部・学科・コースの主催による公開講座・ワークショップ・公開レッスン等も施設・設備の開放の一環としての性格を有していることを考慮すれば、本学の持つ施設に対する地域の期待は大きく、その要請に応える対応を果たしていると評価できる。さらに芸術学部音楽領域のサウンドメディア・コンポジションコースの録音スタジオを利用した外部団体とのCD制作、音楽ケアデザインコースにおける高齢者への音楽療法の実践、芸術学部が設置するアート&デザインセンター内のギャラリーにおける展示会の一般公開、愛知県常滑市に設置するサテライト（常滑工房）の開放、人間発達学部の託児室の設置なども、本学の持つ特色（芸術系学部と保育・教育系学部の有する教育研究能力の蓄積）と関連した施設・設備開放の一面を有している。

また、本学が持つ施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況については、音楽・美術・デザインの芸術系学部を有する特色から、その芸術実践が可能となる固有の施設・設備と、スポーツ施設に代表される汎用性の高い施設・設備の両面における開放が求められている。

本学は社会全体の発展への寄与をする為に生涯学習大学公開講座を開講している。この場合は、幅広い年代の地域住民の多様で旺盛な学習意欲に応える場ともなっており、社会に開かれた高等教育機関としてアピールする効果もある。

現代社会においては、経済的格差や少子高齢化の拡大が、地域社会に非常に大きな影響を与えている。その影響の例が、教育の格差であり、また文化芸術の格差である。これだけマスメディアが発達していながら、文化芸術の格差は、相当大きなものがある。このような文化芸術の格差を解消するための手法のひとつとして、最近、脚光を浴びているのが、実際に芸術家が地域や学校に出かけて、住民や生徒たちと共に音楽を演奏する活動や美術作品を創作するアウトリーチやワークショップである。本学においても、複数の基礎自治体等と連携協定を締結し、学生及び教員がこれらの活動に積極的に取組

んでいる。

さらに、大学から地域へと出かけていくだけではなく、地域の側からも集まることができる地域交流の拠点創設を構想している。また、地域の生涯学習に本学が主体的にかかわることにより、「場」としての拠点のみならず、「仕組み」としての生涯学習機会の拠点を創出することを検討している。

幅広い芸術分野のスタッフを擁する本学は、人生の豊さについて“芸術”という観点で再発見し、隠れた学習活動への需要について“芸術”というコンセプトで提案することができると考えている。心の豊かさを増大する音楽・美術の鑑賞講座、新たな生きがいを見出し、深めてゆく楽器演奏や絵画造形製作、作詩などの実践講座、子育てをサポートし、地域交流を促進する学習講座など、魅力的な講座をこれまでも多数展開してきた。こういった活動は、芸術学部と、保育士・教員を養成する人間発達学部を持つ、総合芸術大学である名古屋芸術大学だからこそ提供できるオンリーワンの生涯学習講座の展開であるといえる。本学の教育・研究の成果を生かし、芸術や子育てに関わるニーズに応えながら、受講生一人一人の人生を豊かにする。その過程を通して総合芸術大学である本学が地域の「知の拠点」、「人生の豊かさと生きがいの拠点」になることを大きな目標とすべきであると考えている。

本学では、北名古屋市との連携協定に基づき、“名古屋芸術大学生涯学習大学公開講座”として27年間、幅広い年代の方々に生涯学習の場を提供してきた。生涯学習講座の案内パンフレットは東海地方で幅広く配布し、近年では毎年のべ200人を超える方々が受講している。受講生のアンケート結果には高い満足度がみられるとともに、次年度も引き続き受講したいという声を多く得ており、本学の地域社会への貢献に生涯学習講座が寄与していることが推察される。公開講座の内容としては、本学の学部構成を反映し、音楽分野（楽器の演奏、音楽の鑑賞法、歌唱・声楽体験、音楽療法などの講座）、美術分野（絵画・造形体験、絵画の鑑賞法といった講座）、デザイン分野（家具やジュエリーのデザイン・製作、イラストレーターやフォトショップといった画像編集ソフトの入門講座）、人間発達分野（子育てのあり方や子どもの遊びについての講座）に関わるものが主に展開され、さらに語学やスポーツに関する講座も開講している。【資料A-1-10】

本学では、地域社会への貢献の一環として、一日芸大生を開催し、本学の有する専門性をわかりやすく、楽しく体験できるようプログラムを編成し、芸術の喜びや魅力を伝えてきた。【資料A-1-11】小学生、中学生、シニア世代に本格的な美術・デザインの世界を体験し、創造する面白さ・喜びを知り美術・デザインの興味と理解を深める芸大生体験講座である。「一日芸大生」と銘打ち実際に入学式を実施し、各学部長挨拶に始まり、講師、チューター（補助スタッフ）の紹介後、参加者は各講座に分かれ、西キャンパス各教室・工房へ移動し一日芸大生の授業が開始となる。

午前の講座では、当日の取組み内容や制作工程が説明され、制作準備に取りかかり、12時からの昼食では本学在学生のアイデアを集った特製ランチを楽しみながら、クラスメイトの自己紹介などを行なう。昼食後はまたそれぞれの教室に戻り、受講生は課題の仕上げに取り組む。その間に保護者の方々は見学ツアーに参加し、大学の説明や制作現場の見学を行った。その後、午後の講座は午後4時に終了、当日制作した作品などを持ち寄り、卒業式を挙げる。各学部長からの挨拶の後、各コースの実施報告が行われ、参加者た

ちは、皆誇らしげな表情で一生懸命制作した作品を保護者たちによく見えるように大きく掲げた。最後に受講生の代表者に卒業証書が授与され、チューターや担当教員を通じて全員に渡され無事一日芸大生を終了する流れとなる。

次に、アート&デザインセンターは、学内外の文化情報の収集・発信空間であると同時に、社会に開かれた教育文化施設である。センター内は3つのギャラリースペース（B E、b e、スタジオ）と展示空間でもあるラウンジスペースから構成され、学外からアーティストを招いた展覧会や各コースの展覧会などが企画されている。また、情報発信媒体としてニュースレター『B！e』を発行している。【資料A-1-12】主な活動として、①学内外の文化情報の収集②ギャラリーの運営、スケジュール管理③機関誌『B！e』の発行④卒業制作展の計画、実施⑤卒業制作展記念講演会の計画、実施等である。本学のホームページにもある通り、アート&デザインセンターは、学内外の文化情報の収集・発信空間であると同時に、社会に開かれた教育文化施設である。

アート&デザインセンターでは、年間2つの企画展を開催している。職員は、その準備から運営、展覧会後の記録誌の作成にいたるまで、企画展を担当する教員と共に中心的な役割を担っている。その存在は芸術大学としての教育的、研究的、社会的役割の観点からも大変重要である。アート&デザインセンターは本学の情報発信には不可欠な組織であり、学芸スタッフがそれを担っている。

また、音楽講習会【資料A-1-13】も地域での高い評価をいただいている取組である。音楽大学を志望する中高生だけでなく、音楽を幅広く学ぼうとする方も対象にした講習会である。音大受験に際し必要な準備に関するアドバイスや、本学音楽領域での多彩な学びを知っていただくことはもとより、多くの方に音楽の基本的な素養を習得する機会としていただき、地域の中での音楽の裾野を広げることも目的としている。

毎年、夏期・冬期の二回、それぞれ3日ないしは4日の期間で開催している。開講内容は以下の通りである。

- ・実技アドバンスコース（40分レッスン×2回）（クラシック系、ポップス・ロック系）
- ・実技ベーシックコース（30分レッスン×1回）（クラシック系、ポップス・ロック系）
- ・サウンドメディアコース（ワークショップ2日間・レコーディングもしくは音楽制作を選択）

- ・ミュージカルコース（ワークショップ2日間）
- ・楽典（3日間、初級・中級・上級よりクラスを選択）
- ・ソルフェージュ（3日間、初級・中級・上級よりクラスを選択）

また、2016年度より以下の2コースを追加した。

- ・エンターテインメントコース（ステージ制作、音響、照明のワークショップ1日）
- ・アートマネジメントコース（企画・運営のワークショップ1日）

毎回、百数十名の受講生を集めリピーターも多く、受講経験者の本学受験率も高いため、学生募集に一定の成果をあげている行事である。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

「アートの潮流は地域との交流」を標榜し、アウトリーチ、アートマネジメントを推進するクリエイティブ・インダストリーの拠点として、アートによる地域活性化に取組

む。名古屋芸術大学と社会との接点、名古屋芸術大学ならではの様々な芸術を通じた地域との接点と位置付けて、今年度秋に名古屋市内の納屋橋地区に進出する地域交流センターを通じて、大学のブランド向上と地域連携の推進を図る。【資料 A-1-14】

体験したことを表現し、表現による交流で、自らの感性と他者の感性を重ね、新たな気づきを得ることができる機会の提供を行う等、名古屋芸術大学と地域の交流を通じて、地域とアートの結節点としての役割を果たす。新規事業を生み出すインキュベーション機能を有し、ものづくり名古屋の新しいスペースを提供する。ものづくりを支える感性教育を推進し、芸術の力で社会をデザインする。そのために、アートを体験する場、体験型スペースを提供する。

アート&デザインセンターは芸術大学である本学の大変重要な部門であると考えている。今後のあり方を考えたとき、スペースを拡充して常設展と特別展の同時開催や図書館との連携を深めるべきと考える。また現在展覧会ごとにばらばらに作成している記録本なども、名古屋芸術大学出版会のような組織を当センターと図書館が母体となり作ることが出来れば、合理的に統一した出版物を発行することが出来る。従来大学の HP に加え、facebook やメーリスなどで情報発信を始めているが、更なる情報発信力強化と卒業生なども含めた芸術に関する情報発信と収集・教育研究のハブ的役割を担える様な組織へと発展させることが大学の生き残りをかけ重要であると考えている。

A-2 産学連携

《A-2 の視点》

A-2-① 受託事業、受託研究等の充実

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 受託事業、受託研究等の充実

本学は教育、研究に加えて、第3の使命として社会貢献を位置づけており、社会全体の発展への寄与をするべく、本学が持つ知的財産をもって貢献していく事を責務としている。各専門性に関連した企業、団体との産学連携事業を積極的に実施している。音楽総合研究所、美術総合研究所、デザイン総合研究所、リベラルアーツ総合研究所、人間発達研究所を置き、受託研究及び受託事業がその一端を担っている。【資料 A-2-1】

学院広報室が実施に関わるさまざまな手続きのサポートを行い、実際に企業との協働による製品開発、事業の実施を行っている。この場はアクティブラーニングを実践する場ともなっており、能動的な学習を則す効果もある。模擬ではない実際の条件に応じた専門職体験は、専門スキルの向上はもとより、社会人としての基本的心得、行動に対する責任感の理解につながり、携わった学生の社会での職業的自立に向かう姿勢、覚悟を学修することへの効果を上げている。

既存の音楽学部には、「音楽ケアデザインコース」が設置されており、同コースは、芸術学部の新設後においても存続する。同コースにおいては、前身である「音楽療法コース」の時代から、超高齢社会に向け、音楽を通じて地域の医療福祉に貢献することがで

きる人材を育成している。これらの人材は地域の福祉施設、医療機関等から歓迎されているし、今後もこのような人材に対する需要は持続すると考えられる。また、「療法」に関していえば、音楽療法とともに、美術療法もある。「芸術」が、高齢者のケアに活かすことができるという可能性を示している。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員の個人的なつながりだけでなく、本学の研究機関としてのリソースの掘り起こしや整理を行い、企業等に向けて積極的に提案できる体制を強化する。学部改編によって誕生した芸術学部の各コースごとに、それぞれのコア・コンピタンスを明確にし、磨き上げることで各研究所との連携を密にする。

例えば、芸術学部の音楽領域において、演奏技術の向上ということに主眼を置き、音楽演奏のための最高の環境としてコンサートホール等を想定してきた。しかし、今後は、音楽会や演奏会のあり方も多様化すると考えられる。例えば、小さな町のカフェ、アウトリーチにおける小中学校の教室、福祉施設の食堂など、姿勢を正して音楽を聞くというような環境ではなく、気軽に気兼ねなく、誰でもが楽しめる音楽を提供する機会が増えてくるであろう。このような機会を企画し実現するためには、音楽のみならず、社会の在り方も含むさまざまなことに関する知識が必要となることから、従来の音楽学部単独による教育では、十分な知識及び能力を涵養するのは困難であった。これらの課題に改編された芸術学部全体で戦略的に取り組んで行く。

【基準 A の自己評価】

音楽、美術、デザインという 3 つの芸術系学部を統合し、芸術学部として新たなスタートを切った本学にとって、リソースを最大限に活用した社会貢献を推進する体制が整った。これまで、愛知県内を中心とした自治体等との連携協力の成果は、社会的に高い成果を得ている。

特に名古屋自由学院の将来ビジョンにおける 3 本の柱の 1 つに社会貢献を明記しており、「「ゲイジュツのちから」による社会イノベーション」を目指しての活動を続けている。将来ビジョンの中では、社会貢献を“「ゲイジュツのちから」による地域振興・情報発信” “「ゲイジュツのちから」を養成する人材の育成” “芸術的・創造的イノベーションを生み出す” “国際化の推進を実行する”と定めている。

自治体等との連携による取組や生涯学習の推進だけでなく、本学の施設・設備の開放も社会的な評価を得ている。社会の動向を見ても、アウトリーチやアートマネジメントを推進する拠点としての本学の役割は益々大きくなる。これらに対応し、大学のブランド向上と地域連携への取組をさらに充実させていく必要がある。今秋に名古屋市納屋橋地区に開設する地域交流センターは、そのための重要な役割を期待されている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

名古屋芸術大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人名古屋自由学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	NUA GUIDE 2018 名古屋芸術大学 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋芸術大学学則、名古屋芸術大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 名古屋芸術大学学生募集要項	
	2018 名古屋芸術大学大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業計画報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、東西キャンパス校舎配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人名古屋自由学院規則集・名古屋芸術大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿（役員名簿）	
	理事会、評議員会出席表（過去 5 年間）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算の計算書類（過去 5 年間）、監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修要項は学生便覧に記載 2017 年度名古屋芸術大学講義要綱	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-1-2】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-1-4】	学校法人名古屋自由学院学院案内	
【資料 1-1-5】	名古屋芸術大学教育課程諮問委員会設置規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-2-2】	名古屋芸術大学学長室規程	
【資料 1-2-3】	名古屋芸術大学全学運営会議規程	

名古屋芸術大学

【資料 1-2-4】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-2-5】	名古屋芸術大学教育課程諮問委員会設置規程	【資料 1-1-5】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人名古屋自由学院学院案内	【資料 1-1-4】
【資料 1-3-2】	名古屋芸大グループ通信	
【資料 1-3-3】	B!e	
【資料 1-3-4】	名古屋芸術大学後援会報	
【資料 1-3-5】	名古屋自由学院報	
【資料 1-3-6】	学院メールマガジン『理事長通信』	
【資料 1-3-7】	名古屋自由学院の将来ビジョン	
【資料 1-3-8】	名古屋芸術大学組織規程	
【資料 1-3-9】	名古屋芸術大学センター設置規程	
【資料 1-3-10】	名古屋芸術大学教員組織規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-1-2】	学生募集要項	【資料 F-4】
【資料 2-1-3】	2017 DATA BOOK	
【資料 2-1-4】	入学前教育課題（美術、デザイン領域）	
【資料 2-1-5】	入学前教育課題（音楽領域）	
【資料 2-1-6】	入学前教育課題（芸術教養領域）	
【資料 2-1-7】	フレッシュマンセミナー実施計画	
【資料 2-1-8】	入学前教育課題（人間発達学部）	
【資料 2-1-9】	新入生オリエンテーション合宿実施計画	
【資料 2-1-10】	オリエンテーション日程表	
【資料 2-1-11】	オープンキャンパス参加者アンケート	
【資料 2-1-12】	入学辞退者アンケート	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	2017 年度名古屋芸術大学講義要綱	【資料 F-12】
【資料 2-2-3】	全学総合共通科目一覧	
【資料 2-2-4】	『土と人のデザインプロジェクト』資料	
【資料 2-2-5】	『絵本の読み聞かせプロジェクト』資料	
【資料 2-2-6】	『カレイドスコープ(サウンドとメディアアートの融合プロジェクト)』資料	
【資料 2-2-7】	『アーッ！ラジオ』資料	
【資料 2-2-8】	カリキュラム構成図	
【資料 2-2-9】	芸術学部の卒業要件単位数	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	名古屋芸術大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-2】	名古屋芸術大学非常勤教員(契約助手)就業規則細則	
【資料 2-3-3】	非常勤職員就業規則	
【資料 2-3-4】	2017 年オフィスアワー実施一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2017 年度名古屋芸術大学講義要綱	【資料 F-12】
【資料 2-4-2】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】

名古屋芸術大学

【資料 2-4-3】	2017 年度名古屋芸術大学講義要綱	【資料 F-12】
【資料 2-4-4】	履修ガイド	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職ガイダンス等予定表	【資料 2-1-3】 P52
【資料 2-5-2】	就職ガイドブック	
【資料 2-5-3】	「Career Guide Book 2018」	
【資料 2-5-4】	就職支援資格取得講座のご案内	
【資料 2-5-5】	2017 年度提携校への短期交換留学について	
【資料 2-5-6】	展覧会のご案内	
【資料 2-5-7】	求人担当者向 大学案内 2017	
【資料 2-5-8】	2015 年度進路状況	【資料 2-1-3】 P57
【資料 2-5-9】	2016 年度進路状況	
【資料 2-5-10】	主な就職先	【資料 2-1-3】 P60
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート調査結果報告書	
【資料 2-6-2】	学生生活アンケート	
【資料 2-6-3】	受賞者一覧	【資料 2-1-3】 P69
【資料 2-6-4】	2016 年度ブライトン大学賞	【資料 2-1-3】 P69
【資料 2-6-5】	2017 DATA BOOK	【資料 2-1-3】
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2017 年度提携校への短期交換留学について	【資料 2-5-5】
【資料 2-7-2】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-7-3】	2017 年度奨学金について	【資料 2-1-3】 P10
【資料 2-7-4】	学生相談室についてのお知らせ	
【資料 2-7-5】	学生相談室相談員 自己紹介	
【資料 2-7-6】	学生相談室利用状況	
【資料 2-7-7】	保健室のご案内	
【資料 2-7-8】	2017 年度『定期健康診断』のお知らせ	
【資料 2-7-9】	保健室利用状況	
【資料 2-7-10】	2017 年度クラブ・同好会一覧	
【資料 2-7-11】	無料シャトルバス時刻表	
【資料 2-7-12】	学生意見箱意見用紙	
【資料 2-7-13】	学生生活アンケート	【資料 2-6-2】
【資料 2-7-14】	2017 年度 名古屋芸術大学・大学院後援会 定期総会・教育懇談会 次第	
【資料 2-7-15】	名古屋芸術大学・大学院後援会会則	
【資料 2-7-16】	学生自治会会則	
【資料 2-7-17】	クラブ代表者会議会則	
【資料 2-7-18】	同窓会規約	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	名古屋芸術大学教員人事規則	
【資料 2-8-2】	名古屋芸術大学教員人事規則施行規程	
【資料 2-8-3】	名古屋芸術大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	授業アンケート結果に対するフィードバック記載について	
【資料 2-8-5】	「私の研究を語る」実績一覧	
【資料 2-8-6】	第 24 回「私の研究を語る」資料	
【資料 2-8-7】	第 25 回「私の研究を語る」資料	
【資料 2-8-8】	2016 年度後期 FD 研修開催案内	
2-9. 教育環境の整備		

名古屋芸術大学

【資料 2-9-1】	校舎配置図	
【資料 2-9-2】	図書利用者業務統計表	
【資料 2-9-3】	施設設備	【資料 2-1-3】 P41

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人名古屋自由学院寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-3】	名古屋芸術大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-4】	学校法人名古屋自由学院就業規則	
【資料 3-1-5】	理事会審議事項に関する規程	
【資料 3-1-6】	文部科学省による学校教育法改正に関する説明会資料	
【資料 3-1-7】	名古屋芸術大学学術研究に係る行動規範	
【資料 3-1-8】	名古屋芸術大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-9】	名古屋芸術大学科学研究費補助金事務取扱規程	
【資料 3-1-10】	名古屋芸術大学における研究費に関する不正防止計画	
【資料 3-1-11】	財務情報の公開に関する規程	
【資料 3-1-12】	名古屋自由学院経理規則	
【資料 3-1-13】	名古屋芸術大学ハラスメントに関する規程	
【資料 3-1-14】	名古屋自由学院防火・防災管理規程	
【資料 3-1-15】	防災訓練報告書	
【資料 3-1-16】	防災ハンドブック	
【資料 3-1-17】	主な施設設備の整備状況	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	常任理事会規程	
【資料 3-2-2】	名古屋芸術大学全学運営会議規程	【資料 1-2-3】
【資料 3-2-3】	名古屋芸術大学学長室規程	【資料 1-2-2】
【資料 3-2-4】	名古屋自由学院経営に関する協議会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	名古屋自由学院経営に関する協議会規程	【資料 3-2-4】
【資料 3-3-2】	名古屋芸術大学教員組織規則	【資料 1-3-10】
【資料 3-3-3】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-3-4】	名古屋芸術大学学長室規程	【資料 1-2-2】
【資料 3-3-5】	名古屋芸術大学全学運営会議規程	【資料 1-2-3】
【資料 3-3-6】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	常任理事会規程	【資料 3-2-1】
【資料 3-4-2】	名古屋芸術大学全学運営会議規程	【資料 1-2-3】
【資料 3-4-3】	名古屋芸術大学学長室規程	【資料 1-2-2】
【資料 3-4-4】	名古屋自由学院監事監査規程	
【資料 3-4-5】	理事会審議事項に関する規程	【資料 3-1-5】
【資料 3-4-6】	名古屋自由学院事務組織規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	名古屋芸術大学教員組織規則	【資料 1-3-10】
【資料 3-5-2】	事務職員研修中長期計画	
【資料 3-5-3】	名古屋自由学院事務職員研修規程	

名古屋芸術大学

【資料 3-5-4】	事務職員研修内容及び方法に関する要領	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「あるべき姿に行くまでの方向性とアクションプラン」	
【資料 3-6-2】	財務基盤整備 10 ヶ年計画	
【資料 3-6-3】	平成 29 年度事業基本方針	
【資料 3-6-4】	平成 29 年度予算編成方針	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	名古屋自由学院経理規則	【資料 3-1-12】
【資料 3-7-2】	平成 29 年度予算編成方針	【資料 3-6-4】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	名古屋芸術大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-3】	名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	事業計画書、事業計画報告書	【資料 F-6, F-7】
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業アンケート調査結果報告書	【資料 2-6-1】
【資料 4-2-2】	学生生活アンケート	【資料 2-6-2】
【資料 4-2-3】	2017 DATA BOOK	【資料 2-1-3】
【資料 4-2-4】	学校法人名古屋自由学院経営相談資料	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度事業基本方針	【資料 3-6-3】
【資料 4-3-2】	事業計画書、事業計画報告書	【資料 F-6, 7】
【資料 4-3-3】	名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-3】
【資料 4-3-4】	2017 DATA BOOK	【資料 2-1-3】

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携		
【資料 A-1-1】	高山市と名古屋芸術大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	「第 9 回飛騨・世界生活文化センター オリジナルミュージカル公演」チラシ	
【資料 A-1-3】	「オープンカレッジ in 飛騨」講座案内	
【資料 A-1-4】	名古屋芸術大学と北名古屋市との連携に関する協定書	
【資料 A-1-5】	「2016 年度北名古屋市市民芸術鑑賞事業」チラシ	
【資料 A-1-6】	小牧市と小牧商工会議所及び名古屋芸術大学の三者による連携強化に関する協定書	
【資料 A-1-7】	「音楽鑑賞講座」チラシ	
【資料 A-1-8】	常滑市と名古屋芸術大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-9】	一宮市と名古屋芸術大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-10】	「名古屋芸術大学第 27 回生涯学習大学公開講座」案内	
【資料 A-1-11】	一日芸大生受講者募集	
【資料 A-1-12】	B! e	【資料 1-3-3】
【資料 A-1-13】	音楽講習会募集要項	
【資料 A-1-14】	名古屋芸術大学センター設置規程	【資料 1-3-9】
A-2. 産学連携		

【資料 A-2-1】	2016 年度受託事業、受託研究一覧	【資料 2-1-3】 P71
------------	--------------------	----------------